

令和6年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和6年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和6年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和6年度予算編成の基本方針	1
2	令和6年度主要施策の概要	12
3	令和6年度当初予算額一覧表	22
1	令和6年度当初予算会計別予算額	22
2	令和6年度当初一般会計予算	23
(1)	歳入予算額	23
(2)	歳出予算額	24
(3)	債務負担行為	25
(4)	地方債	38
4	予算の内容	42
1	一般会計	42
(1)	歳入予算の内容	42
(2)	歳出予算の内容	47
2	特別会計	96
3	企業会計	98
付 表		
1	令和6年度予算額対前年度比較表	102
2	令和6年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	104
3	令和6年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	110
(1)	一般会計	110
1	歳入	110
2	歳出	112
(2)	特別会計	114
(3)	企業会計	116
4	令和6年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	118
5	令和6年度県債充当計画一覧表	120

6	現債高一覧表	124
7	令和6年度職員定数表	125
	(1) 知事部局等職員	125
	(2) 教育職員	126
	(3) 警察職員	127
8	令和6年度給与費	128
	(1) 一般会計	128
	(2) 特別会計	129
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	130

令和6年度予算の説明

1. 令和6年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和6年度予算は、「令和6年度予算編成の基本方針」（令和5年12月8日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

- ① 我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題もある。

- ② こうした中、政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を策定した。この対策は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るものである。

3年程度の「変革期間」を視野に入れ、我が国経済を熱量あふれる新たなステージへと移行させるためのスタートダッシュと位置付けられている。

- ③ 今後の経済財政運営に当たっては、まず、この対策を速やかに実行し、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとともに、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体

を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続的な成長、そして、「成長と分配の好循環」の実現を目指す。

人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する中で、包摂社会の実現に取り組むとともに、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保することを目指す。

- ④ 持続的で構造的な賃上げの実現を目指し、引き続き、リ・スキリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革、地域の中堅・中小企業、小規模事業者を含め、賃上げに向けた環境整備を進める。中小企業等の価格転嫁の円滑化、資金繰り、経営改善・再生等の支援を行う。

供給力の強化に向けて、科学技術の振興及びイノベーションの促進、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋や宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組む。

- ⑤ 若者・子育て世代の所得向上に全力で取り組む。全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充など、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）で示された「こども・子育て支援加速化プラン」を推進し、少子化対策・こども政策を抜本的に強化する。

多様性が尊重され、全ての人が力を発揮できる包摂社会の実現を目指し、全世代型社会保障の構築、女性活躍の

推進、高齢者活躍の推進、認知症施策、障害者の社会参加や地域移行の推進、就職氷河期世代への支援、孤独・孤立対策等に取り組む。

- ⑥ 令和6年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う。
- ⑦ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）に基づき、デジタル技術の活用によって、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すとともに、地方活性化に向けた基盤づくりを推進し、地方創生につなげる。
- アナログを前提とした行財政の仕組みを全面的に改革する「デジタル行財政改革」を起動・推進する。人口減少の下でも、従来以上に質の高い公共サービスを効率的に提供するため、利用者起点に立って、教育、交通、介護、子育て・児童福祉等の分野において、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革を推進する。
- ⑧ 質の高い公教育の再生、文化・芸術・スポーツの振興、農林水産業の振興、交通・物流インフラの整備、観光立国に向けた取組の推進、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現、2025年大阪・関西万博に向けた着実な準備等に取り組む。
- ⑨ 防災・減災、国土強靱化の取組を着実に推進するとともに、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組が進められるよう、施策の実施状況の調査など、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進める。

東日本大震災からの復興・創生に取り組む。ALPS 処理水に関し、引き続き、科学的根拠に基づき、透明性の高い情報発信を行う。

- ⑩ ロシアのウクライナ侵略など、国際秩序が重大な挑戦にさらされる中において、G7広島サミットや日本 ASEAN 友好協力50周年特別首脳会議の成果も踏まえ、グローバル・サウスとの連携の強化を含め、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持のための外交を積極的に展開する。

国民の生命と我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、令和5年度から令和9年度までの5年間で43兆円程度の防衛力整備の水準を確保し、防衛力の抜本的強化を速やかに実現する。

- ⑪ 国際環境の不確実性が高まり、グローバル・サプライチェーンの再編が進展する中、高い技術力を持つ我が国として、投資の促進を通じ重要物資の供給力を高め、ショックに対してより強靱な経済社会構造を確立する。

半導体を始めとする重要な物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成など、経済安全保障を推進するとともに、食料安全保障及びエネルギー安全保障を強化する。

- ⑫ 経済財政運営においては、経済の再生が最優先課題である。経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信認を確保していく。

賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していく。

政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。

(2) 予算編成についての考え方

- ① 令和6年度予算は、令和5年度補正予算と一体として、上記の基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方

針2023」(令和5年6月16日閣議決定。以下「骨太方針2023」という。)に沿って編成する。

足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、

- 人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速
- 防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保
- 防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応

を始めとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行う。

- ② その際、骨太方針2023で示された「本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- ③ 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2023を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を改定し、EBPM や PDCA の取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。

2. 地方財政計画の策定方針

令和6年度においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行

うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度に比し5,545億円、0.9%増の62兆7,180億円と、令和5年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

令和6年度においては、国の取組と基調を合わせた歳出改革に努めたが、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれることなどにより、1兆8,132億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来29年連続して「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、地方財政の運営に支障が生ずることのないよう、次の措置を講ずることとし、所要の法律改正を行う予定である。

- ① 令和6年度の地方財政対策においては、上記の財源不足額1兆8,132億円について、令和5年度に講じた令和7年度までの制度改正に基づき、従前と同様の例により、次の補填措置を講ずることとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足額は生じないこととなった。

ア 公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発 7,600億円
イ 地方交付税の増額

- ア 「地方交付税法」附則第4条の2第1項(配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額の補填)に基づく加算額154億円及び同条第3項(公共事業等臨時特例債の利子負担額等)

に基づく加算額834億円（以下「既往法定分」という。）の交付税特別会計への繰入れ 988億円

(イ) 投資的経費（単独）と一般行政経費（単独）の一体的かい離是正分の一般財源に相当する地方財源不足分について、後年度に地方交付税総額に加算することにより調整することとされた額 2兆9,224億円のうち令和6年度に加算することとした額（以下「かい離是正分」という。）の交付税特別会計への繰入れ 2,500億円

(ウ) 交付税特別会計剰余金の活用 500億円

(エ) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

ウ 地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行 4,544億円

② 令和6年度における臨時財政対策債の発行額は、地方の負担である過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る次のアからオまでに掲げる額の合算額の一部（4,544億円）とすることとしている。

ア 平成13年度以降に発行した既往の臨時財政対策債の元利償還に起因する財源不足額 4兆55億円

イ かい離是正分に相当する額 $\Delta 2,500$ 億円

ウ 交付税特別会計借入金の償還のため発行する額 5,000億円

エ 交付税特別会計借入金の利払費予算額に相当する額 1,965億円

オ 「地方交付税法」附則第4条の2第4項等に基づき令和6年度において交付税の総額から減額することとしている額について国・地方の適切な負担調整を行う観点から発行する額 4,684億円

(3) 地方交付税の総額

令和6年度の地方交付税の総額は18兆6,671億円（前年度比3,060億円、1.7%増）となっており、その内訳は以下のとおりである。

① 一般会計 16兆6,543億円

ア 地方交付税の法定率分等 16兆3,055億円

(ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 16兆8,188億円

(イ) 国税減額補正精算分（平成20、21、令和元年度） $\Delta 2,461$ 億円

(ウ) 国税減額補正精算前倒し分（令和2年度） $\Delta 2,223$ 億円

(エ) 国税決算精算分（平成28年度） $\Delta 449$ 億円

イ 一般会計における加算措置 3,488億円

(ア) 既往法定分 988億円

(イ) かい離是正分 2,500億円

② 特別会計 2兆127億円

ア 地方法人税の法定率分 1兆9,750億円

イ 交付税特別会計借入金償還額 $\Delta 5,000$ 億円

ウ 交付税特別会計借入金支払利子 $\Delta 1,965$ 億円

エ 交付税特別会計剰余金の活用 500億円

オ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

カ 令和5年度からの繰越金 4,843億円

(4) 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

令和6年度においては、以下のとおり、臨時財政対策債の抑制等を行うこととしている。

① 財源不足額については、1兆8,132億円（前年度比1,768億円、8.9%減）となり、折半対象財源不足は、前年度に引き続き生じていないこと。

② 臨時財政対策債の発行額については、大幅に抑制し4,544億円（前年度

比5,402億円、54.3%減)としていること。その結果として、令和6年度末の臨時財政対策債残高見込みは、45.8兆円となり、令和5年度末の残高見込みに比し3.2兆円の減となること。

③ 交付税特別会計借入金については、償還計画どおり5,000億円を償還することとしていること。その結果として、令和6年度末の交付税特別会計借入金残高見込みは、28.1兆円となること。

④ 国税減額補正精算については、精算を2,223億円前倒しし、国税決算精算分と合わせ、5,133億円を精算することとしていること。

(5) 所得税・個人住民税の定額減税に伴う減収への対応

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施することとされたが、これに伴う地方財政の減収については、次の措置を講ずることとしている。

① 個人住民税の定額減税

個人住民税の定額減税に伴う減収9,234億円については、地方特例交付金によりその全額を補填することとしていること。

② 所得税の定額減税に伴う地方交付税の減収

所得税の定額減税に伴う地方交付税の減収7,620億円については、前年度からの繰越金及び自然増収による地方交付税法定率分の増1兆1,982億円により対応することとしていること。

さらに、2,076億円を、令和7年度以降、国の一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、当該加算額については交付税特別会計借入金の償還に充てることとしていること。

(6) こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

「こども・子育て支援加速化プラン」

による地方負担の増(2,250億円程度)について、必要な財源を確保するとともに、地方公共団体が、こども・子育て政策の地方単独事業を実施できるよう、ソフト事業分として一般行政経費(単独)を1,000億円増額し、ハード事業分として投資的経費(単独)に新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」を500億円計上することとしている。

また、普通交付税の基準財政需要額に新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」を創設することとしている。

(7) 給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保

令和5年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する地方負担(3,300億円程度)や、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費(1,810億円)について、所要額を計上することとしている。

(8) 物価高への対応

学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に700億円(前年度同額)を計上することとしている。

(9) 地方税制改正

令和6年度地方税制改正においては、個人住民税の定額減税を実施するほか、法人事業税の外形標準課税に係る適用対象法人の見直し、令和6年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長、森林環境譲与税の譲与基準の見直し等の税制上の措置を講ずることとしている。

(10) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模(令和6年度地方財政計画ベース)は93兆6,400億円程度(前年度比1兆6,100億円程度、1.7%程度増)、歳出のうち公債費(公営企業繰出金中の企業債償還費普通会計負担分を含む。)及び不交付団体水準超

経費を除く地方一般歳出の規模は78兆4,600億円程度（前年度比1兆9,800億円程度、2.6%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）は65兆6,980億円（前年度比6,445億円、1.0%増）となる見込みであり、不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は62兆7,180億円（前年度比5,545億円、0.9%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は6.7%程度（前年度7.4%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和6年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は179兆円程度（令和5年度末183兆円程度、前年度比4兆円程度減）となる見込みである。

(11) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、令和3年度からの第2期復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（令和6年度地方財政計画ベース）は2,600億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は904億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（令和6年度地方財政計画ベース）は、250億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針（令和5年11月21日付、財第110号）

令和6年度は「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「第3次プラン」という。)の行動計画期間の最終年度となることから、

「生き生き岡山」の実現に向け、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づく施策、特に、待ったなしの課題である少子化対策に正面から向き合い、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会とするための施策を、市町村等とも一層連携を図りながら、重点的かつ着実に推進することで、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

こうした中、令和4年度は企業業績の改善などから税収が引き続き増加したものの、物価高騰や社会情勢の変化が今後の税収に大きな影響を与える可能性がある。また、コロナ前からの課題である社会保障関係費の累増、県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰の影響による行政運営コストの増加なども見込まれることから、本県財政は厳しい状況が続いている。今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行う必要がある。

このような厳しい財政状況に鑑み、国の財源措置の積極的な活用等により、収支改善を適切に確保するとともに、持続可能な財政運営を図るため、国の経済対策に呼応する場合等を除き、県の負担増につながる補正予算の編成や国庫補助事業の内示落ちに係る地方負担額の流用は、原則認めない。ただし、投資的経費のうち、補助公共事業の内示落ちについては、事前防災・減災対策の観点から、内示落ちに係る地方負担額のうち、財政当局が認めた所要額は、単独公共事業への振替を認める。

以上のような基本認識を踏まえ、令和6年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 第3次プランに掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づき重点的に推進する施策や喫緊の課題である人口減少問題へ対応するための施策、特に少子化対策、DXの推進、脱炭素社会に向けた対応については、部局間の予算配分にとられず、重点的に財源を配分する。

このため、予算要求に当たっては、別紙「令和6年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、優先順位を付け、既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドを図りながら取り組むこと。
- (3) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (4) 物価や賃金上昇等を踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (5) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (6) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (7) 正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。

- (8) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。
- (9) 住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。
- (10) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (11) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (12) 今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正、過去の実績等に留意しながら、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。
- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、元利償還金に対する交付税措置のある県債の活用により、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。

- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発を図るとともに、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

別紙「令和6年度重点的に推進すべ

き施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。なお、適正な受益者負担の在り方を検討の上、制度の抜本的な見直しに取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続した上で、一般財源ベースで令和5年度当初予算額に、電気料金等の上昇を考慮して財政当局が示した額及び会計年度任用職員に対する勤勉手当支給の影響額を加算した額を要求上限とする。

要求に当たっては、安易にシーリングを一律にかけるといった手法をとらないよう努めるとともに、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行うこと。この趣旨に沿って事業の廃止等に取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、さらなる経費節減の徹底等により、事業費ベースで令和5

年度当初予算額に、電気料金等の上昇を考慮して財政当局が示した額及び会計年度任用職員に対する勤勉手当支給の影響額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもの等で財政当局が認めたものは、所要額を要求できるとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を着実に進めることとし、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで令和5年度当初予算額（国の河川激甚災害対策特別緊急事業及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に採択された事業（以下「河川激特事業等」という。）に係る予算として、財政当局が別枠で認めた額を除く。）に、電気料金等の上昇を考慮して財政当局が示した額及び会計年度任用職員に対する勤勉手当支給の影響額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、再度災害防止の観点から、河川激特事業等に採択された事業については、財政当局が認めた所要額を要求できるとする。

維持修繕経費は、要求上限の範囲で、地方負担額ベースで令和5年度当初予算額の110%までの要求を認めることとし、充当する特定財源（使用料・手数料）の総額は令和5年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（水島警察署建替整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を

認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、所要額での要求とすること。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。

- 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。

また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。

また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

- (3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、デジタル推進課に協議し、十分調整を行うこと。
- (4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討した上で、真に必要なものに限定すること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化・能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図る上からも料金等の

適正化を検討すること。

別紙

令和6年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」（以下「第3次プラン」という。）及び「第2期おかやま創生総合戦略」（以下「第2期創生戦略」という。）を総合的、効果的に推進するため、令和6年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

少子化対策やDXの推進、脱炭素社会に向けた対応などの喫緊の課題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、第3次プラン及び第2期創生戦略に基づく施策について、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、一層の重点化を図る。

2 重点的に推進すべき施策の検討等

(1) 第3次プランの重点戦略の推進

令和6年度は、第3次プランの行動計画期間の最終年度となることから、「生き活き岡山」の実現に向けて、

教育県岡山の復活

地域を支える産業の振興

安心で豊かさが実感できる地域の創造

の3つの重点戦略に係る生き活き指標の達成のため、成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策を検討する。

(2) おかやま創生の推進

第2期創生戦略で掲げる4つの基本目標（自然減対策、社会減対策、経済力の確保、地域の活力維持）の達成に向けて、適切な役割分担を踏まえつつ、市町村をはじめとする多様な主体と連携した、実効性の高い施策を検討する。

3 効果的な検討のために留意する視点

限られた財源を最大限活用するため、以下に列記するとおり、デジタル技術の活用やEBPMの取組をはじめとする様々な先端技術や検討手法等を駆使し、好循環の起点となるような効果的な施策を検討する。

(1) デジタル技術の活用

先進的な技術開発の動向はもとより、国や自治体での活用事例や実情等を十分に確認し、トータルコストを抑制しつつ利便性や生産性の向上に確実につながるものとなるよう、デジタル技術の活用を検討する。

(2) EBPM に係る取組

施策の立案時にエビデンスを参照し、既存のエビデンスが無い場合は、自らエビデンスを作り出すことができるように施策を立案し、実施後に効果検証を行うことを目指す。

(3) ニーズの把握、現状と課題の分析結果の活用

県民満足度調査結果をはじめとする様々なデータを活用するなど、県民、企業、市町村等のニーズを的確に把握するとともに、現状と課題についてロジックツリーなどの手法を活用した分析を行い、エビデンスに基づき効果的な施策となるよう検討する。

(4) 先進事例等の活用

他の都道府県や民間、海外などにおける様々な先進・成功事例やエビデンスを収集し、施策の効果やコストの確認のために活用する。

(5) 施策の主体の明確化

民間が行うべき施策は民間で、市町村が行うべき施策は市町村で実施し、連携して取り組む施策については各主体の役割を明確化するほか、市町村や受益者に応分の負担を求めているかといった観点から考察を進め、県が真に実施すべき施策として充実した内容となるよう検討する。

(6) 行政評価結果等の活用

行政評価の結果等を活用して既存の施策の分析を行い、第3次プランの目標達成に向けて適切な施策となるように検討する。

4 国の動向等を踏まえた検討

国の「経済財政運営と改革の基本方針

2023」や「こども未来戦略方針」、「デジタル田園都市国家構想基本方針」等のもとより、予算編成の動向等を確認の上、必要に応じて施策に反映する。

2. 令和6年度主要施策の概要

令和6年度は「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」の行動計画期間の最終年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向け、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づく施策、特に、待ったなしの課題である少子化対策に正面から向き合い、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる社会とするための施策に取り組むとともに、DXの推進や脱炭素社会に向けた対応に取り組むことで、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学ぶ力育成プログラム

- 学ぶ力の育成については、課題のある小学校算数では、学力調査分析に大学教授等外部の専門的知見を活用し、分析結果に基づいた指導・支援体制を構築したり、中学校英語では、全公立中学校3年生に対して、英検I B Aの受験機会を措置し、その受験結果を基に授業改善を行ったりするなど、子どもの学ぶ力の育成につなげる。また、教師業務アシスタントを全ての小中学校に配置拡充するとともに、ICTの活用による業務の効率化を推進するなど、教員の負担軽減を図り、教員が元気で意欲的に、子どもと向き合うことのできる環境づくりを進める。
- 私立学校は、独自の建学精神と教育方針の下、特色ある教育活動を行っており、県民の多様なニーズに応えるなど、本県における公教育の重要な一翼を担っている。

このため、安全な学校施設の整備や快適な学習環境の確保など、私立学校の児童生徒が学ぶ環境を更に充実させるとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を

図る。

② 徳育・体育推進プログラム

- 不登校対策については、進学意欲がある中学生を対象とした教育支援センターを県立高校内に設置し、進路選択等を支援したり、社会とつながることが難しい児童生徒にはオンライン上でアクセスできる居場所を整備し、社会的自立を支援したりするなど、誰一人取り残さない総合的な不登校対策を進める。

③ グローバル人材育成プログラム

- 留学を一層促進するため、留学フェアを開催するなど、留学への興味・関心を喚起し、グローバル人材に必要な語学力、コミュニケーション能力等を育成する。また、家庭の事情等で留学を諦めることがないように、留学を目指す高校生には留学経費の一部を支援することで、幅広い層に留学の機会を作り、広い視野を持ち、高い目標に向けてチャレンジする生徒の育成を図る。
- Society 5.0の到来も見据え、情報処理や地域課題解決の基盤となる能力を身に付ける教育の充実を図るなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進める。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

- 企業の脱炭素化やDX等が進む中、国の動きや企業の投資動向を見極め、企業の誘致、投資の促進が進むよう、積極的な誘致活動を行う。また、企業立地セミナー開催に加え、デジタルマーケティング手法を活用して全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接PRし、戦略的にアプローチを図る。
- 企業の受皿となる産業用地については、新たに市町村担当者を対象とした研修や

個別課題への相談支援を行うとともに、立地環境等に関する企業のニーズ調査を実施し、調査結果を市町村と共有・検証するなど、市町村による産業用地開発への支援を強化するほか、民有地等の活用を図るなど、立地を希望する企業に最適な産業用地の提供に努める。

- 水島コンビナートの競争力強化については、企業において設備集約化による生産能力の最適化などの取組が進められており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。また、カーボンニュートラル実現に向けた調査・研究や立地企業相互の連携を促進する取組を進める。
- 水島港については、国際バルク戦略港湾政策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、ポートセールスやインセンティブ制度により、既設航路の維持、新規航路の開設、貨物集荷、完成自動車集貨を促進する。
また、水島港における港湾脱炭素化推進計画を作成し、脱炭素化に積極的に取り組むことにより、国内外の船社や荷主といった港湾利用者等から選ばれる環境価値の高い港湾として競争力の強化を図る。
- 岡山桃太郎空港が、県内企業の活動を支え、県民にとって利便性の高い空港であり続けるための戦略をまとめた「岡山桃太郎空港 空港づくり基本構想」に基づき、空港機能強化を推進するために必要な調査・検討を行う。
- 美作岡山道路などの地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備や、国道2号の渋滞対策等を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

- 長期化する物価高や人手不足の深刻化等により、多くの中小企業が依然として厳しい経営環境に置かれる中、デジタル化やグリーン社会への対応など刻一刻と変化する社会情勢に対応していく必要があることから、県中小企業支援センターを中心に支援機関と連携し、企業の成長段階に合わせた本質的な経営体質の改善を支援することで、一層の生産性向上、稼ぐ力の強化につなげる。
- 企業の経営革新の取組、企業を支える産業人材の育成・確保、大規模展示会出展やECの活用などを通じた県産品の首都圏や海外への販路開拓を支援するとともに、企業のニーズに合った個別あっせんや各種商談会を開催し、企業の持続的な成長・発展の実現を目指す。
- 企業のデジタル化の推進については、デジタル技術の導入に向けた先進事例を紹介するセミナーやスタートアップ等によるピッチイベントの開催、第5世代移動通信システム（5G）を活用したIoT等の研究開発や導入への支援とともに、経営指導員によるデジタル化の取組の普及啓発や指導、企業内のDX推進人材を育成するための勉強会や研修等を行うことにより、企業のデジタル化実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。
- 産学連携の拠点として、岡山大学内に設置した「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を核として、先端デジタル技術を活用した産学イノベーションの創出や先端デジタル技術の進化に対応できる企業人材の育成を支援することなどにより、県内中小企業の稼ぐ力の強化を図る。併せて、県内の工学系学生等の県内定着に向け、産学イノベーションの創出に向けた取組等への積極的な学生の参加を通じて、県内ものづくり企業の魅力を周知する。
- 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長の動きを県内ものづくり企業

のビジネスチャンスにつなげるため、技術情報の提供や新技術・新製品開発の支援等を行う。

- EVシフトについては、世界的にEV普及に向けた動きが急激に進む中、県内の自動車関連企業において、EVシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、技術開発を推進する人材の育成を図るとともに、県外調査員の配置による販路開拓支援など、EVシフトへの円滑な対応を支援する。

③ 観光振興プログラム

- 観光振興については、芸術祭という新たなコンテンツを起点に県北部に観光客を呼び込むため、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を開催する。また、大阪・関西万博の開催を見据え、「岡山destinationキャンペーン」の成果を生かしながら、新たな企画・イベントや観光DXを取り入れ、県内外に効果的なPRを行う観光キャンペーンを実施し、観光入込客数と消費額の増加を図る。
- 国際定期路線の需要を獲得し、安定運航につなげるため、航空会社等と連携し、海外就航地及び国内でのプロモーションを行うほか、航空会社に対する運航再開後の経費の支援や、新規路線誘致に向けた取組としてチャーター便への支援等を行う。

また、空港業務の事業者が行う、人材確保の取組に要する経費を支援する。

- 回復傾向にあるインバウンド需要を取り込めるよう、観光PRデスクを置く市場において、旅行会社、一般消費者双方への効果的なプロモーションを実施するとともに、近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成や県内観光事業者のインバウンド対応力の向上などに取り組み、誘客の強化と受入体制の充実を図る。
- 岡山後楽園については、文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替等を計画的に実施する景観等保存整備事業や、桜や楓の二色が楽しめる

築庭当時の景観復元に向けて、二色が岡の景観復元整備事業等を実施する。

また、春、夏、秋の幻想庭園の実施や、上質な日本の伝統文化に触れることができる「和の感動体験」事業、来園者が後楽園をより身近に感じ、楽しむことができる「和文化おもてなし」事業、大阪・関西万博を見据えたPRコンテンツの制作など、リピーターの確保や外国人旅行者のさらなる誘客につながる魅力づくり事業を実施し、入園者数の回復を図る。

- 宇野港については、国内外のクルーズ客船の船主、旅行会社等へコロナ禍で減少した寄港回数の回復に向けてポートセールスを行うなど、みなとの賑わい創出に取り組む。

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

- マーケティングの強化とブランディングの推進については、首都圏や関西圏市場を中心に、県産農林水産物の販売力を高めるため、市場等との信頼関係を一層強め、効果的なプロモーションを展開するとともに、デジタルマーケティングによるターゲットを絞った戦略的な情報発信に取り組むなど、岡山ブランドのさらなる推進を図る。
- 「晴苺」については、首都圏向け出荷量を増大させるため、栽培面積の拡大に必要なハウスや付帯設備の整備など、供給力強化の加速化を進め、桃、ぶどうに続く「くだもの王国おかやま」のブランド価値の確立を図る。
- 海外でのブランド確立による輸出拡大については、国際的に競争力のある白桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールや今後有望な国・地域などで、流通事業者との連携を一層強化し、効果的なプロモーションにより輸出拡大を図る。
- 桃、ぶどうの供給力の強化については、首都圏や関西圏での市場拡大や海外での市場開拓の進展に伴う、出荷量の増大や長期安定出荷などの市場ニーズに応える

ため、産地の規模拡大や生産性の向上、気候変動対策、担い手の確保・育成など総合的に取り組むことにより、高品質な桃、ぶどうの供給力の強化を図る。

- 次代を担う力強い担い手の確保・育成については、担い手の育成拠点である三徳園を核として、就農相談会の開催や就農研修の実施を通じて新規就農者の確保・育成を進めるとともに、中核的な担い手である認定農業者を確保するため、本県独自のデータベースを活用し、市町村等と連携した経営改善計画の作成支援や、専門家による経営改善、法人化の指導など、個別の事情を踏まえた伴走型支援の取組を強化する。
- 生産性の高い農業の推進については、市町村や農業団体等と連携し、ドローンやAI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業の開発と実証に取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の開発と普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現に取り組む。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図り、生産性の高い経営体の育成を進める。

- 畜産物の生産振興については、畜産クラスター事業の取組による収益力向上により、生産基盤を維持・強化するとともに、地域資源である稲WCSをはじめとする自給飼料の生産・利用拡大対策等に取り組む。

また、衛生管理指導の徹底により家畜伝染病の発生防止や安全で高品質な畜産物の安定供給に努める。

- 持続的な森林経営の推進については、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して効率化を進めるほか、より効果的なシカ対策を進めることにより、再造林を円滑に推進する。

また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物一般への県産材の利用促進に取り組むとともに、サプライチェーンの構築支援や県産材利用促進のPR等により、県産材の一層の需要拡大を図る。

- 水産物の生産振興については、藻場の再生や栄養塩の管理手法に関する調査研究、アユ等の生息環境の改善などに取り組むことにより、豊かな海・川の実現を目指すとともに、おかやま旬の魚を活用した魅力の発信や、岡山かきの販売促進などの取組を進め、県産水産物の消費拡大を図る。
- 6次産業化と農商工連携の推進については、意欲ある事業者等を対象に、デジタル技術を活用した販路開拓や商品開発の支援などを行うことにより、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進については、地域が描く農業の将来像を踏まえて生産基盤整備を進めるとともに、農業用ダムや取水堰、排水機場などの基幹的土地改良施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度を踏まえて効率的かつ最適な規模での保全対策を進める。

⑤ 働く人応援プログラム

- 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様で柔軟な働き方への県内企業の理解を深めるフォーラムを開催するとともに、高年齢者の就業を支援するため、働きたい高年齢者と企業等とのマッチングを行う相談窓口の設置等を行う。
- 本県への就職促進については、県内高校生が受検する技能検定実技試験手数料の減免や、大学生等の若者と企業経営者等が働き方改革等をテーマに意見交換を行う交流会の開催、また、東京23区からの移住者に移住支援金を支給する市町村への支援等により、本県への人材の還流と定着を進める。
- 就業者の高齢化と若年入職者の減少に

より将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信などにより、人材確保をサポートする。

- 女性活躍（ダイバーシティ）を推進することにより、経済成長の好循環や、ライフイベントとキャリア形成の両立などを実現するため、女性向けのキャリア形成応援セミナーを実施する。

重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

- がん治療を継続しながら社会生活を送るがん患者の治療に伴う外見の変化に対する経済的、心理的な負担の軽減を図るため、アピアランスケアに関する情報提供を行うとともに、ウィッグ等の購入費助成を実施している市町村を支援する。
- 救急搬送患者のうち軽症者が占める割合を減少させ、医師の働き方改革開始後における救急医療提供体制の確保を図るため、医療機関の受診の要否などについて専門家が電話でアドバイスする「救急安心センター事業」を運営する市町村に対する助成や、高齢者施設職員からの救急医療相談に応じるコールセンター運営に対する助成を実施する。
- 心と体の健康づくりの推進として、高校生や喫煙可能年齢となる大学生等を対象にした喫煙防止の啓発を行うとともに、かかりつけ医等へ COPD に関する研修を実施し、かかりつけ医等からの注意喚起を促進することにより、喫煙率の低下及び受動喫煙の防止に取り組む。
- 精神科病院入院患者の早期退院の促進などの地域移行・地域定着に向けた様々な施策に取り組み、医療や行政、福祉等の関係機関の連携による重層的な支援体制（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）を構築し、精神障害のある方が身近な地域で安心して暮らすことがで

きる社会を目指す。

- 今後発生が想定される新興感染症等に備えるため、感染管理・疫学の専門家等で構成される感染症ネットワークを設置し、クラスターの発生要因の分析や情報収集方法等について検討を進めるとともに、専門家等の人材育成・確保に取り組む。
- 骨髄バンクへのドナー登録を推進するため、骨髄等のドナー及びドナーが従事する事業所に対し全市町村が行う助成を補助するほか、当該助成制度や骨髄バンクの普及啓発を図る。
- 困難な問題を抱える女性への支援については、支援を必要とする人に寄り添った相談対応や一時保護等の実施、自立や地域生活への移行に向けたサポートなど、関係機関や民間団体と連携・協働しながら、包括的な支援を行う。
- 農業分野における障害のある人の就労をさらに進めるため、農業との連携に取り組む障害福祉事業所の掘り起こしを行うとともに、新たに水産業との連携に着手するなど、農福連携サポートセンターの機能強化を図る。
- 障害者差別の解消や合理的配慮の提供について周知啓発等を行うとともに、障害がある人が困っているとき自分にできる範囲でサポートするあいサポーターを養成し、障害のある人や障害の特性について県民の理解促進を図る。
- 聴覚障害児と保護者等に対し、適切な情報提供と切れ目のない支援を行うため、医療・保健・福祉・教育の連携体制を構築するとともに、聴覚障害児支援の中核機能の整備・強化を図る。
- 発達障害の診断待機時間の解消を図るため、地域の拠点となる医療機関にアセスメント対応職員を配置するとともに、発達障害を診断する医療機関相互の連携体制を構築するモデル事業を実施する。
- 介護現場の生産性向上については、総合窓口となる介護生産性向上総合相談セ

ンターを設置し、セミナーや研修会の開催、介護ロボット・ICTの導入等に係る相談対応や有識者派遣による伴走支援などを行うことで、職員の負担軽減や働きやすい職場環境づくりを推進し、介護現場のイメージアップ、サービスの質の向上を図る。

② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

- 『企業とのタイアップ』として、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりの推進に向け、経営者等の子育て支援に取り組む意識醸成を図るシンポジウムを実施するほか、優良事例の横展開や、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業の顕彰、アドバンス企業のメリット強化を行う。また、男性の育休取得期間に応じて企業へ奨励金を支給するほか、働き方改革等をテーマに若者と企業の経営者等による意見交換を行う。
- 『結婚の“壁”対策』として、おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点に、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営する。縁むすびネットの利便性向上のためのシステム改修や登録「無料」キャンペーン、成婚記念プレゼントキャンペーンを実施する。また、応援アンバサダーの選任・活用により結婚の気運醸成を図るとともに、新婚夫婦や結婚を希望するカップルが協賛店舗に提示することで特典を受けられる「おかやま結婚応援パスポート」アプリを構築・運用する。
- 結婚や子育てに関する『空気感の醸成』として、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する県民運動を実施するほか、若い世代が子育て家庭を訪問して子育てを体験する機会を提供する。また、同窓会開催経費の補助等を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。
- 『ライフステージに応じた切れ目のない支援』として、安心して妊娠・出産、子育てができる持続的で切れ目のない医

療・母子保健サービス等の提供体制を構築するため、限られた医療資源が機能を最大限発揮できるよう、分娩・健診機能の分化・連携や助産師等へのタスクシフト等を促進するとともに、新生児聴覚検査体制の充実や市町村が行う産後ケア事業の支援等に取り組む。

- 『市町村との連携』として、市町村の主体的・意欲的な取組の検討・実施を伴走支援するほか、少子化に係る地域データの見える化・最新化やシミュレーターの作成により、市町村がより精度の高い施策検討を行えるよう支援する。

さらに、次期岡山いきいき子どもプランの策定や、プラン策定や事業実施に子どもの意見を活かすためのアンケートを実施する。

③ 子育て支援充実プログラム

- 保育士不足を解消するため、保育士・保育所支援センターの体制を強化し、潜在保育士の掘り起こしや就業支援の取組を一層推進する。
市町村と連携した広域的な保育士確保の取組として、大規模な就職面接会、保育職場等体験ツアー、インターンシップの費用助成のほか、国の法改正を前提とした地域限定保育士制度の導入等により、さらなる保育士確保を強力に進める。
- 保育士の負担軽減や働きやすい職場環境づくりの取組として、公立保育施設への保育支援員の配置支援、ICT導入促進に向けたシステム見本市開催のほか、若手保育士が悩み等を共有・相談できる交流会の開催等により、保育士の離職防止につなげる。
- 市町村の、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行うことも家庭センターの整備や、支援を必要とする家庭等を対象とした家庭支援事業を推進し、包括的な支援体制の強化を図る。
- 権利の主体である“子ども”が、子どもの権利やヤングケアラー等についての理解を深められるよう啓発を実施すると

ともに、支援者に向けた研修等を実施する。

④ 防災対策強化プログラム

- 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震に対する防災対策の強化に向け、国による被害想定の見直しを踏まえるとともに、社会環境の変化に対応した効果的な地震防災対策を推進するため、本県独自に、地域の状況を踏まえた詳細な被害想定の見直しを行う。また、大規模災害時に、被災された方へ確実に支援物資を届けるため、市町村や関係機関と一体となって支援物資物流体制の構築・強化に継続的に取り組む。
- 防災ガイドブック「ももたろうの防災」に音声コードを挿入し、視覚障害のある方への普及啓発を行うとともに、個別避難計画作成を加速化させるため、医療・看護・介護・福祉団体が参画する協議の場を設置するなどにより、自助・共助の取組を促進する。
- 岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業では、地上系無線、衛星系、各種防災情報処理システム等の機能や構築方法の設計、通信鉄塔等の耐震補強設計など、工事発注のための仕様書や設計書作成に係る実施設計を行う。
- 消防団員向けのスマホアプリを開発し、アプリの団員証により「消防団応援の店」登録店で割引等のサービスを受けられる制度を導入することで、消防団員の処遇改善につなげていくとともに、団員の新規加入のインセンティブとする。
- 大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物、災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急

輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するとともに、これらの建築物の耐震診断等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

- 集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備、農業用ため池の改修や廃止などを積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。
- 河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要がある箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、「平成30年7月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について、8項目の提言がなされたこと等を踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を推進する。
- 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の復興及び被災者の生活の安定を図る。
- デジタル技術を活用し、災害対応の迅速化や、各種施設の調査・点検の効率化、県民の安全・安心を守る防災情報の提供等を行うため、3次元デジタル地形図とインフラデータの相互利用が可能となるシステム構築及びデータを格納するデータボックスを設置する。
- 規制区域指定に係る基礎調査等を行い、規制区域を指定し、規制区域図を作成・公表するとともに規制区域の概要や規制対象行為等について周知する。また、情報を一元管理するシステムを整備し、盛土災害防止の推進を図る。
- 河川の浸水リスクを低減するため、これまで進めてきた河道掘削等による河道

内整備を拡充するとともに、樋門の無動力化により、維持管理の効率化や河川管理の強化に取り組む。加えて、浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失防止対策を行う。

- 土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化対策を推進する。
- 耐震性がなく、老朽化が進む水島警察署庁舎の建替を行い、警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した庁舎を整備する。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

- 休日夜間にも緊急対応できる体制で、性犯罪・性暴力被害者に対する総合的な支援を官民協働で実施し、ワンストップ支援センターを効果的に運営する。

また、転居費や医療費等を支援するとともに、ワンストップ支援センターの周知を図る。

- 交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。
- SNSに投稿された「犯罪実行者募集情報」や増加する薬物乱用事犯等から少年を守るため、健全育成推進専門員を雇用し、非行防止教室等を実施するとともに、SNSを通じた「犯罪実行者募集情報」への加担防止等の広報を行う。

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

- 持続可能な中山間地域の形成を目指すため、市町村やNPOなど多様な主体と連携し、地域活動を担う人材の育成・確保や組織づくり、日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進、道路環境の整備等を実施する。
- 離島イベントの開催やSNS等による情報発信などにより、離島地域の魅力を広く県内外に発信することで認知度を高めるとともに興味・関心を喚起し、交流人口・関係人口の拡大を図る。

また、担い手確保につながる事業モデルを構築し、他の離島への横展開を図る。

- 移住に関心の高い若者（ファミリー層）・女性の移住を促進するため、女性先輩移住者によるブース出展等を行うフェスや地域資源をテーマとしたセミナー等を開催するとともに、これらの移住イベントのブランディングと一体的なプロモーションを行う。併せて、空き家を活用した子育て世帯向けお試し住宅の整備等の、市町村が実施する移住・定住促進事業を支援する。
- 農作物等の鳥獣被害防止対策については、市町村等と連携しながら、有害鳥獣の許可捕獲や、人と鳥獣の「すみ分け対策」を組み合わせた侵入防止柵の整備、狩猟の担い手確保・育成など、総合的な取組を推進する。

また、DXなどの新しい技術を活用した効果的な捕獲技術の検証や、地域の実情に応じたシカの森林被害対策の検討に取り組む。

- 農山漁村の振興については、農家民宿や直売所などの地域資源の活用や、地域の魅力を創出する人材の育成、特産物の開発などの取組を通じて、農山漁村地域への誘客及び地域内需要の拡大を推進する。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用して荒廃農地（耕作放棄地）の発生抑制に取り組む。

- 中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を改善する。

⑦ 快適な環境保全プログラム

- 脱炭素社会実現に向けた更なる機運醸成のため、市町村間の連携強化や事業者の行動変容の促進、県民への省エネ設備

導入支援などを推進するとともに、県自らが一事業者として率先して取り組むため、県有施設照明のLED化や太陽光発電設備の導入のほか、新築建築物のZEB化、公用車の電動化等を実施する。

- 利用シーンに合わせたEVの活用方法を県民に分かりやすく発信したり、軽EV導入補助を行う市町村を支援したりすることでEVの導入を促すとともに、EV等を安心して利用できる環境の整備に向けて、マンションなど集合住宅向けの充電設備の設置支援を拡充するなど、EVシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。
- 県内全域における海ごみの発生抑制及び回収・処理を促進するため、県内外で活動する団体・企業等の取組紹介や関係者の相互交流を促すフォーラムを開催する。また、全県統一のキャッチコピーのもと、県内一丸となった河川等でのごみ一掃キャンペーンを実施するとともに、市町村が行う河川ごみ等の回収・処理、発生抑制対策の取組を支援する。さらに、漁業者が操業時に引き上げた海底ごみの持ち帰りを習慣化する方法と効果を検証する。
- 瀬戸内海国立公園指定の90周年の機会を捉え、記念事業を展開することで、国内外に瀬戸内海の優れた自然や歴史、文化の素晴らしさを発信し、国立公園の利用者の増加を図るとともに、海ごみ回収といった実践行動を通じて、瀬戸内海的环境保全に対する意識の向上を図る。
- 放置艇により、岸壁・水域等の私物化、無秩序化が進行し、水辺空間の適正利用に問題があることから、放置艇所有者の把握調査とともに、地区毎の実情等を踏まえ、収容能力の向上、規制の強化など、実効性の高い放置艇対策を実施する。
- 美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりに努めるとともに、地域

の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。

- 児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。
- 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速については、木材の利用期を迎えている人工林の伐採と併せて、伐採跡地での少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木の相互融通など広域連携による花粉発生源対策を加速する。
- 快適な森林環境の創出については、経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。また、県民参加による森づくりの推進については、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進する。
- 環境保全型農林水産業の推進については、国のみどりの食料システム戦略も踏まえ、おかやま有機無農薬農産物などの生産拡大や農産物の安全性の確保につながる国際水準GAP等の導入の推進など、環境保全型農林水産業への取組を一層拡大する。
- 空き家対策については、市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させるため、市町村からの要請に基づき、地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援する。加えて、地域で取り組む空き家の利活用に対して補助する市町村へ助成する。また、老朽危険空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、老朽危険空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

- 少子化が進行し、学校部活動の維持が困難となってきた地域であっても、子どもたちが継続して多様なスポーツ・文化芸術に親しむことができるよう、その受皿となる地域クラブ活動の充実を図るため、県や県教委、市町村、関係団体などで構成する連絡会議において情報共有を行うとともに、成功事例の横展開につなげる。また、人材バンクの機能の充実により地域指導者の裾野の拡大を図るとともに、地域指導者向けの研修を実施することで、資質向上を図る。
- 令和7年の西日本で初開催となる第79回国民スポーツ大会冬季大会が今後の全国展開につながるよう、関係団体と連携しながら準備を進めるとともに、大会を通じて本県の魅力を全国に十分発信できるよう取り組む。また、大会を契機として、選手の育成・強化を図るとともに、県民が様々な形で大会に関わる機会を創出することにより、冬季スポーツの普及・振興を図る。
- 県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。
なお、河川アダプト団体に対しては、活動の負担軽減や安全性向上を図り、持続可能なものとするため、アダプト活動に適した河川環境整備や県からアダプト団体への自走式草刈機の貸出しを行う。
- 生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図る。
- 日本語教育に関する現状・課題を踏まえ、関係機関等と連携し地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進するとともに、日本語教室が設置されていない空白地域の解消に向けたモデル事業を通じ、

地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の展開を図る。

⑨ 情報発信力強化プログラム

- 観光誘客や県産品の認知度向上、移住・定住促進等の後押しとなるよう、首都圏や関西圏を中心に動画やSNS等による魅力発信を行うとともに、PR専門会社を活用したメディアへの取材誘致を行う。加えて、デジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進する。
- 首都圏における本県の認知度の向上やブランドイメージの確立に向け、首都圏アンテナショップを拠点として、県産品販売や観光情報の提供、プロモーションの実施など、同ショップのリニューアルにより一層の機能強化を図り、本県の多様な魅力を効果的に発信する。

3. 令和6年度当初予算額一覧表

1. 令和6年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	750,550,605
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	95,059
岡山県国民健康保険事業特別会計	168,410,283
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,007,621
岡山県造林事業等特別会計	32,253,504
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	704,291
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	36,512
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	765,002
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	247,893
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後楽園特別会計	311,156
岡山県港湾整備事業特別会計	2,268,021
岡山県収入証紙等特別会計	2,326,858
岡山県用品調達特別会計	327,082
岡山県公債管理特別会計	168,363,819
計	378,517,101
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	4,395,529
岡山県営工業用水道事業会計	6,317,319
岡山県流域下水道事業会計	9,140,889
計	19,853,737
合 計	1,148,921,443

2. 令和6年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	県 税	265,314,257	2	財産売却収入	585,924
1	県民税	60,473,786	11	寄 附 金	71,178
2	事業税	61,753,457	1	寄 附 金	71,178
3	地方消費税	88,643,404	12	繰 入 金	40,087,017
4	不動産取得税	4,214,870	1	特別会計繰入金	1,371,469
5	県たばこ税	2,157,578	2	基金繰入金	38,715,548
6	ゴルフ場利用税	631,102	13	諸 収 入	8,850,472
7	軽油引取税	19,519,697	1	延滞金、加算金及び過料等	223,278
8	自動車税	27,342,594	2	県預金利子	14,332
9	鉱 区 税	10,325	3	貸付金元利収入	119,733
10	狩 猟 税	15,955	4	受託事業収入	2,775,334
11	産業廃棄物処理税	551,489	5	収益事業収入	2,797,967
2	地方消費税清算金	94,915,346	6	利子割精算金収入	100
1	地方消費税清算金	94,915,346	7	雑 入	2,919,728
3	地 方 譲 与 税	37,498,425	14	県 債	47,488,200
1	特別法人事業譲与税	34,696,149	1	県 債	47,488,200
2	地方揮発油譲与税	2,251,133			
3	石油ガス譲与税	66,918			
4	自動車重量譲与税	286,876			
5	森林環境譲与税	128,826			
6	航空機燃料譲与税	68,523			
4	地方特例交付金	4,600,000			
1	地方特例交付金	4,600,000			
5	地方交付税	170,000,000			
1	地方交付税	170,000,000			
6	交通安全対策特別交付金	290,000			
1	交通安全対策特別交付金	290,000			
7	分担金及び負担金	4,207,427			
1	負 担 金	4,207,427			
8	使用料及び手数料	9,421,479			
1	使 用 料	6,394,203			
2	手 数 料	3,027,276			
9	国 庫 支 出 金	66,341,930			
1	国庫負担金	30,713,132			
2	国庫補助金	34,769,547			
3	委 託 金	859,251			
10	財 産 収 入	1,464,874			
1	財産運用収入	878,950			
			歳 入 合 計		750,550,605

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,568,622	1	土 木 管 理 費	6,970,555
1	議 会 費	1,568,622	2	道 路 橋 り よ う 費	31,007,711
2	総 務 費	43,009,142	3	河 川 海 岸 費	15,036,691
1	総 務 管 理 費	15,758,861	4	港 湾 費	4,929,639
2	企 画 費	4,505,880	5	都 市 計 画 費	2,110,431
3	地 方 振 興 費	3,361,765	6	住 宅 費	1,264,706
4	徴 税 費	8,264,801	9	警 察 費	50,485,608
5	市 町 村 振 興 費	976,586	1	警 察 管 理 費	49,521,391
6	選 挙 費	905,828	2	警 察 活 動 費	964,217
7	統 計 調 査 費	457,903	10	教 育 費	147,223,567
8	県 民 生 活 費	1,898,228	1	教 育 総 務 費	31,243,947
9	防 災 費	1,646,551	2	小 学 校 費	38,249,848
10	環 境 費	4,919,464	3	中 学 校 費	21,583,009
11	人 事 委 員 会 費	144,343	4	高 等 学 校 費	36,231,837
12	監 査 委 員 費	168,932	5	特 別 支 援 学 校 費	13,933,449
3	民 生 費	125,318,222	6	大 学 費	2,292,727
1	社 会 福 祉 費	99,122,735	7	社 会 教 育 費	2,527,087
2	児 童 福 祉 費	25,178,054	8	保 健 体 育 費	1,161,663
3	生 活 保 護 費	1,014,353	11	災 害 復 旧 費	6,249,021
4	災 害 救 助 費	3,080	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,702,932
4	衛 生 費	15,114,386	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,546,089
1	公 衆 衛 生 費	6,133,487	12	公 債 費	97,935,490
2	環 境 衛 生 費	1,892,254	1	公 債 費	97,935,490
3	保 健 所 費	1,690,068	13	諸 支 出 金	150,937,966
4	医 薬 費	5,398,577	1	地 方 消 費 税 清 算 金	86,233,384
5	労 働 費	1,499,143	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	147,618
1	労 政 費	500,162	3	利 子 割 交 付 金	105,910
2	職 業 訓 練 費	888,689	4	配 当 割 交 付 金	1,782,350
3	労 働 委 員 会 費	110,292	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,191,456
6	農 林 水 産 業 費	37,916,512	6	法 人 事 業 税 交 付 金	4,569,838
1	農 業 費	11,015,822	7	地 方 消 費 税 交 付 金	48,119,313
2	畜 産 業 費	3,098,887	8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	442,054
3	農 地 費	15,477,528	9	環 境 性 能 割 交 付 金	1,052,566
4	林 業 費	7,405,660	10	軽 油 引 取 税 交 付 金	6,120,978
5	水 産 業 費	918,615	11	利 子 割 精 算 金	100
7	商 工 費	11,773,193	12	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	172,399
1	商 業 費	545,433	14	予 備 費	200,000
2	工 鉦 業 費	10,187,261	1	予 備 費	200,000
3	観 光 費	1,040,499			
8	土 木 費	61,319,733		歳 出 合 計	750,550,605

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
職員研修業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	118,919千円
自動車税種別割定期課税業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	25,190千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和6年度発行分）	令和6年度から 令和16年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
ヘリコプターテレビ電送システムの更新経費	令和6年度から 令和7年度まで	377,300千円
NOC無停電電源装置更新事業	令和6年度から 令和7年度まで	46,277千円
吉備高原都市業務商業ビル荷物用エレベーター更新工事	令和7年度	47,542千円
運転免許センター受変電設備改修工事	令和6年度から 令和7年度まで	538,815千円
水産研究所D棟等除却工事	令和7年度	168,056千円
市町村標準化支援事業費	令和7年度	93,709千円
入出力センター運營業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	96,817千円
コンビニ収納代行業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	8,675千円
岡山桃太郎空港CCR-U定期点検委託	令和6年度から 令和7年度まで	7,920千円
県有施設照明設備LED化事業	令和7年度	225,760千円
介護支援専門員研修事業	令和7年度	3,823千円
金融機関に対する利子補助金	令和6年度から 令和22年度まで	令和6年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額149,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和6年度から 令和22年度まで	令和6年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額149,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和6年度から 令和14年度まで	令和6年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.04%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和7年度から 令和10年度まで	769,368千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和7年度から 令和10年度まで	83,200千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和7年度から 令和10年度まで	895,264千円
職業能力開発校事業費	令和6年度から 令和7年度まで	10,886千円
人材育成訓練費	令和6年度から 令和9年度まで	257,261千円
治山事業費（復旧治山）下熊谷（大谷）地区復旧治山工事	令和7年度	24,000千円
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令和7年度	23,000千円
治山事業費（緊急予防治山）松木地区緊急予防治山工事	令和7年度	21,000千円
治山事業費（緊急予防治山）木見地区緊急予防治山工事	令和7年度	26,000千円
治山事業費（緊急予防治山）玉川町玉地区緊急予防治山工事	令和7年度	5,000千円
治山事業費（緊急予防治山）段町地区緊急予防治山工事	令和7年度	26,000千円
治山事業費（緊急予防治山）坂本地区緊急予防治山工事	令和7年度	14,000千円
治山事業費（緊急予防治山）鴨方町小坂東地区緊急予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町塔中地区緊急予防治山工事	令和7年度	9,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）畑鮎地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	10,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）宇藤木地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	10,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）馬塚地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	8,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）御津中牧地区予防治山工事	令和7年度	19,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）佐古地区予防治山工事	令和7年度	19,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下熊谷（国実）地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）豊永宇山地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）檜西地区予防治山工事	令和7年度	9,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）田原（古見）地区予防治山工事	令和7年度	9,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）田原地区予防治山工事	令和7年度	8,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）月田地区予防治山工事	令和7年度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和7年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）羽出地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）槌ヶ原地区治山施設機能強化工事	令和7年度	14,000千円

事 項	期 間	限 度 額
小規模ため池補強事業元利償還 助成金	令和7年度から 令和25年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に 要する経費を借り入れた者に対して、令和6年度総事業 費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和7 年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計 算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	令和7年度から 令和27年度まで	令和6年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限 度として、令和7年度から20ヵ年以内（東日本大震災に 対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 （平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替え て適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中 の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子 補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業近代化資金利子補給金	令和7年度から 令和22年度まで	令和6年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を 限度として、令和7年度から15ヵ年以内の貸付期間中の 融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補 助金	令和7年度から 令和17年度まで	令和6年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和 7年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、 市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち 年率0.275%以内の利子補給補助相当額
水利施設等保全高度化事業（基 幹水利施設ストックマネジメン ト事業）浦安大型地区2号排水 機製作・据付工事	令和7年度から 令和8年度まで	290,000千円
水利施設等保全高度化事業（基 幹水利施設ストックマネジメン ト事業）旭東地区除塵設備整備 工事	令和7年度	18,500千円
水利施設等保全高度化事業（基 幹水利施設ストックマネジメン ト事業）芥南地区除塵設備更新 工事	令和7年度	66,000千円
水利施設等保全高度化事業（基 幹水利施設ストックマネジメン ト事業）芥南地区2号排水機整 備工事	令和7年度から 令和8年度まで	460,000千円
水利施設等保全高度化事業（基 幹水利施設ストックマネジメン ト事業）鴨越堰2期地区ゲート 整備工事	令和7年度	65,004千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸西地区除塵機製作・据付工事	令和7年度	89,500千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸西地区排水機整備工事	令和7年度	88,300千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川右岸地区排水機整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	184,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川右岸地区除塵設備整備工事	令和7年度	51,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第1地区ポンプ設備整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	230,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第1地区除塵設備整備工事	令和7年度	68,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第1地区ゲート設備整備工事	令和7年度	6,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区除塵設備整備工事	令和7年度	118,300千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第4-1工区暗渠排水工事	令和7年度	20,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第4-2工区暗渠排水工事	令和7年度	15,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成基盤整備事業) 斎 富・南方地区第4工区道路工事	令和7年度	5,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 鬼ヶ岳ダム2 期第二地区機械設備整備工事	令和7年度	90,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 東六間川1期 地区第6-1工区排水路工事	令和7年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 東六間川1期 地区第6-2工区排水路工事	令和7年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒木ダム2期 第二地区機側操作盤更新工事	令和7年度	50,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒木ダム2期 第二地区表面取水ゲート等更新 工事	令和7年度	30,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒木ダム2期 第二地区主動バルブ更新工事	令和7年度	40,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災 事業(基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 久賀ダム3期 第二地区鋼製設備(余水吐ゲー ト点検歩廊)更新工事	令和7年度	15,000千円
畑作等促進整備事業(基幹水利 施設ストックマネジメント事 業) 牛窓地区白茅揚水機更新工 事	令和7年度	33,000千円

事 項	期 間	限 度 額
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区福谷配水槽付帯施設更新工事	令和7年度	13,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区竜王山配水槽付帯施設新設工事	令和7年度	26,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区黒井吐水槽付帯施設新設工事	令和7年度	18,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区中峠配水槽付帯施設新設工事	令和7年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸田2期地区佐古田池ポンプ場整備工事	令和7年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸田2期地区新池ポンプ場整備工事	令和7年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区ゲート設備整備工事	令和7年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区除塵設備整備工事	令和7年度	61,000千円
土地改良関係施設機能維持対策事業吉井川地区放流調整口流量計更新工事	令和7年度	50,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））長船地区堤体工事	令和7年度	190,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備女男池地区堤体工事	令和7年度から 令和8年度まで	180,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）北川第1地区遊水池工事	令和7年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰製作・据付工事	令和7年度から 令和8年度まで	160,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰下部工事	令和7年度から 令和8年度まで	477,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区水管理設備更新工事	令和7年度	43,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区網場設備更新工事	令和7年度	10,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（水位計等設置）新庄2期地区吐出樋門整備工事	令和7年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その3）工事	令和7年度から 令和8年度まで	247,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その4）工事	令和7年度から 令和8年度まで	277,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その1）工事	令和7年度	145,000千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区大谷池堤体（その2）工事	令和7年度	526,400千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区那美池堤体工事	令和7年度	233,600千円
水産物供給基盤機能保全事業朝日漁港防波堤工事	令和7年度	100,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下熊谷（法木）地区治山施設機能強化工事	令和7年度	10,000千円

事 項	期 間	限 度 額
単県漁港漁場整備事業穂浪漁港物揚場維持浚渫工事	令和7年度	15,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）真備町岡田地区ため池廃止工事	令和7年度	20,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和7年度	75,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	146,000千円
えん堤改良事業八塔寺川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	190,000千円
えん堤改良事業三室川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	190,000千円
県営住宅移管に伴う交付金	令和6年度から令和11年度まで	200,000千円
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和6年度から令和16年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額71,500千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
令和6年度発生災害土木復旧事業	令和6年度から令和7年度まで	500,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和7年度	350,000千円
河川改修事業（一）旭川大規模特定河川工事	令和7年度	30,000千円
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和7年度	170,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和7年度	15,000千円
河川改修事業（一）小田川大規模特定河川工事	令和7年度から令和8年度まで	420,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和7年度	250,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和7年度から令和8年度まで	200,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）瓜生川（南方排水機場）河川メンテナンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	260,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	120,000千円
河川改修事業（二）里見川（昭和水門）河川メンテナンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	111,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和7年度	360,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和7年度	110,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和7年度	30,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和7年度	70,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和7年度	130,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和7年度	28,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和7年度	100,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和7年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川改修工事	令和7年度	30,000千円
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和7年度	30,000千円
単県河川改修事業（二）溜川長寿命化対策工事	令和7年度から 令和8年度まで	6,000千円
単県河川改修事業（二）里見川長寿命化対策工事	令和7年度から 令和8年度まで	71,000千円
河川関係受託事業（一）砂川河川関係受託工事	令和7年度	300,000千円
河川関係受託事業（二）幸崎川（藤井川）河川関係受託工事	令和7年度	40,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和7年度	22,000千円

事 項	期 間	限 度 額
砂防関係事業（砂）黒谷川流路 工事	令和7年度	30,000千円
砂防関係事業（砂）西の谷川流 路工事	令和7年度	40,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に 対する債務保証	令和6年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限 度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内） 相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する 公共用地の取得費	令和7年度から 令和10年度まで	令和6年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼 に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円 と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに 対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委 託	令和6年度から 令和7年度まで	1,310,122千円
道路維持作業パトロール車更新	令和6年度から 令和7年度まで	39,754千円
道路整備事業（主）新見川上線 歩道整備事業	令和7年度	20,000千円
緊急道路環境整備事業（一）大 佐日野線トンネル設備工事	令和7年度	30,000千円
地方特定道路整備事業（国） 182号トンネル設備工事	令和7年度	42,000千円
地方特定道路整備事業（国） 313号トンネル設備工事	令和7年度	40,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路橋梁工事	令和7年度	70,000千円
道路整備事業（国）486号橋梁 補修工事	令和7年度	100,000千円
道路整備事業（国）180号橋梁 補修工事	令和7年度	50,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路橋梁工事	令和7年度から 令和8年度まで	600,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路道路改良工事	令和7年度	120,000千円
生き生き道路整備事業（主）高 梁旭線道路改良工事	令和7年度	4,000千円
生き生き道路整備事業（一）上 大竹高山線道路改良工事	令和7年度	20,000千円

事 項	期 間	限 度 額
生き生き道路整備事業（一）大佐日野線道路改良工事	令和7年度	9,000千円
地方特定道路整備事業（一）服部射越線道路改良工事	令和7年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（主）箕島高松線道路改良工事	令和7年度	220,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和7年度	5,000千円
地方特定道路整備事業（主）矢掛寄島線道路改良工事	令和7年度	9,000千円
地方特定道路整備事業（国）484号橋梁補修工事	令和7年度	40,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和7年度	80,000千円
地方特定道路整備事業（国）374号橋梁補修工事	令和7年度	50,000千円
道路関係受託事業（主）箕島高松線道路改良工事	令和7年度	220,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和7年度	300,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和7年度から令和8年度まで	500,000千円
地方道路整備事業（都）連島呼松線函渠工事	令和7年度	140,000千円
水島警察署庁舎建替整備事業	令和7年度から令和9年度まで	3,488,408千円
交通安全対策費	令和6年度から令和15年度まで	9,500千円
県立高等学校等長寿命化事業	令和7年度	506,384千円
県立特別支援学校長寿命化事業	令和7年度	397,429千円
県立高校入試の更なるDX化促進事業	令和7年度から令和8年度まで	70,604千円
県立高等学校等空調公費化事業（リース契約承継）	令和7年度から令和19年度まで	1,071,035千円
県立高等学校等空調公費化事業（機器更新）	令和7年度から令和16年度まで	291,900千円

事 項	期 間	限 度 額
奨学金返還支援事業（令和7年度採用者対象）	令和6年度から令和17年度まで	30,720千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和6年度から令和16年度まで	369,227千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
物品出納事務費	68,500	地方公共団体との	以内	
公共施設老朽化対策等事業費	2,402,800	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
地方振興事業調整費	571,400	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
鉄道施設等整備促進事業費	106,600	その他から借り入	方式で	
防災行政無線保守管理費	154,400	れるものとする。	借り入	
防災情報ネットワーク高度化事業費	193,200	ただし、債券発	れるも	
県有施設脱炭素化推進事業費	946,100	行の種類、様式及	のにつ	
私学助成費	50,400	び償還に関する細	いて、利	
民生債		目その他一切の事	率の見	
社会福祉施設整備事業費	232,700	項は、知事の定め	直しを	
隣保館運営促進事業費	51,400	るところによる。	行った	
衛生債		工事又は財政の	後にお	
岡山県精神科医療センター運営負担金	413,800	都合により、起債	いては、	
農林水産業債		額の全部又は一部	当該見	
農林水産総合センター運営費	6,700	を翌年度に繰延起	直し後	
単県公共農林水産事業費	326,000	債することができ	の利率)	
農林水産事業推進費	266,900			
国営事業負担金	1,101,000			
農業生産基盤整備事業費	854,500			
農道整備事業費	377,500			
農村総合整備対策費	28,800			
農地防災事業費	795,700			
治山事業費	485,400			
林道整備事業費	184,100			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	144,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
商工施策推進費	6,400			
企業誘致等対策費	129,600			
鉱業対策費	9,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
単県公共土木事業費	3,653,000			
セーフティ・ロード推進事業費	44,000			
緊急道路環境整備事業費	166,000			
道路維持修繕費	769,000			
単県舗装補修費	357,000			
道路整備事業費	2,191,800			
地方道路整備事業費（道路）	1,106,300			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,449,900			
生き生き道路整備事業費	1,021,400			
国直轄道路事業負担金	5,180,900			
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	127,700			
橋りょう維持費	182,800			
河川維持修繕費	120,900			
河道内整備事業費	1,299,600			
河川改修事業費	914,800			
えん堤整備事業費	100,200			
単県河川改修事業費	1,757,100			
国直轄河川事業負担金	2,885,700			
樋門の無動力化事業費	119,600			
砂防関係事業費	1,136,300			
建設海岸保全事業費	179,100			
港湾管理費	4,700			
港湾改修事業費	110,100			
浚渫土処理護岸建設事業費	6,800			
港湾海岸保全事業費	263,800			
国直轄港湾事業負担金	355,200			
空港運営費	15,100			
空港整備促進関連費	70,100			
地方道路整備事業費（街路）	73,400			
地方特定道路整備事業費（街路）	56,800			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	33,700			
都市公園整備事業費	93,100			
県営住宅建設事業費	254,100			
警察債				
交通安全施設整備事業費	948,600			
交番・駐在所建設事業費	309,100			
警察署庁舎等整備事業費	331,000			
教育債				
高等学校校舎等整備事業費	1,505,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	421,200			
文化財保護保存事業費	800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	29,300			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,492,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	2,700,000			

予 算 の 内 容

令和6年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和5年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和6年度当初 (千円) 令和5年度当初 (千円)

1 県 税

265,314,257 270,846,265

令和6年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和5年度当初予算額よりも、5,532,008千円(2.0%)減の265,314,257千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、定額減税による減が見込まれることから、令和5年度当初予算額よりも、2,581,459千円(5.1%)減の47,922,874千円、法人事業税は、企業業績の改善などにより、5,135,280千円(9.4%)増の59,484,444千円、地方消費税は、輸入額の減少などから、9,740,945千円(9.9%)減の88,643,404千円となっている。

2 地方消費税清算金

94,915,346 93,962,199

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和6年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準の更新を踏まえて見込んだところであり、94,915,346千円を計上した。

3 地方譲与税

37,498,425 35,780,606

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、令和6年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

34,696,149 32,979,766

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交付団体に譲与制限の仕組を設け、譲与されるものである。

項 目	令 和 6 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	47,487,830	435,044	47,922,874
法人県民税	5,674,771	7,795	5,682,566
利子割県民税	178,655	—	178,655
配当割県民税	3,000,291	—	3,000,291
株式等譲渡所得割県民税	3,689,400	—	3,689,400
(県民税計)	60,030,947	442,839	60,473,786
個人事業税	2,239,880	29,133	2,269,013
法人事業税	59,440,503	43,941	59,484,444
(事業税計)	61,680,383	73,074	61,753,457
地方消費税譲渡割	46,247,588	—	46,247,588
地方消費税貨物割	42,395,816	—	42,395,816
(地方消費税計)	88,643,404	0	88,643,404
不動産取得税	4,186,410	28,460	4,214,870
県たばこ税	2,157,578	0	2,157,578
ゴルフ場利用税	631,102	0	631,102
自動車取得税	0	—	0
軽油引取税	19,187,862	331,835	19,519,697
自動車税旧自動車税	—	0	0
自動車税環境性能割	2,154,106	—	2,154,106
自動車税種別割	25,156,735	31,753	25,188,488
(自動車税計)	27,310,841	31,753	27,342,594
鉦区税	10,325	—	10,325
普通税計	263,838,852	907,961	264,746,813
狩猟税	15,955	—	15,955
産業廃棄物処理税	551,489	—	551,489
目的税計	567,444	0	567,444
県税合計	264,406,296	907,961	265,314,257

令和6年度の特別法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、34,696,149千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税 2,251,133 2,264,830

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和6年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,251,133千円を計上した。

(単位 千円)

令和5年度			令和4年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
50,110,883	393,450	50,504,333	50,029,128	389,879	50,419,007	100.2	94.9	
5,890,002	6,040	5,896,042	6,102,763	6,483	6,109,246	96.5	96.4	
177,968	—	177,968	182,603	—	182,603	97.5	100.4	
3,356,337	—	3,356,337	2,599,120	—	2,599,120	129.1	89.4	
2,300,760	—	2,300,760	2,040,047	—	2,040,047	112.8	160.4	
61,835,950	399,490	62,235,440	60,953,661	396,362	61,350,023	101.4	97.2	
2,020,115	25,435	2,045,550	2,134,743	25,656	2,160,399	94.7	110.9	
54,320,269	28,895	54,349,164	61,058,516	22,301	61,080,817	89.0	109.4	
56,340,384	54,330	56,394,714	63,193,259	47,957	63,241,216	89.2	109.5	
50,738,615	—	50,738,615	50,940,424	—	50,940,424	99.6	91.1	
47,645,734	—	47,645,734	43,726,805	—	43,726,805	109.0	89.0	
98,384,349	0	98,384,349	94,667,229	0	94,667,229	103.9	90.1	
4,250,719	37,606	4,288,325	4,471,372	37,508	4,508,880	95.1	98.3	
1,926,733	—	1,926,733	2,146,762	—	2,146,762	89.8	112.0	
672,413	—	672,413	662,225	—	662,225	101.5	93.9	
100	—	100	20,325	—	20,325	0.5	—	
19,095,023	310,799	19,405,822	19,013,692	320,694	19,334,386	100.4	100.6	
0	203	203	649	2,184	2,833	7.2	—	
1,615,564	—	1,615,564	1,887,593	—	1,887,593	—	133.3	
25,390,247	32,741	25,422,988	25,559,044	24,945	25,583,989	—	99.1	
27,005,811	32,944	27,038,755	27,447,286	27,129	27,474,415	98.4	101.1	
10,605	—	10,605	10,621	—	10,621	99.8	97.4	
269,522,087	835,169	270,357,256	272,586,432	829,650	273,416,082	98.9	97.9	
16,101	—	16,101	16,551	—	16,551	97.3	99.1	
472,908	—	472,908	527,166	—	527,166	89.7	116.6	
489,009	0	489,009	543,717	0	543,717	89.9	116.0	
270,011,096	835,169	270,846,265	273,130,149	829,650	273,959,799	98.9	98.0	

3 石油ガス譲与税

66,918 78,172

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和6年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、66,918千円を計上した。

4 自動車重量譲与税

286,876 273,961

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の431/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和6年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、286,876千円を計上した。

5 森林環境譲与税

128,826 118,359

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和6年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、128,826千円を計上した。

6 航空機燃料譲与税 68,523 65,518

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の4/13（令和6年度）を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和6年度の航空機燃料譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、68,523千円を計上した。

4 地方特例交付金 4,600,000 1,100,000

住宅借入金等特別税額控除及び定額減税による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として4,600百万円を計上した。

5 地方交付税 170,000,000 170,700,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を375,822百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して205,470百万円と推定した。交付額として167,400百万円を計上した。

特別交付税は2,600百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 290,000 310,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、290百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 4,207,427 4,012,362

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合いに応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金 1,953,227 1,879,105

土木費負担金 2,254,200 2,133,257

8 使用料及び手数料 9,421,479 9,264,131

1 使用料 6,394,203 6,337,016

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料 169,072 141,932

流水占用料 343,585 350,120

港湾使用料 190,000 190,000

入港料 150,000 150,000

住宅使用料 702,593 723,832

岡山空港使用料 543,576 344,779

高等学校授業料 3,626,588 3,752,787

2 手数料 3,027,276 2,927,115

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであり、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料 98,396 46,166

食品関係営業許可手数料 27,736 28,216

家畜伝染病予防手数料 30,626 32,885

建設業許可手数料 135,804 127,827

建築確認手数料 5,047 4,902

自動車運転免許手数料 1,099,660 1,122,003

運転者講習手数料 532,836 471,522

自動車保管場所証明手数料 368,079 344,801

9 国庫支出金 66,341,930 110,014,997

1 国庫負担金 30,713,132 30,410,229

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

民生費国庫負担金 2,579,751 2,543,042

衛生費国庫負担金 1,387,491 2,426,469

農林水産業費国庫負担金 40,710 37,753

土木費国庫負担金 3,089,494 3,062,513

教育費国庫負担金 20,731,772 20,621,120

災害復旧費国庫負担金 2,883,914 1,719,332

2 国庫補助金 34,769,547 78,804,425

国が地方公共団体の施設、事業を發展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金 1,898,226 3,555,193

民生費国庫補助金 2,171,508 2,122,259

衛生費国庫補助金 2,899,833 43,086,094

労働費国庫補助金 211,937 203,072

農林水産業費国庫補助金 13,066,161 13,441,151

商工費国庫補助金 808,650 804,951

土木費国庫補助金 4,518,486 5,949,269

警察費国庫補助金 821,659 889,368

教育費国庫補助金 6,988,749 7,455,456

災害復旧費国庫補助金 1,384,338 1,297,612

3 委 託 金 859,251 800,343
 国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財 産 収 入 1,464,874 1,391,913

1 財産運用収入 878,950 869,639

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売却収入 585,924 522,274

土地、建物の売却収入のほか、農林水産総合センターや高等学校等における生産物の売却収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売却収入 163,769 126,568

物品売却収入 211,133 229,205

生産物売却収入 211,022 166,501

11 寄 附 金 71,178 74,185

12 繰 入 金 40,087,017 35,034,776

1 特別会計繰入金 1,371,469 1,418,354

岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金
 14,721 15,263

岡山県造林事業等特別会計繰入金
 500,000 500,000

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金
 2,376 14,930

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金
 600,000 600,000

岡山県営電気事業会計繰入金 232,500 212,625

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金
 13,272 14,277

岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金
 8,600 21,000

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰入金
 0 40,259

2 基金繰入金 38,715,548 33,613,922

岡山県三木記念事業基金繰入金 3,040 3,040

岡山県財政調整基金繰入金
 15,836,311 15,458,733

岡山県県債管理基金繰入金 5,938,137 4,500,000

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金
 24,074 27,718

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金
 1,254,721 1,266,721

岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金
 701,492 765,813

岡山県図書館等整備基金繰入金
 57,000 75,500

岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金
 1,152 1,140

岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金
 476,213 475,043

岡山県文化振興基金繰入金 27,891 27,891

岡山県愛とふれあいの基金繰入金
 48,160 29,009

岡山県新進美術家育成支援基金繰入金
 12,891 12,777

岡山県安心子ども基金繰入金 9,211 146,379

岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金
 18,421 9,402

岡山県地域介護活動支援等基金繰入金
 76,422 55,552

岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金
 5,934,969 5,520,854

岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金
 3,224,553 3,604,152

岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金
 120,000 120,000

岡山県福祉基金繰入金 28,432 31,061

岡山県立学校施設等整備基金繰入金
 60,942 59,491

岡山県子ども災害見舞金基金繰入金

800 800

岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金
 165,086 122,271

岡山県新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金
 1,443,630 873,412

岡山県職員退職手当基金繰入金
 3,252,000 0

岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金
 0 426,920

岡山県災害救助基金繰入金 0 243

3 企業会計繰入金 0 2,500

岡山県流域下水道事業会計繰入金 0 2,500

13 諸 収 入 8,850,472 11,073,399

県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金、加算金及び過料等 223,278 208,143

県 預 金 利 子 14,332 6,539

貸付金元利収入	119,733	133,324
受託事業収入	2,775,334	2,264,932
収益事業収入	2,797,967	2,960,861
利子割精算金収入	100	100
雑収入	2,919,728	5,499,500
14 県債	47,488,200	58,608,000

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

	令和6年度 当初 (千円)	(一般) 財源	令和5年度 当初 (千円)
1 議会費	1,568,622	(1,568,622)	1,561,484
1 議会費	1,568,622	(1,568,622)	1,561,484
(1) 議会費	1,245,327	(1,245,327)	1,250,574
職務 議員報酬費	853,774	(853,774)	850,212
一般 議会運営費	391,553	(391,553)	400,362
(2) 事務局費	323,295	(323,295)	310,910
職務 議会事務局職員費	275,389	(275,389)	269,622
一般 議会事務局運営費	37,513	(37,513)	35,507
一般 議会史編さん費	10,393	(10,393)	5,781
	令和6年度 当初 (千円)	(一般) 財源	令和5年度 当初 (千円)
2 総務費	43,009,142	(33,004,953)	48,277,501
1 総務管理費	15,758,861	(11,466,173)	23,993,328
(1) 一般管理費	8,897,654	(8,835,786)	6,903,493
職務 特別職職員費	68,469	(68,469)	67,789
知事、副知事に係る給与費である。			
職務 総務管理職員費	3,310,181	(3,248,388)	3,290,264
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
職務 職員児童手当費	259,610	(259,610)	220,670
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
職務 退職・時間外勤務手当費	4,568,058	(4,568,058)	2,681,263
知事部局職員に係るものである。			
職務 地方公務員災害補償費	44,018	(44,018)	43,232
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。			
職務 営繕行政職員費	168,447	(168,447)	166,008
給与費 20人			
職務 出納局職員費	357,976	(357,976)	367,383
出納局職員に係る給与費である。			
一般 総務行政運営費	119,101	(119,026)	65,090
総務行政の推進に要する経費である。			
一般 行財政改革推進対策費	1,794	(1,794)	1,794

	行財政改革の推進に要する経費である。
(2) 人事管理費	665,169 (665,169) 590,380
一般 人事行政運営費	560,169 (560,169) 494,645
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員の雇用等に要する経費である。	
人事管理費	513,880
職員能力開発費	46,289
一般 職員トータルヘルスプラン推進費	105,000 (105,000) 95,735
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	194,554 (155,740) 184,504
一般 一般広報費	3,372 (3,372) 3,401
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
一般 公聴広報活動推進費	191,182 (152,368) 181,103
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRするために要する経費である。	
1 公聴活動費	203
2 広報活動費	95,764
3 情報発信推進費	95,215
(4) 文書費	95,721 (95,147) 90,670
一般 県立記録資料館運営費	50,987 (50,892) 47,334
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
一般 法制事務費	19,666 (19,666) 18,951
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
一般 文書事務費	25,068 (24,589) 24,385
文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	367,630 (78,362) 3,590,103
職務 他会計等利子償還費	39,400 (39,400) 28,200
他会計等への利子償還に要する経費である。	
一般 財政運営費	39,381 (38,962) 41,965
予算編成等に要する経費である。	
一般 岡山県財政調整基金積立金	20,607 (—) 24,568
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
一般 岡山県債管理基金積立金	14,037 (—) 12,197
岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金で	

ある。

一般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	232,574	(一)	212,694
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
一般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	12,736	(一)	14,068
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般	岡山県職員退職手当基金積立金	8,895	(一)	3,256,411
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益及び定年引上げ期間中の退職手当の年度間の増減に対応するための積立金である。			
(6)	会計管理費	634,311	(565,811)	659,883
一般	金銭出納事務費	363,777	(363,777)	457,235
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
	金銭出納事務費			212,964
	内部事務管理費			150,813
一般	物品出納事務費	270,534	(202,034)	202,648
	物品の出納・管理に要する経費である。			
	物品出納事務費			18,308
	庁用自動車管理費			249,928
	用品調達特別会計繰出金			2,298
(7)	財産管理費	4,669,090	(901,502)	11,657,564
義務	国有資産等所在市町村交付金	390,265	(一)	393,131
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般	県有財産管理处分費	85,843	(43,619)	67,723
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般	県庁舎維持管理費	871,345	(842,487)	826,724
	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般	庁舎等整備費	8,537	(一)	8,537
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
一般	建築営繕推進費	15,396	(15,396)	15,268
	営繕積算システム整備業務委託等の積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般	土地開発基金繰出金	1,118	(一)	745
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出			

に要する経費である。

繰	公共施設老朽化対策等事業費	3,296,586	(一)	3,278,946
	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8)	東京事務所費	45,587	(42,212)	45,172
一般	東京事務所運営費	43,950	(40,575)	43,535
	東京事務所の管理運営に要する経費である。			
一般	東京事務所事業費	1,637	(1,637)	1,637
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	恩給及び退職年金費	8,248	(8,248)	11,543
義務	恩給・退職年金費	8,248	(8,248)	11,543
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	諸費	180,897	(118,196)	260,016
義務	国庫支出金返納金	121,841	(117,196)	200,965
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総務費	5,039	(4,394)	84,135
	民生費	50,000	(50,000)	100,000
	衛生費	50,000	(50,000)	—
	労働費	10,000	(10,000)	10,000
	農林水産業費	4,802	(802)	4,830
	土木費	2,000	(2,000)	2,000
義務	市町村負担金返納金	51,000	(1,000)	51,000
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000	(1,000)	1,000
	土木費	50,000	(一)	50,000
義務	小切手支払未済償還金	5,000	(一)	5,000
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
一般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,056	(一)	3,051
	三木記念顕彰事業に要する経費である。			
	2 企画費	4,505,880	(3,363,987)	4,130,628
(1)	企画総務費	778,746	(749,134)	733,904
義務	県民生活企画職員費	747,132	(720,568)	682,408
	給与費	94人		
一般	県民生活企画管理費	31,614	(28,566)	27,979
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2)	計画調査費	2,118,064	(1,830,073)	1,752,759
一般	政策推進費	29,425	(29,425)	28,363
	時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。			

<p>一般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費 35,379 (25,379) 31,754 「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。</p>	<p>一般 中山間地域等振興対策費 41,509 (36,307) 41,686 生き生き拠点の整備支援や地域づくりの支援など、中山間地域等の振興に取り組むための経費である。</p>
<p>一般 広域連携等推進事業費 3,694 (3,694) 3,694 中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。</p>	<p>一般 移住・定住促進費 70,053 (45,731) 77,475 岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進するための経費である。</p>
<p>一般 岡山情報ハイウェイ運営費 260,274(207,042) 265,180 情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に要する経費である。</p>	<p>一般 発電用施設周辺地域整備費 215,128 (—) 215,277 電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。</p>
<p>一般 情報政策推進費 75,658 (71,206) 90,260 情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。</p>	<p>一般 吉備高原都市活性化等事業費 118,814(111,275) 108,015 吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。</p>
<p>一般 岡山情報ハイウェイ推進費 3,930 (3,930) 24,620 県施設に設置した公衆無線LANサービスの運用・保守に要する経費である。</p>	<p>一般 港湾整備事業特別会計繰出金 29,214 (29,214) 67,967 寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。</p>
<p>一般 デジタル推進費 236,730(215,284) 74,798 県庁のデジタル化推進に要する経費である。</p>	<p>一般 中山間地域等振興特別事業費 700,000(220,200) 700,000 中山間地域等の振興に向け、ハード・ソフト両面から総合的に取り組むための経費である。</p>
<p>一般 ICT戦略推進費 160,637(138,209) 77,788 ICTの利活用により、県民生活の利便性の向上等を図るための経費である。</p>	<p>(4) 国際交流推進費 174,152 (93,565) 167,793</p>
<p>一般 庁内システム運営費 1,108,598(1,039,550) 939,165 庁内情報システムの運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。</p>	<p>一般 国際交流施設管理運営費 49,797 (35,824) 53,808 岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。</p>
<p>一般 県民生活総合対策費 9,517 (9,517) 9,189 県民生活関係の総合対策に要する経費である。</p>	<p>一般 渉外事務費 5,790 (5,790) 5,712 外国からの賓客等の対応に要する経費である。</p>
<p>一般 国土調査費 161,074 (53,764) 175,350 国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。</p>	<p>一般 旅券発給事務費 48,287 (—) 29,681 旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。</p>
<p>一般 国土利用計画法関係費 33,148 (33,073) 32,598 国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。</p>	<p>一般 国際交流・多文化共生推進費 63,064 (44,737) 71,378 中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進、グローバル人材の育成及び地域日本語教育の総合的な体制づくり推進等に要する経費である。</p>
<p>(3) 地域政策費 1,271,251(527,548)1,301,813</p>	<p>一般 ウクライナ避難民支援対策費 7,214 (7,214) 7,214 ウクライナ避難民に対する住居・生活支援に要する経費である。</p>
<p>一般 地域政策推進費 14,328 (12,736) 14,328 地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。</p>	
<p>一般 吉備高原都市センター区等施設管理費 82,205 (72,085) 77,065 吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。</p>	

(5) 航空対策費	162,412(162,412)	171,149
一般 航空企画推進費	1,909 (1,909)	1,909
岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。		
一般 空路利用促進事業費	160,503(160,503)	169,240
岡山桃太郎空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。		
(6) 科学技術振興費	1,255 (1,255)	3,210
一般 科学技術振興事業費	1,255 (1,255)	3,210
「集まれ！科学好き」事業の実施等を通じて、大学、高校、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。		
3 地方振興費	3,361,765(2,778,948)	2,905,021
(1) 地域振興総務費	508,114(503,650)	451,228
_議 地域振興総務職員費	446,156(446,156)	392,209
給与費	53人	
一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費	25,955 (25,955)	25,955
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。		
一般 自衛官募集費	235 (—)	233
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。		
一般 地域活動促進事業費	7,350 (7,150)	7,217
地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。		
一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	23,053 (19,024)	20,248
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。		
一般 ユニバーサルデザイン推進事業費	5,365 (5,365)	5,366
ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。		
(2) 県民局費	1,580,604(1,573,651)	1,483,793
_議 県民局総務職員費	995,329(995,329)	983,126
給与費	142人	
一般 県民局管理運営費	585,275(578,322)	500,667
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。		
(3) 事業調整費	1,273,047(701,647)	970,000
_議 地方振興事業調整費	1,273,047(701,647)	970,000

事業相互間の調整等を行うための経費である。

4 徴税費	8,264,801(8,264,701)	8,384,563
(1) 税務総務費	2,603,231(2,603,231)	2,654,069
_議 税務行政職員費	1,730,133(1,730,133)	1,739,653
税務関係職員に係る給与費である。		
一般 税務行政運営費	53,655 (53,655)	56,055
税務行政の推進に要する経費である。		
税務行政運営費	30,633	
岡山県収入証紙等特別会計繰出金		
		23,022
一般 税務システム運営費	315,382(315,382)	351,908
税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。		
一般 納税対策等補助金	504,061(504,061)	506,453
県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。		
軽油引取税報償金	486,654	
産業廃棄物処理税報償金	13,527	
ゴルフ場利用税報償金等	3,880	
(2) 賦課徴収費	5,661,570(5,661,470)	5,730,494
_議 個人県民税徴収及び県税取扱費	3,029,329(3,029,329)	2,997,397
個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
個人県民税徴収取扱費	3,027,559	
県税取扱費	1,770	
_議 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,811,682(1,811,582)	1,936,238
過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。		
_議 地方消費税徴収取扱費	238,663(238,663)	260,851
国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
一般 県税賦課徴収費	581,896(581,896)	536,008
県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
5 市町村振興費	976,586(340,516)	984,374
(1) 市町村連絡調整費	344,172(340,516)	344,424
_議 市町村連絡調整職員費		

	119,005(119,005)	117,828
給与費 18人		
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	92,817 (92,817)	83,740
住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般 市町村行財政連絡調整費	17,544 (14,908)	16,390
市町村の行財政の連絡調整や市町村の支援に要する経費である。		
-般 移譲事務市町村交付金	113,786(113,786)	125,446
条例に基づき県から移譲された事務について、市町村等が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般 地方財政事業受託調査費	1,020 (—)	1,020
地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。		
(2) 市町村振興宝くじ交付金	632,414 (—)	639,950
事務 市町村振興宝くじ交付金	632,414 (—)	639,950
市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
6 選挙費	905,828(904,963)	838,226
(1) 選挙管理委員会費	53,274 (52,809)	45,653
事務 選挙管理委員会事務局職員費	46,233 (46,233)	38,156
給与費 7人		
事務 在外選挙人名簿登録事務費	465 (—)	351
市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般 選挙管理委員会運営費	6,576 (6,576)	7,146
岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2) 選挙啓発費	12,019 (11,619)	8,242
-般 政党助成事務受託費	400 (—)	400
国から受託した政党交付金に係る使途等報告書の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般 県知事選挙臨時啓発費	8,000 (8,000)	—
令和6年11月11日任期満了に伴う県知事選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		

-般 明るい選挙推進事業費	3,619 (3,619)	3,619
明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
(3) 県知事選挙費	840,535 (840,535)	—
事務 県知事選挙執行費	840,535(840,535)	—
令和6年11月11日任期満了に伴う県知事選挙の執行に要する経費である。		
7 統計調査費	457,903 (57,332)	396,188
(1) 統計調査総務費	189,461 (55,237)	186,677
事務 統計管理職員費	181,133 (46,909)	180,287
統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般 統計普及費	8,328 (8,328)	6,390
統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2) 県単独統計費	2,606 (2,095)	1,846
-般 岡山県単独統計調査費	2,606 (2,095)	1,846
国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3) 委託統計費	265,836 (—)	207,665
-般 委託統計調査費	265,836 (—)	207,665
国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8 県民生活費	1,898,228(1,617,609)	1,669,745
(1) 県民生活総務費	4,141 (4,041)	3,728
-般 県民生活指導推進費	4,141 (4,041)	3,728
県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2) 消費生活対策費	122,483 (84,069)	109,897
-般 消費生活行政推進費	15,050 (11,831)	10,856
消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
-般 消費生活センター運営費	68,766 (68,766)	61,294
消費生活センターの管理運営に要する経費である。		
-般 消費者施策推進事業費	3,900 (3,472)	4,334
消費者教育の推進等に要する経費である。		
-般 消費者行政活性化事業費	34,767 (—)	33,413
消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。		

(3) 交通対策費	925,870(819,270)	876,354
-般 交通事故対策事業費	13,850(13,850)	12,610
	交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。	
-般 生活交通確保対策事業費	225,545(225,545)	188,533
	バス路線や離島航路などの地方公共交通の維持・確保や利用促進に要する経費である。	
-般 鉄道施設等整備促進事業費	244,663(138,063)	245,468
	井原線の安定運行の確保やJ R在来線等の活性化を図るための経費である。	
-般 運輸事業振興助成費	436,834(436,834)	425,632
	営業用バス及びトラックの輸送力確保や輸送コスト上昇の抑制等を図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。	
-般 交通安全対策推進事業費	4,978(4,978)	4,111
	交通安全対策の推進に要する経費である。	
(4) 文化推進費	285,007(221,805)	280,708
-般 文化行政推進費	4,329(4,329)	4,329
	文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。	
	文化行政施策推進等費	1,586
	岡山県文化賞等授与	2,542
	岡山県文化振興審議会開催費	201
-般 文化施設運営費	163,914(163,914)	160,075
	犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。	
-般 芸術文化活動費	106,270(53,562)	106,025
	おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。	
	おかやま県民文化祭開催事業費	42,096
	オーケストラの育成と音楽文化の振興	3,190
	文化連盟負担金	1,000
	おかやま子どもみらい塾事業費	4,580
	文化交流事業	340
	岡山県新進美術家育成支援事業費	12,891
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金	10,026

岡山県「内田百閒文学賞」	4,151	
文化を核とした地域活性化促進事業	26,096	
天神山文化プラザ企画事業推進事業費	1,900	
-般 地域文化振興費	9,459(一) 9,374	
	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。	
	(一財)地域創造負担金	4,971
	岡山県郷土文化財団育成費	4,488
-般 岡山県文化振興基金積立金	777(一) 676	
	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。	
-般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	258(一) 229	
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。	
(5) 美術館費	334,688(274,604) 286,025	
-般 県立美術館運営費	264,921(259,416) 224,746	
	県立美術館の管理・運営及び岡山の美術(常設展)の開催に要する経費である。	
-般 県立美術館事業費	69,767(15,188) 61,279	
	県民の芸術・文化についての意識の高揚に資するため、国内外の優れた芸術作品を紹介する企画展及び美術や美術館に親しんでいただくための教育普及事業等の実施に要する経費である。	
	企画展事業費	66,048
	教育普及事業費	3,719
(6) 女性青少年対策費	226,039(213,820) 113,033	
-般 男女共同参画施策諸費	7,218(7,218) 1,597	
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。	
-般 男女共同参画推進センター運営費	26,813(26,781) 18,384	
	男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の管理運営に要する経費である。	
-般 男女共同参画推進費	132,466(128,866) 30,464	
	男女共同参画社会の実現に向けて、第5次おかや	

まウイズプランの推進を図るとともに、DV対策や女性活躍推進、ウイズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うための経費である。			
-般 青少年対策推進費	11,546 (11,546)	12,123	
岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。			
-般 青少年総合相談センター運営費	22,235 (22,235)	20,761	
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。			
-般 青少年健全育成・非行対策費	25,761 (17,174)	29,704	
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策等に要する経費である。			
9 防 災 費	1,646,551 (1,190,204)	1,379,325	
(1) 防 災 総 務 費 1,452,625 (1,062,784) 1,142,064			
職 消防防災職員費	407,776 (400,643)	379,877	
消防防災関係職員に係る給与費である。			
-般 危機管理行政運営費	67,843 (67,843)	71,053	
岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防、南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業等に要する経費である。			
-般 防災行政無線保守管理費	366,487 (193,566)	298,745	
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。			
-般 消防防災ヘリコプター運営費	279,976 (279,428)	253,470	
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。			
-般 防災対策事業費	120,373 (119,923)	56,492	
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。			
危機管理対策事業		177	
自助・共助育成訓練事業		785	
地域防災・危機管理力アップ事業		2,063	
防災まちづくり総合支援事業		11,050	
災害備蓄品整備事業		1,378	
支援物資物流体制強化推進事業		4,197	
自主防災組織リーダー研修事業		450	
「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化推進事業		1,525	
防災知識普及啓発事業		1,255	
共助の取組促進による地域防災力の強化		4,823	
命を守る！自助・共助・公助の取組促進事業		16,528	
防災のデジタル化推進事業		2,640	
南海トラフ地震被害想定見直し事業		73,502	
-般 防災情報ネットワーク高度化事業費	193,456 (256)	81,302	
防災情報ネットワークの更新に要する経費である。			
-般 国民保護対策事業費	2,686 (1,125)	1,125	
岡山県における国民保護措置の体制強化に要する経費である。			
-般 コンビナート防災資機材センター整備費	14,028 (—)	—	
コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。			
(2) 消 防 指 導 費 168,619 (122,354) 214,789			
-般 消防行政運営費	139,222 (100,367)	191,792	
危険物取扱者保安講習及び消防設備士法定講習等並びに消防関係法令に基づく市町村指導及び消防操法大会の開催、消防学校の管理運営等に要する経費である。			
消防関係規制費		38,855	
市町村消防指導費		9,499	
消防学校運営費		90,868	
-般 消防防災活動支援事業費	14,273 (9,362)	7,873	
消防団組織の充実強化等、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。			
一般財団法人岡山県消防協会補助金		2,887	
消防力強化推進事業		11,386	
-般 救急隊員教育訓練事業費	15,124 (12,625)	15,124	
救急救命士の養成及び救急業務高度化を進めるため、消防機関と救急医療機関の連携強化を図るための経費である。			
救急振興財団負担金		9,200	
救急業務高度化推進事業		926	
救急救命士病院実習受入促進事業		4,998	
(3) 保 安 指 導 費 25,307 (5,066) 22,472			
-般 保安行政運営費	25,307 (5,066)	22,472	
高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づ			

く許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。

保安行政事務費 16,183
 コンビナート防災事務費 9,124

10 環境費 4,919,464(2,707,705)3,279,504

(1) 環境総務費 1,028,370(941,991)1,008,105

環境総務職員費 993,871(907,492) 974,449
 給与費 132人

一般 環境行政運営費 34,499 (34,499) 33,656
 環境行政の運営に要する経費である。

環境行政運営費 29,199
 県地球温暖化防止行動計画改定事業 494
 太陽光条例の設置許可基準ガイドライン作成事業 3,872
 エコ・オフィス・プランの推進（公用車の電動化） 934

(2) 環境対策費 2,393,760(682,363)1,010,967

一般 環境基本法施行費 3,727 (2,740) 3,504
 公害防止管理者等の配置促進指導、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。

環境審議会運営費 2,318
 公害防止管理者等指導費 422
 環境保全推進事業費 987

一般 環境調整費 3,102 (3,023) 3,102
 環境影響評価の審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。

環境影響評価審査費 1,630
 環境影響評価事後指導費 301
 環境浄化施設等整備事業費 78
 公害苦情処理連絡調整費 372
 公害審査会連絡調整費 491
 墓地、埋葬等法施行費 44
 葬祭者不明死亡人取扱費 186

一般 フロン類法施行費 408 (—) 408
 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。

一般 水質汚濁防止法等施行費 40,430 (40,187) 40,418
 水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審

査・立入検査・排水監視等に要する経費、土壤汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。

水質汚濁防止法等施行諸費 33,747
 環境負荷低減条例施行費 135
 水質汚濁事象調査費 724
 土壤汚染対策費 1,165
 湖沼水質保全計画推進費 4,659

一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費 2,815 (2,815) 2,531
 環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域等の拡大並びに新幹線鉄道騒音等に係る環境基準監視測定、自動車騒音の監視測定等に要する経費である。

生活公害対策費 2,815

一般 有害化学物質対策関係法施行費 14,833 (14,833) 14,918

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設の設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。

ダイオキシン法施行費 14,122
 PRTR 法施行費 103
 化学物質排出抑制対策推進費 608

一般 大気汚染防止法等施行費 32,170 (32,170) 33,728
 大気保全行政推進に係る経費並びに大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査等に要する経費である。

大気汚染防止法等施行費 24,917
 光化学オキシダント対策事業費 512
 有害大気汚染物質調査費 6,741

一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費 2,020 (2,020) 2,121
 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置等の許可の審査、自然海浜の保全等に要する経費である。

許可立入検査費 1,500
 自然海浜保全対策費 520

一般 原子力防災対策費 69,109 (—) 64,711
 原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実施に要する経費である。

一般 原子力関連施設安全対策事業費 122,151 (—) 147,190

原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。			
放射線等監視事業費	87,852		
放射能水準調査費	9,076		
広報調査等事業費	25,223		
一般 環境行政総合対策費	21,498	(8,828)	15,242
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。			
環境基本計画推進費	11,645		
エコパートナーシップおかやま運営費	331		
環境保全普及啓発事業費	1,115		
快適な環境づくり推進費	379		
環境行政推進費	7,487		
景観行政団体移行応援事業	541		
一般 地球環境保全推進事業費			
	517,831	(231,245)	236,166
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入等の推進に要する経費である。			
地球温暖化対策推進事業費	396,270		
太陽光等新エネルギー普及促進事業費	78,798		
太陽光発電設備導入事業	42,763		
一般 環境学習推進事業費	43,146	(898)	44,114
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。			
協働による環境学習推進事業費	23,037		
環境学習エコツアー事業費	12,644		
みどりふれあい事業費	7,465		
一般 環境保全関係調査費	6,369	(一)	8,566
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。			
化学物質環境調査費	1,917		
広域総合水質調査費	4,452		
一般 水・大気環境保全推進事業費			
	25,937	(2,154)	26,265
大気環境の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、自然海浜保全の普及啓発、PM2.5の低減を図るための補助・啓発等を行うための経費である。			
大気環境監視等事業	1,385		
有害大気汚染物質調査費	821		
生活雑排水対策推進費	1,273		
自然海浜保全推進費	1,637		

晴れの国ブルースカイ事業	20,821		
一般 アスベスト対策指導啓発推進費			
	4,963	(27)	4,836
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。			
アスベスト対策協議会運営費	27		
アスベスト濃度調査費	4,936		
一般 有害化学物質対策費	14,738	(一)	14,734
水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。			
一般 児島湖環境保全対策費			
	24,548	(937)	24,983
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			
推進組織等運営費	80		
啓発活動費	7,311		
浄化用水導入事業費	2,257		
児島湖環境保全推進費	1,146		
児島湖再生事業費	8,812		
児島湖水質改善促進費	4,942		
一般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金			
	341,864	(340,486)	309,304
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。			
投資 県有施設脱炭素化推進事業費			
	1,102,101	(一)	—
岡山県エコ・オフィス・プランの推進（LED照明の導入）に要する経費である。			
(3) 自然保護対策費	534,081	(494,046)	343,909
一般 景観形成推進事業費	383	(383)	383
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。			
一般 自然保護対策費	3,606	(3,429)	3,606
岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。			
自然保護行政運営費	851		
自然保護推進費	625		
自然環境保全審議会運営費	939		
自然保護推進員活動費	901		
温泉関係費	290		
一般 鳥獣保護事業費	19,042	(14,185)	19,030

第13次岡山県鳥獣保護管理事業計画に基づき実施する鳥獣保護事業に要する経費である。		
	鳥獣保護区等設定事業費	17,620
	愛鳥思想普及事業費	666
	鳥獣生息調査事業費	756
一般	自然公園管理費	26,631 (26,631) 26,842
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
	管理指導費	19,180
	中国自然歩道管理費	7,105
	野営場等管理費	346
一般	自然保護センター管理運営費	114,345(114,345) 114,345
自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。		
一般	自然環境保全推進費	3,083 (3,083) 3,083
緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。		
	身近なみどりの保全対策費	1,589
	自然保護地域等保護管理事業費	1,494
一般	自然環境対策事業費	53,755 (53,140) 41,979
自然環境の保護、野生鳥獣の管理など自然環境対策の推進に要する経費である。		
	希少野生動植物保護事業費	3,988
	外来生物被害防止対策事業費	1,228
	野生鳥獣保護管理対策事業費	33,662
	自然公園リファイン・観光客アトラクト事業	5,375
	岡山県自然保護計画改訂事業	1,298
	瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業	8,204
投資	自然公園施設整備費	52,332 (18,403) 40,332
自然環境整備交付金を活用した、国立公園等の利用施設の整備に要する経費である。		
	自然環境整備交付金（国定公園等）	16,240
	自然環境整備交付金（国立公園）	36,092
一般	全国植樹祭開催準備事業費	260,904(260,447) 94,309
令和6年度の第74回全国植樹祭の開催準備に要する経費である。		
(4)	廃棄物対策費	435,200(133,648) 411,366
一般	浄化槽対策費	2,558 (1,089) 2,647
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成		

等に要する経費である。		
	浄化槽対策費	1,898
	浄化槽台帳管理費	660
一般	一般廃棄物処理事業指導取締費	1,521 (1,521) 1,655
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
一般	産業廃棄物処理事業指導取締費	13,351 (一) 13,307
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
一般	浄化槽設置促進費	130,962(130,962) 123,961
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
一般	一般廃棄物処理対策費	77,009 (76) 62,214
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強化等に要する経費である。		
	環境衛生普及事業費	1,500
	環境美化対策事業費	993
	生活環境施設整備指導監督費	152
	おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	56,006
	きれいな生活環境づくり促進事業費	2,579
	災害廃棄物処理体制強化事業費	15,779
一般	廃棄物処理計画推進費	2,789 (一) 3,150
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定に要する経費である。		
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	285
	廃棄物処理計画等策定事業費	2,504
一般	産業廃棄物監視強化対策事業費	150,352 (一) 141,556
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
	不法投棄防止啓発事業費	3,199
	産廃収集運搬車両指導取締費	449

育成指導事業費	21,163	
監視指導体制強化事業費	76,903	
不法投棄等監視強化事業費	20,205	
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	11,117	
対応力強化事業費	12,641	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	4,675	
一般 循環型社会形成推進事業費	56,658	(一) 62,876
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例に基づく各種施策等を実施するために要する経費である。		
ごみゼロ社会推進事業費	1,168	
環境にやさしい企業づくり事業費	3,226	
循環資源情報提供システム運営・保守事業費	10,593	
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,359	
エコライフ推進事業費	4,337	
中小企業3R推進アドバイザ派遣事業費	6,241	
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	13,646	
プラスチック3R推進事業費	12,088	
(5) 環境保健センター費	528,053(455,657)	505,157
事務 環境保健センター職員費	338,167(338,167)	323,942
給与費	42人	
一般 環境保健センター運営費	175,053(115,885)	166,183
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。		
運営費	99,969	
試験検査費	1,929	
試験検査データ管理費	327	
環境保健センター施設整備費	1,392	
大気汚染監視システム業務運営費	10,245	
環境監視測定機保守管理費	61,191	
一般 環境保健センター調査研究費	14,833 (1,605)	15,032
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要		

する経費である。		
11 人事委員会費	144,343(143,883)	146,201
(1) 委員会費	7,455 (7,455)	7,494
一般 人事委員会費	7,455 (7,455)	7,494
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。		
(2) 事務局費	136,888(136,428)	138,707
事務 人事委員会事務局職員費	119,063(119,063)	120,864
給与費	13人	
一般 人事委員会事務局運営費	17,825 (17,365)	17,843
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	168,932(168,932)	170,398
(1) 委員費	22,111 (22,111)	22,045
事務 監査委員人件費	20,779 (20,779)	20,647
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		
一般 監査委員運営費	1,332 (1,332)	1,398
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	146,821(146,821)	148,353
事務 監査事務局職員費	127,743(127,743)	129,350
給与費	13人	
一般 外部監査費	12,598 (12,598)	12,598
外部監査の実施に要する経費である。		
一般 監査事務局運営費	6,480 (6,480)	6,405
監査事務局の運営に要する経費である。		
令和6年度(一般) 令和5年度 当 初(財源) 当 初 (千円) (千円)		

3 民生費

125,318,222(118,663,625) 120,495,624

1 社会福祉費

99,122,735(94,921,545) 95,121,179

(1) 社会福祉総務費 2,253,525(2,110,202) 2,202,645

一般 「健康の森」管理費 23,102 (23,102) 25,155

「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。

一般 地域福祉推進費 167,441(167,241) 167,441

地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。

一般 地域福祉行政運営費 49,203 (49,203) 42,772

県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費であ

る。			
-般 社会福祉事業指導費	27,131 (27,131)	28,166	
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。			
-般 県立施設職員勤務改善費			
24,101 (24,101)	31,154		
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。			
義務 社会福祉総務職員費			
1,088,815(1,080,788)	1,058,236		
給与費	138人		
-般 福祉人材確保等推進事業費			
32,732 (16,452)	25,510		
福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。			
福祉人材センター運営事業費	17,200		
介護福祉士等修学資金貸付事業	828		
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	4,428		
介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業	10,276		
-般 民間福祉施設職員等特別対策費			
432,842(432,842)	417,683		
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。			
社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	432,842		
-般 社会福祉事業助成費			
192,207(131,107)	186,956		
地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。			
社会福祉協議会育成費補助金	10,788		
福祉サービス苦情解決事業費	6,860		
日常生活自立支援事業費	58,010		
社会福祉協議会育成強化費	27,000		
地域生活定着促進事業費	35,020		
重層的支援体制整備事業費	36,239		
福祉施策推進諸費	18,290		
-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費			
139,456(133,771)	148,500		
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。			
-般 社会福祉施設等指導事業費			
11,634 (2,134)	12,575		
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質			

向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。

社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	335
福祉サービス第三者評価事業	472
福祉事務所現任訓練事業	308
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	4,000
災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業（岡山 DWAT 体制強化事業）	6,519

-般 岡山県福祉基金積立金			
2,233 (—)	2,057		
岡山県福祉基金に積み立てる経費である。			
-般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金			
1,221 (—)	1,016		
岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。			
-般 生活福祉資金貸付費	27,834 (13,917)	27,964	
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。			
義務 生活困窮者自立支援費			
1,080 (270)	1,440		
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。			
-般 生活困窮者自立支援推進費			
30,868 (8,143)	26,020		
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。			
-般 厚生統計調査費（福祉分）			
1,625 (—)	—		
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。			
社会福祉統計調査費	1,457		
ホームレス実態調査費	168		
(2) 障害者福祉費			
15,983,124(14,250,338)	14,977,451		
-般 地域生活支援事業費（精神）			
5,409 (2,755)	5,314		
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に要する経費である。			
高次脳機能障害支援普及事業費	4,310		

家族支援事業費	337	
心の健康づくり事業費	762	
義務 精神障害者自立支援給付費		
1,858,788(942,636)	1,816,712	
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。		
通院医療費	1,832,304	
診療報酬支払事務費（措置医療を除く）	26,484	
一般 障害者福祉推進費	26,842 (26,547)	20,887
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。		
一般 障害者社会参加等対策費	49,216 (19,977)	46,868
障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。		
障害者スポーツ普及事業費	31,094	
点字情報ネットワーク事業費	2,548	
吉備高原保健福祉のむら推進費	7,542	
バリアフリー推進費	1,035	
パーキングパミット制度導入事業	970	
障害児（者）自立・社会参加促進事業	6,027	
一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000 (一)	2,000
障害のある人の自立と社会参加を促進するための寄付金を基金に積み立てる経費である。		
一般 知的障害者福祉対策事業費	7,417 (6,898)	7,417
知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。		
障害児等療育支援事業費	6,498	
心身障害児（者）療育相談コーナー設置事業費	519	
知的障害者団体助成費	400	
義務 特別障害者手当等給付費	28,036 (7,010)	28,693
在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費	429,478(126,165)	416,462
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実		

施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。		
一般 在宅身体障害者福祉推進費	14,558 (5,830)	14,395
身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。		
法施行事務費	445	
特別児童扶養手当給付事務費	4,295	
身体障害者巡回更生相談事業費	1,942	
障害者虐待防止対策事業費	4,984	
聴覚言語障害児巡回相談事業	327	
団体指導育成費	1,000	
特別障害者手当等給付事務費	349	
岡山県難聴児補聴器交付事業	1,216	
一般 心身障害者医療費特別措置費	353,224(353,224)	370,735
心身障害者医療費公費負担制度による医療費公費負担額について、市町村への助成に要する経費である。		
一般 障害者総合支援推進費	160,662 (42,148)	129,812
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備等を行うための経費である。		
義務 自立支援給付費	12,232,068(12,232,068)	11,457,171
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。		
一般 障害者福祉施設整備費	247,597 (一)	104,789
障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。		
一般 地域生活支援事業費	567,829(485,080)	556,196
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また、日常生活用具給付等事業、意思疎通支援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
(3) 老人福祉費	64,172,005(62,139,424)	60,972,164

一般 療養病床転換助成事業費	5,500 (1,019)	43,500
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う療養病床の転換に要する費用を助成する経費である。		
一般 高齢者医療確保法等対策費	37,999 (37,999)	37,999
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。		
後期高齢者保健推進事業費	30,429	
国保組合特定健康診査・保健指導補助金		7,570
一般 高齢者保健福祉対策推進費	27,785 (24,560)	30,878
明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。		
一般 老人福祉事業費	98,444 (31,458)	98,338
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。		
老人クラブ活動等社会活動促進事業		62,388
老人クラブ活動推進員設置事業	6,002	
高齢者相互支援推進・啓発事業	960	
岡山県高齢者在宅生活支援事業	26,099	
成年後見制度利用促進連携事業	2,523	
高齢者権利擁護事業		472
一般 老人福祉対策費	18,863 (18,863)	18,256
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。		
県直営敬老事業	4,566	
老人クラブ活動助成事業	500	
長寿社会推進センター事業	7,290	
全国健康福祉祭参加事業	6,507	
一般 軽費老人ホーム運営費補助金	582,846(582,846)	589,667
低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。		

一般 認知症高齢者対策推進費	53,055 (一)	51,776
認知症になっても本人の尊厳が重視され、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備、認知症の人を地域で支える体制の整備等に要する経費である。		
認知症疾患医療センター事業	26,759	
若年性認知症施策総合推進事業	9,540	
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	8,517	
V Rシステムによる認知症理解普及啓発事業	7,865	
認知症介護指導者養成事業	374	
一般 介護保険施行事業費	534,517(169,021)	34,330
介護保険制度の円滑な運営のための、介護支援専門員の養成、認定調査員の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備等に要する経費である。		
介護支援専門員試験及び登録管理費		13,560
認定調査員等研修事業	2,845	
介護保険審査会運営費	1,846	
介護サービス評価事業	960	
苦情処理体制整備関係補助金	3,728	
介護給付適正化計画推進事業	632	
低所得利用者負担軽減事業	9,348	
介護テクノロジー導入支援事業	33,000	
サービス提供体制確保事業	468,598	
義務 介護給付費負担金	30,346,178(30,346,178)	30,071,096
介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付、地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。		
介護給付費負担金	28,371,016	
地域支援事業県交付金	1,478,156	
低所得者保険料軽減負担金	497,006	
義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金	647 (一)	431
介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。		
義務 後期高齢者医療費		

	30,675,309(30,675,309)	29,820,741
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。	
	療養給付費県負担金	24,213,640
	基盤安定事業負担金	4,831,933
	高額医療費負担金	1,629,736
義務	岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金	
	4,231 (一)	3,462
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の財政の安定化に資するため、県に設置している後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。	
一般	地域包括ケア体制推進総合事業費	
	53,878 (一)	51,105
	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。	
	従事者資質向上・担い手育成事業	1,568
	地域包括ケアシステム市町村支援事業	51,237
	岡山県地域介護活動支援等基金積立金	1,073
一般	老人福祉施設整備費	
	132,120 (一)	120,585
	老人福祉施設の整備に対し助成する事業に要する経費である。	
一般	地域医療介護総合確保事業費(介護分)	
	1,600,633(252,171)	—
	国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。	
(4) 遺家族等援護費	34,350 (17,541)	31,509
一般	援護・恩給業務推進費	
	4,458 (4,458)	4,097
	戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。	
一般	戦傷病者・遺族等援護費	
	17,079 (270)	14,599
	旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援	

	護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。	
一般	戦争犠牲者等援護対策費	
	12,813 (12,813)	12,813
	戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。	
	慰霊戦跡巡拝事業	2,330
	戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,021
	帰国者援護事業	462
(5) 国民健康保険指導費	15,999,932(15,999,932)	16,428,602
一般	国民健康保険運営指導費	
	12,209 (12,209)	12,588
	国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。	
義務	国民健康保険費	
	15,986,085(15,986,085)	16,414,384
	国民健康保険法に基づき、保険者(市町村)が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。	
	岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	10,225,883
	保険基盤安定事業負担金	5,760,202
一般	医療保険事業推進費	1,638 (1,638)
	1,630	1,630
	後期高齢者医療費の適正化を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。	
(6) 障害者福祉施設費	307,914(289,621)	287,154
義務	障害者福祉施設職員費	
	192,176(192,176)	180,270
	給与費	28人
一般	視覚障害者福祉センター運営費	
	26,105 (13,053)	23,567
	視覚障害者センターの管理運営に要する経費である。	
一般	障害者福祉施設等運営費	
	87,642 (82,457)	81,353
	健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。	
一般	視聴覚障害者福祉センター事業費	
	507 (451)	480
	視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの各種事業の実施に要する経費である。	
一般	知的障害者福祉対策運営費	
	1,484 (1,484)	1,484

療育手帳の発行・交付に要する経費である。

(7) 女性福祉費 47,681 (29,530) 32,553

一般 女性相談支援センター等運営費
32,371 (17,865) 29,773

困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談支援センターの業務運営等に要する経費である。

一般 女性相談支援センター事業費
15,310 (11,665) 2,780

女性相談支援センターの機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。

(8) 人権施策推進費 324,204 (84,957) 189,101

義務 人権施策推進事業職員費
30,465 (30,465) 54,790

給与費 4人

一般 人権啓発受託事業費 15,501 (—) 15,744
法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。

一般 隣保館運営促進事業費
259,116 (35,370) 104,018
市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。

一般 人権施策推進運営費 11,673 (11,673) 6,456
人権行政の推進に要する経費である。

一般 人権啓発推進費 7,449 (7,449) 8,093
女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

2 児童福祉費

25,178,054(23,354,462)24,367,529

(1) 児童福祉総務費
10,100,026(9,387,102)9,638,944

一般 保育士試験登録費 5,558 (—) 5,593
保育士資格の登録に要する経費である。

一般 児童福祉推進費 10,102 (10,102) 8,357
児童福祉関係全般の指導等に要する経費である。

義務 児童福祉職員費
1,361,504(1,191,971)1,244,971

給与費 161人

義務 児童手当費
4,155,959(4,155,959)4,318,466

児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。

一般 児童健全育成対策費 5,837 (5,837) 5,837
児童の健全な育成を図るために要する経費である。

地域児童館支援事業費 100

子育て大学・地域ふれあい事業費 1,683

母親クラブ活動促進費 4,054

義務 児童扶養手当費 325,712(217,142) 309,103

父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。

一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費
422,640(185,449) 251,407

子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。

子どもがいきいき環境づくり事業 6,222

地域少子化対策重点推進事業 65,000

おかやま出会い・結婚サポートセンター事業 140,749

ベビーファースト推進事業 16,539

結婚新生活支援事業 55,000

結婚・子育てライフデザイン講座事業
2,384

少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業 38,549

働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業 44,835

結婚応援サポート事業 11,475

同窓会等開催支援事業 10,000

結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業 12,826

少子化分析市町村支援事業 14,140

岡山いきいき子どもプラン2025(仮称)策定事業 4,371

子どもが主役プロジェクト 550

一般 安心子ども基金事業費 453 (—) 7,663

保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。

一般 子ども・子育て支援新制度等事業費
3,807,343(3,615,724)3,482,860

子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。

地域子ども・子育て支援事業 3,105,214

第3子以降保育料無償化事業 371,130

県・市町村連携推進会議開催事業費 817

保育対策総合支援事業 68,297

認可外保育施設の質の確保事業 758

保育人材確保等対策強化事業 40,804

保育士修学資金貸付等事業	6,013		
放課後・子育て支援員研修費	15,493		
保育士等キャリアアップ研修事業		16,815	
発達障害児支援保育士等研修費	1,684		
3歳未満児保育サービス向上支援事業		776	
放課後児童クラブ整備費	155,454		
放課後児童クラブ運営支援強化事業		7,789	
保育士資格取得に係るオンライン手続化事業	1,220		
認可外保育施設におけるICT化推進事業	750		
地域限定保育士試験事業	14,329		
-般 児童福祉施行費	4,918	(4,918)	4,687
児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。			
(2) 児童措置費			
	14,884,452	(13,823,499)	14,510,196
-般 児童相談所運営費	46,149	(44,258)	47,097
児童相談所の運営に要する経費である。			
裁 子ども・子育て支援新制度給付費			
	9,540,460	(9,540,460)	9,192,552
子ども・子育て支援法に基づく、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の負担等に要する経費である。			
裁 児童保護費			
	5,118,627	(4,145,330)	4,918,351
要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。			
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。			
県 措置分	1,754,642		
契 約分	105,856		
一時保護所費分	23,804		
市 措置分	7,701		
障害児市町村実施分	3,226,195		
支 払事務費	429		
-般 入所施設児童福祉対策費	5,619	(5,523)	5,672
施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。			
-般 児童相談所事業費	108,768	(66,962)	196,943

児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。			
家庭児童相談室運営費	15,915		
子ども家庭電話相談事業	10,943		
児童虐待防止対策推進事業	17,760		
一時保護所体制強化事業	2,626		
児童虐待防止対策支援事業	27,779		
ひきこもり等児童福祉対策事業	300		
里親養育包括支援事業	19,702		
要保護児童対策地域協議会支援事業		1,850	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	874		
親子関係再構築支援事業	4,470		
子どもの権利擁護推進事業	5,065		
社会的養育推進計画中間見直し事業		1,484	
-般 児童福祉施設事業費	64,829	(20,966)	149,581
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。			
(3) 母子福祉費	150,124	(130,317)	178,286
-般 ひとり親家庭福祉増進費			
	10,840	(10,840)	15,381
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。			
-般 ひとり親家庭等福祉対策費			
	138,423	(119,477)	162,055
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。			
ひとり親家庭等医療費公費負担金			103,340
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金	3,220		
ひとり親家庭自立支援事業	9,747		
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	823		
養育費確保支援事業	879		
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	500		
子どもの居場所づくり支援事業	4,750		
市町村の気づき力・対応力向上支援事業		225	
おかやま子ども支援ネットワーク事業		14,939	
-般 岡山県子ども災害見舞金事業費	861	(—)	850
被災した子どもを養育している者に対し、岡山県			

子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。

(4) 児童福祉施設費 43,452 (13,544) 40,103

一般 県立児童福祉施設運営費 43,452 (13,544) 40,103

県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。

3 生活保護費 1,014,353(385,314)1,002,732

(1) 生活保護総務費 263,865(155,361) 277,348

職務 生活保護総務職員費 172,434(145,628) 175,134

給与費 22人

一般 生活保護等対策費 87,701 (6,003) 96,823

生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。

一般 生活保護システム等運営費 3,730 (3,730) 5,391

生活保護システム等の運営に要する経費である。

(2) 扶助費 750,488(229,953) 725,384

職務 生活保護費 750,488(229,953) 725,384

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。

生活保護費 615,924

医療費・介護費審査支払手数料 4,426

生活扶助費 150,980

住宅 〃 50,422

教育 〃 2,355

介護 〃 17,166

医療 〃 385,045

出産 〃 618

生業 〃 3,395

葬祭 〃 367

就労自立給付金 1,150

施設事務費 82,549

居住地不明分負担金 51,196

行旅病人及び行旅死亡人取扱費 819

4 災害救助費 3,080 (2,304) 4,184

(1) 救助費 2,304 (2,304) 4,000

一般 災害救助対策費 2,304 (2,304) 2,142

自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。

(2) 備蓄費 776 (—) 184

職務 災害救助基金積立金 776 (—) 184

災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

令和6年度(一般) 令和5年度
当 初(財源) 当 初
(千円) (千円)

4 衛生費 15,114,386(7,757,030)63,816,121

1 公衆衛生費

6,133,487(3,657,957)51,516,383

(1) 公衆衛生総務費 2,047,028(1,495,781)3,362,748

一般 母子衛生行政指導費 3,996 (3,928) 3,590

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

職務 公衆衛生総務職員費 396,679(396,679) 378,205

給与費 50人

一般 母子医療対策事業費 8,465 (4,231) 8,818

児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の療養生活の質の向上及び自立の促進を図る経費である。

結核児童療育対策費 121

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

8,344

一般 健康生活習慣普及促進事業費 32,742 (23,481) 45,119

食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。

行政栄養士育成事業費 562

栄養委員育成費 2,019

糖尿病予防戦略事業費 870

第3次健康おかやま21推進事業費 4,163

食育ネクストステージプロジェクト

1,781

地域保健・職域保健連携事業費 646

給食施設指導強化事業費 1,742

栄養士養成施設指導費 31

乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費

960

生活習慣病検診等管理指導協議会 482

健康・栄養調査費 2,144

生活習慣病等対策推進事業費 1,528

栄養成分表示見とく(得)事業費 353

アレルギー疾患対策推進事業費	1,425			生活習慣病検診等管理指導協議会	205		
おかやま運動システム整備事業費	115			緩和ケア推進事業	1,655		
おかやま健康づくりアワード	1,295			がん患者及び家族の生活の質（QOL）			
がん精密検診結果収集管理事業費	4,034			維持向上支援事業	2,382		
禁煙支援促進等事業費	2,195			小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性			
望まない受動喫煙のない岡山推進事業			6,397	温存療法研究促進事業	17,813		
				アピアランスケア等のがん支援体制強化			
				事業	7,866		
-般 口腔衛生対策費	7,320	(3,222)	7,237	-般 健康増進事業補助金	53,944	(23,858)	53,944
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。				健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。			
地域歯科保健対策事業費	1,205			-般 母子保健事業推進費	88,232	(62,827)	43,030
子どもの歯の健康づくり支援事業費			1,350	県が実施する母子保健事業に要する経費である。			
8020健康長寿社会づくり推進事業費	820			先天性代謝異常等検査事業費	26,586		
フッ化物洗口モデル事業費	3,945			新生児聴覚検査事業費	192		
-般 小児医療対策費	557,682	(557,682)	580,494	母子保健評価事業費	279		
小児の健康増進を図るため、小児医療費公費負担制度を設ける市町村に対し、患者負担分を除く自己負担額を補助する経費である。				子どもの健やか発達支援事業費	3,975		
小児医療費補助金	557,678			地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費	1,310		
事業推進費	4			愛育委員会育成費	4,875		
-般 母子保健対策費	257,065	(249,732)	1,465,073	未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費	4,112		
不妊・不育に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費、HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を行うための経費及び旧優生保護法一時金支給事務等に係る経費である。				新生児聴覚検査機器購入事業費	46,903		
不妊治療対策事業費	5,448			-般 健康推進業務運営費			119,402 (81,685) 244,405
HTLV-1 母子感染対策事業費	64			「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に要する運営経費である。			
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費	2,645			務 母子医療対策費	21,301	(21,301)	22,297
子どもの心の診療ネットワーク事業費			3,774	母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。			
旧優生保護法一時金支給等事務費	678			未熟児養育対策費	21,301		
出産・子育て応援交付金事業	241,548			務 原爆被爆者対策費	370,010	(892)	389,654
産後ケア事業の実態調査	2,908			原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。			
-般 岡山がんフロンティア事業費			81,511 (44,072) 71,945	検査費	5,529		
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費のほか、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の研究促進等に要する経費である。				手当金	364,481		
がん医療水準の均てん化促進事業費			51,590	-般 原爆被爆者対策事業費			48,679 (22,191) 48,937
				原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。			
				被爆二世健康診断調査事業	2,526		

手当金（事務費）	3,510	
慰霊事業費	300	
相談事業費	192	
岡山県原爆被爆者会補助金	1,100	
福祉事業費	41,051	
(2) 結核対策費	17,754	(10,189) 18,126
業務 結核健康診断・医療費	17,754	(10,189) 18,126
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費	7,192	
結核患者医療療養費	1,158	
結核入院患者医療療養費	9,315	
公費負担事務費	89	
(3) 予 防 費	2,604,918	(1,305,081) 46,739,262
一般 動物愛護管理費	121,878	(114,177) 119,419
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。		
動物愛護センター運営費	92,337	
動物愛護組織育成費	29,293	
犬猫マイクロチップ装着推進費	248	
一般 特定疾患・難病対策費	61,601	(21,352) 61,379
病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病患者の療養生活の質の向上を図るため、医療費の公費負担や在宅療養の支援等に要する経費である。		
難病治療研究事業費	18,572	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	8,025	
難病特別対策推進事業費	24,168	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	9,836	
医療機関オンライン化支援事業費	1,000	
業務 感染症予防費	23,828	(692) 289,604
一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた		

額を負担する経費である。		
一般 特定感染症対策費	22,145	(16,920) 21,627
エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進等に要する経費である。		
知識普及・受検勧奨促進事業費	712	
検査相談環境整備事業費	4,101	
医療提供体制等推進事業費	2,645	
性感染症専門部会費	206	
幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業	11,763	
「若い命を守る」～知ってなくそう！感染症～サヨナラ梅毒！啓発事業	2,718	
業務 予防接種事故救済給付費	35,808	(11,936) 37,442
予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村がその被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。		
予防接種事故対策費	35,808	
一般 臓器移植等推進事業費	11,833	(11,833) 10,933
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、移植医療を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	8,073	
骨髄移植推進事業	95	
臓器移植推進連絡協議会運営費	97	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	3,568	
一般 ハンセン病問題対策事業費	4,794	(4,794) 4,644
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための経費である。		
普及啓発事業費	3,262	
委員会設置事業費	218	
社会復帰等支援事業費	1,314	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費	19,644	(10,852) 20,722
新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。		
実施体制整備事業費	1,876	
医療体制整備事業費	16,120	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	1,648	

一般	肝炎対策推進費	146,455 (72,390)	149,219
	慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
	肝炎対策事業費	9,116	
	肝炎医療費助成事業費	121,148	
	肝炎陽性者重症化予防推進事業費	9,744	
	肝がん治療研究促進事業経費	6,447	
一般	感染症予防事業費	100,118 (42,998)	194,043
	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。		
	感染症予防事業費	3,114	
	感染症指定医療機関運営費	57,180	
	感染症流行予測調査費	1,215	
	感染症発生動向調査対策費	6,888	
	岡山県予防接種センター運営事業費	1,792	
	風しん抗体検査助成事業費	9,560	
	感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	20,369	
義務	難病医療費	1,838,239(924,388)	1,820,414
	指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童等への医療費の助成を行う経費である。		
	特定医療費	1,721,576	
	小児慢性特定疾病医療費	116,663	
一般	難病対策推進運営費	32,691 (31,571)	40,927
	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		
	難病対策推進費	29,378	
	小児慢性特定疾病対策推進費	3,313	
一般	新型コロナウイルス感染症対策推進費	185,884(41,178)	43,968,889
	新型コロナウイルス感染症の検査体制整備、治療薬公費負担及び新興感染症等の発生に備えた体制構		

築等に要する経費である。

検査体制整備事業費	4,131
保健所疫学調査体制等整備事業費	8,526
新型コロナウイルス感染症治療薬公費負担制度	135,157
IHEAT 派遣等事業費	852
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	4,200
感染症防止対策推進諸費	24,946
岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業費	8,072

(4) 精神衛生費 1,375,854(845,704) 1,301,465

一般	精神保健福祉センター運営費	24,810 (19,108)	22,001
	精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般	精神障害者相談業務費	21,050 (21,050)	19,655
	ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。		
義務	精神保健措置費	26,421 (7,033)	26,036
	精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
	措置入院費	26,409	
	診療報酬支払事務費	12	
一般	心の健康支援事業費	75,680 (26,720)	58,356
	精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。		
	ひきこもり予防支援事業費	7,596	
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	1,429	
	入院患者社会復帰促進事業費	472	
	精神保健福祉団体助成事業費	283	
	精神障害者職場研修事業費	214	
	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	562	
	岡山県全世代型アウトリーチ事業費	31,078	
	自殺対策連絡協議会	54	
	岡山県自殺対策推進センター運営事業費	5,163	
	自殺予防普及啓発事業費	1,692	
	精神保健相談支援事業費	10,536	

市町村等への支援強化事業費	14,427
早期退院促進事業費	1,902
専門医療提供体制均てん化検討事業費	272
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金	1,149,581(735,781)1,091,422
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出するとともに、大規模改修に係る貸付を行う経費である。	
収益的収支	536,997
資本的収支	198,632
センター整備費	413,952
一般 精神科救急医療システム整備事業費	29,267 (14,738) 30,032
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。	
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	9,003
精神科病院群輪番体制整備費	20,135
連絡調整委員会運営事業費	69
医療保護入院者移送関係費	60
一般 精神保健福祉推進費	49,045 (21,274) 53,963
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。	
精神保健福祉センター事業費	10,590
法施行事務費	22,902
精神保健福祉審議会等経費	1,653
精神保健相談指導費	2,648
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費	1,114
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費	1,588
依存症対策総合支援事業費	7,672
てんかん地域診療連携体制整備事業費	673
災害拠点精神科病院設備等整備事業費	205

(5) 公害保健対策費	87,933 (1,202) 94,782
業務 公害健康被害者救済対策費	85,485 (一) 92,340
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。	
公害健康被害補償対策費	85,485
一般 公害健康被害者救済対策事業費	2,448 (1,202) 2,442
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。	
公害健康被害補償給付支給事務費	2,360
公害保健福祉事業費	88
2 環境衛生費	1,892,254(979,072)1,929,652
(1) 環境衛生総務費	277,978(277,978) 279,487
業務 環境衛生総務職員費	277,978(277,978) 279,487
給与費	39人
(2) 食品衛生指導費	111,585 (78,851) 152,257
一般 食品衛生指導費	36,686 (8,400) 38,070
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。	
一般業務費	7,903
監視指導業務費	25,925
食品衛生監視機動班費	772
教育研修費	1,688
旅館、ふぐ調理等業務費	199
食鳥処理規制業務費	199
一般 食品衛生試験検査費	38,672 (38,672) 78,148
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。	
一般検査費	30,045
特殊検査費	4,137
O157対策費	2,161
ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業	1,696
高速液体クロマトグラフ更新事業	633
一般 と畜検査費	15,639 (11,191) 15,451
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。	
一般業務費	4,881
と畜検査業務費	7,296

B S E 検査費	1,570	
HACCP 外部検証事業	1,892	
一般 食の安全・安心推進事業費	20,588 (20,588)	20,588
<p>県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。</p>		
食の安全・食育推進協議会運営事業	418	
食の安全・安心普及啓発事業	651	
食品検査強化事業	4,519	
食鳥検査促進事業費	15,000	
(3) 環境衛生指導費	1,502,691 (622,243)	1,497,908
一般 生活衛生営業等取締費	3,726 (1,187)	3,773
<p>生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。</p>		
一般事務費	1,106	
許認可事務費	98	
指導監視費	1,134	
建築物衛生管理指導費	397	
公衆浴場入浴料金審議会費	156	
家庭用品安全対策費	620	
住宅宿泊事業関係費	215	
一般 水道指導管理費	334,165 (334,165)	337,671
<p>水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苦田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。</p>		
水道指導取締費	1,239	
水道の行政検査費	693	
水道整備促進指導費	287	
広域水道管理費	331,946	
一般 生活衛生営業指導費	23,634 (12,568)	22,505
<p>生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。</p>		

一般 公衆浴場対策費	1,913 (1,913)	1,906
<p>公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。</p>		
設備改善補助金		713
経営安定補助金		1,200
一般 広域水道整備促進費	1,139,253 (272,410)	1,132,053
<p>岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する県の負担分に要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。</p>		
3 保健所費	1,690,068 (1,685,597)	1,892,335
(1) 保健所費	1,690,068 (1,685,597)	1,892,335
一般 保健所運営費	79,061 (78,666)	101,870
<p>保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。</p>		
保健所運営費		72,906
保健所運営推進費		1,360
感染症患者等移送ネットワーク強化事業		1,153
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業		3,642
義務 保健所職員費	1,564,435 (1,564,435)	1,749,989
給与費	224人	
一般 地域健康づくりシステム強化事業費	4,331 (3,696)	4,326
<p>保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。</p>		
地域保健推進特別事業費		1,298
地域保健関係職員研修会費		1,075
訪問指導費		103
保健所管内研修費		1,855
一般 保健所結核関係費	12,557 (9,116)	12,581
<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会(結核部会)等に要する経費である。</p>		
患者発生対応費		10,757
管理費		987
結核対策促進事業費		140
地域連携推進事業費		673
一般 保健所設置市委譲事務等交付金		

29,462 (29,462) 23,347

保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。

一般 健康危機管理体制整備事業費

222 (222) 222

岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

4 医薬費 5,398,577(1,434,404)8,477,751

(1) 医薬総務費 729,758(675,021)1,159,295

一般 衛生関係従事者試験免許登録費

24,604 (3,330) 21,867

衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。

准看護師試験免許登録費	2,054
クリーニング師試験免許登録費	195
調理師等試験免許登録費	3,459
栄養士等免許登録費	229
毒物劇物取扱者試験費	3,692
登録販売者試験・登録費	11,428
ふぐ処理師試験免許登録費	475
毒物劇物取扱者試験合格者管理システム保守管理事業	792
看護師等業務従事者届	2,280

一般 保健事業管理費 18,008 (18,008) 6,092

保健医療部出先機関の調査指導等に要する経費である。

保健所等管理費	4,089
岡山県保健衛生功労者表彰費	1,803
地域保健福祉管理費	580
県立施設職員勤務改善費	10,700
第67回中国地区公衆衛生学会	836

義務 医薬総務職員費 680,590(652,616)1,122,994

給与費 74人

一般 厚生統計調査費(保健分)

6,556 (1,067) 6,556

厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。

保健統計調査費	3,771
保健所業務電算化事業費	1,067
カネミ油症健康実態調査事業	1,718

(2) 医務費 4,585,543(693,005)7,231,312

一般 医療行政運営費 27,503 (23,835) 45,975

医療法、臨床検査技師法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。

医療監視指導費	1,525
施設検査費	368
医療審議会費	879
保健福祉情報システム運営費	992
看護学生奨学資金システム運営費	1,221
地域保健医療計画推進費	1,045
保健医療施策推進費	2,206
全国がん登録事業	13,107
地域医療構想調整会議運営費	5,561
医師臨床研修事業費	599

一般 救急医療体制整備費

387,361(159,251) 384,646

大規模災害の発生や交通事故などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。

ドクターヘリ導入促進事業費	293,928
救急医療従事者資質向上事業	282
二次医療圏域救急医療体制推進事業	1,720
おかやま DMAT 事業	4,283
地域災害医療コーディネーター研修事業	1,721
原子力災害医療体制整備事業	6,488
救命救急センター運営事業	10,000
小児救命救急センター運営事業	67,535
救急安心センター(＃7119)運営支援事業	1,404

一般 へき地医療支援事業費

212,033(162,700) 243,770

過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う医師派遣、巡回診療等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。

へき地医療支援機構運営費	8,660
へき地医療拠点病院運営費	40,264
へき地診療所設備整備費	16,192
へき地診療所運営費	8,679
済生丸運営費補助金	5,500
自治医科大学分担金	132,738

一般 医療施設等施設整備費			
	307,413 (15,181)	183,258	
医療施設等の整備に対して補助する経費である。 小児・周産期医療施設設備整備事業		7,873	
医療施設防火設備整備事業	124,473		
地域災害拠点病院設備整備事業	11,359		
救命救急センター設備整備事業	16,913		
病院群輪番制病院設備整備事業	788		
在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	1,060		
医療施設浸水対策事業	852		
地球温暖化対策施設整備事業	31,906		
人工腎臓装置不足地域設備整備事業	4,693		
周産期医療施設設備整備事業	24,215		
地域災害拠点病院施設整備事業	74,206		
非常用自家発電設備及び給水設備整備事業	9,075		
一般 地域保健医療体制推進費			
	7,945 (5,850)	7,474	
第4次岡山県がん対策推進計画、第4期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、医薬品の適正使用の推進ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。			
地域保健医療体制推進事業	857		
医療費適正化進行管理事業	448		
死因究明等推進事業	1,091		
医療連携体制整備事業（循環器）	3,585		
幸福な長寿社会実現事業	920		
医薬品の適正使用推進事業	1,044		
一般 医事指導管理費	6,463 (6,463)	5,332	
衛生検査所の指導監督に要する経費及び「医療安全支援センター」の設置・運営等に要する経費である。			
岡山県ともしび会運営費補助金	100		
衛生検査精度管理指導対策費	235		
医療安全相談事業	6,128		
一般 医師確保・医療体制整備事業費			
	297,921 (65,897)	281,759	
大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。			
地域における医療対策協議会	4,962		

医学部地域枠医師養成緊急確保事業		53,144	
周産期医療対策推進事業	231,533		
歯科医療安全管理体制推進特別事業	961		
おかやまママ安心サポート事業	7,321		
一般 救急医療体制整備運営費			
	56,555 (39,128)	87,322	
岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。			
一般 地域医療介護総合確保事業費（医療分）			
	3,282,349(214,700)	2,781,950	
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。			
(3) 保健師等指導管理費	65,720 (63,073)	69,830	
一般 看護師等対策費	65,720 (63,073)	69,830	
看護職員の人材確保及び資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。			
管理指導費		1,833	
看護師等就労促進事業費		15,287	
看護職員就業相談員派遣面接相談事業		365	
助産師活用推進事業		1,512	
院内保育運営事業補助金		7,094	
看護師等養成所運営事業補助金		39,055	
看護学生奨学資金貸付金管理運営費		574	
(4) 薬務費	17,556 (3,305)	17,314	
一般 薬事関係取締費	7,804 (1,385)	7,281	
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。			
薬事法関係事業費		5,007	
毒物劇物関係事業費		440	
麻薬・覚醒剤等取締費		1,587	
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費		270	
オンラインUV溶出試験システムの保守			
点検事業費		500	
一般 血液事業普及費	934 (934)	934	
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労			

者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。

献血推進事業費 695
 献血推進協議会運営費 239

一般 薬事関係事業費 5,125 (986) 5,406

医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品（乾燥ガスえそウマ抗毒素）及び災害時における医薬品等の供給体制の構築を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費 3,474
 救急医薬品需給費 665
 災害薬事コーディネーター育成事業費 986

一般 覚醒剂等薬物乱用対策事業費 3,693 (一) 3,693

覚醒剂等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剂等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剂等薬物相談窓口事業、覚醒剂等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。

覚醒剂等薬物乱用防止推進事業費 2,741
 覚醒剂等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費 825
 麻薬中毒者措置費 127

令和6年度 (一般) 令和5年度
 当初 (財源) 当初
 (千円) (千円)

5 労働費 1,499,143 (839,452) 1,458,277

1 労政費 500,162 (367,509) 482,957

(1) 労政総務費 489,943 (357,290) 476,480

職務 労働関係職員費 144,184 (144,184) 135,860
 給与費 19人

一般 労政運営費 1,820 (1,708) 1,820

労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

一般 労働関係調査費 451 (一) 452

労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

一般 若年労働者等雇用対策費 292,837 (167,987) 302,953

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する

「おかやま若者就職支援センター」の運営や、「おかやま若者サポートステーション」と連携したニート等の若者の職業的自立の支援に要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

一般 高年齢者等雇用対策費 25,226 (17,986) 11,704

高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 5,573 (5,573) 5,573

障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

一般 企業人材確保対策費 19,852 (19,852) 18,118

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 10,219 (10,219) 6,477

一般 勤労者福祉対策費 10,219 (10,219) 6,477

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 888,689 (361,651) 862,261

(1) 職業訓練総務費 76,462 (39,044) 66,552

一般 事業内職業訓練費 6,014 (3,007) 6,076

中小企業事業主の団体等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

一般 産業人材育成事業費 70,448 (36,037) 60,476

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 812,227 (322,607) 795,709

職務 職業能力開発校職員費 320,869 (211,313) 319,957

給与費 40人

一般 職業能力開発校運営費 77,733 (68,541) 69,672

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

一般 職業能力開発校事業費 71,383 (25,424) 68,505

県立高等技術専門校が行う普通課程・短期課程訓

練等に要する経費である。

一般 職業訓練奨励費 34,658 (17,329) 35,947
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

一般 人材育成訓練費 307,584 (一) 301,628
職業能力の開発による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門学校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用して実施する委託訓練に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練による企業の求人ニーズに応える人材育成及び障害者の雇用の促進を目的とした民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費	110,292(110,292)	113,059
(1) 委員会費	22,616 (22,616)	22,677
一般 労働委員会費	22,616 (22,616)	22,677
	労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。	
(2) 事務局費	87,676 (87,676)	90,382
事務 労働委員会事務局職員費	86,170 (86,170)	88,937
	給与費 9人	
一般 労働委員会事務局運営費	1,506 (1,506)	1,445
	労働委員会事務局の運営に要する経費である。	
	令和6年度 当 初 (千円)	(一般財源) 当 初 (千円)
	令和5年度 当 初	

6 農林水産業費

37,916,512(13,518,045)37,924,492

1 農業費	11,015,822(6,056,050)	10,784,444
(1) 農業総務費	4,765,790(4,154,113)	4,806,906
事務 農業総務職員費	2,720,491(2,710,395)	2,755,197
	給与費 344人	
一般 農政管理費	65,350 (65,183)	40,988
	農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。	
一般 農林水産総合センター運営費	725,876(671,532)	700,199
	農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。	

一般 農林水産物ブランド化推進事業費	203,483 (36,954)	355,842
	国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏、海外等において積極的な宣伝・販売活動を展開するために要する経費である。	
一般 農林水産業強化対策費	366,826(343,977)	339,677
	農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。	
一般 農林水産業基盤整備費	179,288(179,288)	164,005
	「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。	
一般 農政総合対策費	72,077 (68,881)	57,414
	農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。	
一般 生物科学研究所研究費	72,842 (11,085)	61,783
	生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。	
一般 農林水産総合センター連携事業促進費	54,389 (20,903)	56,164
	農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。	
一般 農業経営資金対策費	46,225 (45,383)	45,133
	農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。	
一般 農業委員会及びネットワーク機構費	258,943 (532)	230,504
	市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。	
(2) 農業改良普及費	710,099(144,901)	659,552
一般 普及センター運営費	15,657 (8,214)	13,977
	農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。	
一般 農産関係県有施設等管理費	40,031 (40,031)	35,837
	青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。	
一般 普及活動費	37,503 (15,264)	36,867
	農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要	

する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費
 616,908 (81,392) 572,871
 農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。

(3) 農業振興費 2,466,644(577,140)2,488,394

一般 狩猟適正化事業費 28,624 (14,762) 19,065
 狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費
 81,031 (13,886) 137,917
 経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するための経費である。

一般 農地中間管理機構事業費
 235,134 (50,271) 236,647
 担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。

一般 農山村活性化総合対策費
 141,084 (11,314) 115,896
 農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。

一般 鳥獣被害対策費 556,641 (12,652) 554,481
 イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。

一般 中山間地域等直接支払対策事業費
 1,424,130(474,255)1,424,388
 中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。

(4) 農作物対策費 1,203,326 (34,544)1,108,181

一般 園芸作物生産振興対策費
 20,616 (20,394) 20,875
 園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。

一般 需給調整推進対策費
 183,100 (100) 183,700

需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るための経費である。

一般 安全・安心な農産物の生産流通対策費
 999,610 (14,050) 903,606
 安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るための経費である。

(5) 肥料対策費 980 (759) 980

一般 肥料検査費 980 (759) 980
 県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等に要する経費である。

(6) 植物防疫費 40,848 (12,494) 37,772

一般 植物防疫事業費 3,472 (727) 3,472
 植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。

一般 病虫害等防除総合対策事業費
 13,679 (3,534) 13,441
 重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するための経費である。

一般 農薬安全対策費 23,697 (8,233) 20,859
 農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。

(7) 農業協同組合指導費 37,005 (37,005) 29,678

一般 農協近代化指導費 37,005 (37,005) 29,678
 農業協同組合等の監督に要する経費である。

(8) 農業共済団体指導費 587 (587) 587

一般 農業共済事業振興対策費
 587 (587) 587
 農業保険制度の活用推進及び農業共済組合の監督に要する経費である。

(9) 農業研究所費 497,580(435,014) 481,418

業務 農業研究所職員費 403,638(403,638) 389,386
 給与費 54人

一般 農業研究所研究費 93,942 (31,376) 92,032
 本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。

(10) 農業大学校費 99,414 (99,414) 104,444

業務 農業大学校職員費 99,414 (99,414) 104,444
 給与費 11人

(11) 農林水産事業調整費
 1,193,549(560,079)1,066,532

一般 単県公共農林水産事業費
 835,026(468,456) 753,082

国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林地災害防止事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、防災重点農業用ため池対策推進事業等の実施に要する経費である。

農林水産事業推進費

358,523 (91,623) 313,450

農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせて実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。

2 畜産業費 3,098,887(2,175,170)3,498,617

(1) 畜産総務費 851,418(851,418) 827,580

畜産総務職員費 851,418(851,418) 827,580
給与費 107人

(2) 畜産振興費 1,541,736(932,019)1,974,821

酪農大学校対策費 17,480 (17,480) 17,480
(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

畜産環境保全推進事業費 2,560 (一) 5,310
家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金 812,251(812,251) 863,752
県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

畜産経営安定推進事業費 666,329 (63,464)1,041,210
畜産経営等の高度化、県産飼料の広域流通、家畜等の価格安定、高収益型畜産体制構築等に必要施設整備に対する支援等に要する経費である。

家畜改良増殖推進事業費 28,701 (27,489) 28,729
家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。

家畜等流通改善事業費 14,415 (11,335) 18,340
家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

(3) 家畜保健衛生費 177,218 (73,305) 171,842

家畜伝染病予防費 27,098 (16,551) 27,098
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

家畜保健衛生所等運営費 39,053 (38,695) 35,882
家畜保健衛生所の管理運営等に要する経費である。

家畜衛生推進費 18,794 (3,610) 16,943
各種家畜衛生対策に要する経費である。

家畜伝染病予防事業費 69,986 (14,212) 67,885
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

家畜保健衛生事業費 22,287 (237) 24,034
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 528,515(318,428) 524,374

畜産研究所職員費 296,625(296,625) 293,865
給与費 36人

畜産研究所研究費 128,595 (762) 131,839
畜産研究所における試験研究に要する経費である。

畜産研究所種畜等改良費 69,847 (148) 61,238
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するための経費である。

畜産研究所事業推進費 33,448 (20,893) 37,432
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

3 農地費 15,477,528(2,522,653)15,000,930

(1) 農地総務費 3,756,484(1,640,837)3,719,202

農地総務職員費 837,038(816,776) 801,229
給与費 101人

海岸施設等維持管理費 8,490 (7,985) 8,489
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

土地改良施設管理費 167,727(138,857) 156,233
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

土地改良調査計画費 12,020 (7,833) 14,305
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策

定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び水利権更新のための調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費

525,861(193,267) 488,274

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費

55,157 (17,479) 85,867

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費

4,572 (3,064) 4,157

県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 1,272,053(171,053)1,295,494

国営事業に対する県及び地元負担金の支払に要する経費である。

一般 多面的機能支払事業費

873,566(284,523) 865,154

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

(2) 土地改良費 8,064,701(686,129)7,816,690

一般 土地改良資金償還助成事業費

243,006(243,006) 264,980

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

838,545 (一) 622,959

県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するための経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費

5,253,773(291,421)4,676,020

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の实情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,456,467 (73,742)1,690,561

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて

農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するための経費である。

投資 農村総合整備対策費

272,910 (77,960) 562,170

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,275,278(187,052)3,284,883

投資 農地防災事業費 3,275,278(187,052)3,284,883

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 361,847 (10) 162,257

投資 防衛施設周辺障害防止事業費

361,847 (10) 162,257

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等による被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 19,218 (8,625) 17,898

一般 農地関係調整費 8,206 (8,206) 7,448

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理、売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 11,012 (419) 10,450

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,405,660(2,357,228)7,676,100

(1) 林業総務費 1,502,124(1,023,519)1,720,418

義務 林業総務職員費 840,759(818,492) 825,782

給与費 110人

一般 森林審議会費 419 (419) 419

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 30,617 (29,430) 31,820

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林管理システム市町村等支援事業費

194,971 (11,013) 161,798

森林経営管理制度により、森林の経営管理を担う市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

一般 花粉削減・グリーン成長総合対策事業費

49,655 (576) 280,062

木材利用拡大のための、木材加工流通施設整備等の支援及び森林経営の委託を受けた者に対する、森林経営計画の作成、森林境界の明確化等の支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 23,414 (11,229) 17,952

- 地域森林計画の策定・変更に必要なとなる森林資源の調査や森林簿の作成等に要する経費である。
- 般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金
128,864(128,826) 118,450
国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。
- 般 森林保全管理費 167,484 (155) 198,764
山火事予防の総合対策の実施、森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発、間伐・路網整備等の支援に要する経費である。
- 般 保安林等管理費 59,297 (16,735) 73,756
森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導、集落周辺森林の荒廃状況調査等に要する経費である。
- 般 大規模林道推進事業費
6,644 (6,644) 11,615
大規模林道建設に伴う県負担金の支払及び地元負担金の負担軽減に要する経費である。
- (2) **林業振興指導費 1,396,985(609,622)1,448,990**
- 般 森林組合強化対策費 1,616 (1,616) 1,616
森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。
- 般 林業技術普及指導費 10,731 (7,388) 9,231
林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。
- 般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費
44,265 (4,600) 42,948
林業担い手の確保・育成、林業就労環境の改善等に要する経費である。
- 般 県産材需要拡大対策事業費
208,143 (367) 231,095
県産材の需要を拡大するため、木造住宅等への県産材の利用促進や公共建築物等での県産材使用等の支援に要する経費である。
- 般 おかやま森づくり県民基金事業費
608,403(587,524) 606,507
おかやま森づくり県民基金の基金事業及び基金積立金に要する経費である。
- 般 県民参加の森づくり推進事業費
13,346 (一) 45,058
森林の適正な保全・整備のための県民参加による森づくり及び森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信に要する経費である。
- 般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積

- 立金 502,255 (一) 501,651
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。
- 般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費
8,081 (7,982) 10,739
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成等に要する経費である。
- 般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金
145 (145) 145
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。
- (3) **森林病虫害防除費 77,336 (2,471) 80,942**
- 般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費
77,336 (2,471) 80,942
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生に要する経費である。
- (4) **治山費 1,100,086(134,212)1,096,846**
- 繰 治山事業費 1,075,996(110,122)1,074,946
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。
- 繰 治山施設維持修繕費 24,090 (24,090) 21,900
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。
- (5) **森林研究所費 245,659(123,262) 207,547**
- 繰 森林研究所職員費 111,659(111,659) 100,374
給与費 13人
- 般 森林研究所研究費 38,529 (7,585) 35,958
森林研究所における試験研究に要する経費である。
- 般 優良種苗確保事業費 95,471 (4,018) 71,215
造林事業に必要な品種系統の優良な種苗を確保するための育種、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進等に要する経費である。
- (6) **森林整備費 3,083,470(464,142)3,121,357**
- 般 造林事業等特別会計繰出金
1,368,462(113,741)1,380,684
造林事業等特別会計への繰出金である。
- 般 おかやま元気な森づくり推進事業費
130,287 (一) 156,007
森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるた

め、国庫補助の対象とならない森林の間伐やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

費	林道整備事業費	550,217 (32,207)	550,162
	林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。		
費	造林補助事業費	1,034,504(318,194)	1,034,504
	国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。		
5 水産業費 918,615(406,944) 964,401			
(1)	水産業総務費	95,052 (95,052)	95,753
費	水産業総務職員費	95,052 (95,052)	95,753
	給与費	12人	
(2)	水産業振興費	68,534 (45,815)	104,328
費	漁業振興費	4,969 (4,969)	4,969
	水産団体の育成強化、中間育成場整備等に要する経費である。		
費	水産業改良普及事業費	1,255 (869)	1,266
	水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。		
費	よみがえれ豊かな海再生事業費	1,515 (160)	1,615
	レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。		
費	水産資源保護対策事業費	10,374 (4,858)	10,516
	水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するための経費である。		
費	栽培漁業事業費	42,044 (26,782)	75,816
	水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。		
費	漁業振興対策事業費	8,077 (7,877)	9,846
	魚礁周辺での集魚状況等の調査及び漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。		
費	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金	300 (300)	300
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。		
(3)	水産業協同組合指導費	2,188 (2,188)	2,198
費	漁業協同組合強化対策費	595 (595)	605
	漁業協同組合の監督に要する経費である。		
費	漁業協同組合経営基盤強化対策費	1,593 (1,593)	1,593

漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。

(4)	漁業調整費	59,482 (54,310)	61,788
費	海区漁業調整委員会職員費	46,728 (46,728)	44,784
	給与費	6人	
費	漁業調整委員会費	7,833 (4,940)	7,833
	海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。		
費	漁場利用対策事業費	4,921 (2,642)	9,171
	漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。		
(5)	漁業取締費	18,127 (13,869)	14,094
費	漁政諸費	18,127 (13,869)	14,094
	漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可、漁船の登録・検認等に要する経費である。		
(6)	水産研究所費	193,284(144,555)	199,324
費	水産研究所職員費	133,494(133,494)	138,981
	給与費	16人	
費	水産研究所研究費	40,045 (4,166)	42,397
	水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。		
費	水産研究所種苗生産事業費	19,745 (6,895)	17,946
	水産研究所の種苗生産事業に要する経費である。		
(7)	漁港管理費	38,603 (13,035)	36,761
費	漁港管理費	17,423 (1,951)	15,351
	県管理の漁港施設、海岸保全施設等の管理に要する経費である。		
費	漁港維持修繕費	21,180 (11,084)	21,410
	県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。		
(8)	漁港建設費	443,345 (38,120)	450,155
費	漁港漁場整備事業費	443,345 (38,120)	450,155
	水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。		
		令和6年度 当 初	(一般財源) 令和5年度 当 初
		(千円)	(千円)
7 商工費 11,773,193(8,757,853) 12,765,173			
1 商業費 545,433(514,813) 551,442			
(1)	商業総務費	502,410(472,977)	505,313
費	商業総務職員費	255,518(255,518)	266,120
	給与費	30人	

- 般 商工施策推進費 201,477(194,944) 195,193
商工行政のきめ細い推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。
 - 般 産業労働総合対策費 22,515 (22,515) 12,432
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。
 - 般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金 22,900 (一) 31,568
岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。
 - (2) 貿易振興費 18,632 (18,632) 21,276
 - 般 貿易等経済国際化対策費 18,632 (18,632) 21,276
県内企業の海外事業展開を支援するために要する経費である。
 - (3) 大阪事務所費 24,391 (23,204) 24,853
 - 般 大阪事務所運営費 24,391 (23,204) 24,853
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。
- 2 工 鉱 業 費**
- 10,187,261(7,261,659)11,499,324
- (1) 工 鉱 業 総 務 費 4,259,647(3,586,629)4,135,800
 - 職 工 鉱 業 総 務 職 員 費 435,014(435,014) 435,113
給 与 費 56人
 - 般 企業立地推進費 2,891 (2,891) 2,890
県内工業団地等への企業の誘致を推進するために要する経費である。
 - 般 企業誘致等対策費 3,399,874(3,148,724)3,282,209
県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。
 - 般 石油貯蔵施設立地対策費 142,766 (一) 143,217
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。
 - 般 電源立地特別対策費 279,102 (一) 272,371
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。
 - (2) 中小企業振興費 4,993,165(2,812,438)6,465,419

- 般 中小企業振興支援費 18,753 (18,599) 18,753
商工会や組合等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。
- 般 販路開拓支援事業費 52,003 (26,952) 71,424
県内事業者の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。
- 般 岡山デニム世界進出支援事業費 16,520 (16,520) 14,625
県産デニム製品の海外市場への販路拡大を図るため、岡山デニムの魅力発信を行うとともに、海外展示会へ出展する県内企業への出展支援に要する経費である。
- 般 技術振興事業費 635,078(245,471) 640,780
県内ものづくり企業の振興のため、県内中小企業のE Vシフトへの対応支援をはじめ、研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。
- 般 産学官連携推進事業費 186,968(116,410) 151,775
企業、大学と県が組織的に連携して産業振興に取り組む拠点を設け、企業と大学とのマッチング推進、先端デジタル技術を軸とした産学イノベーションの創出に向けたプロジェクトの推進及び大学での企業人材の育成等に要する経費である。
- 般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費 9,978 (一) 10,197
木質バイオマスを原料とする新素材、セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。
- 般 ベンチャー創出育成推進事業費 36,570 (21,028) 35,983
ベンチャーの創出・育成のための資金調達支援等や、中小企業のデジタル化推進のための専門家の派遣等による伴走支援や5Gを活用したIoT等の研究開発の支援等に要する経費である。
- 般 循環型産業クラスター形成促進事業費 32,973 (一) 44,245
循環資源の利活用の推進等により、県内循環型産業の振興を図るための経費である。
- 般 中小企業経営革新等支援事業費 275,445(219,822) 257,970
中小企業の経営革新を積極的に支援するための経営革新計画の承認や、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材等の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催等に要する経費

である。

一般 中小企業金融対策費

1,640,371(164,377)3,134,442

中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費

1,961,324(1,905,713)1,943,604

商工会、商工会議所等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助等に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費

38,375 (32,798) 52,761

創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継、デジタル化等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 88,807 (44,748) 88,860

本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。

(3) 計量検定費 40,431 (33,390) 39,233

一般 計量法施行費 40,431 (33,390) 39,233

計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 867,316(811,500) 825,465

業務 工業技術センター職員費

445,446(445,446) 443,141

給与費 54人

一般 工業技術センター運営費

385,855(356,145) 344,381

工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 36,015 (9,909) 37,943

工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 26,702 (17,702) 33,407

一般 鉱業対策費 26,702 (17,702) 33,407

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 1,040,499(981,381) 714,407

(1) 観光費 1,040,499(981,381) 714,407

業務 観光関係職員費 266,482(266,482) 172,912

給与費 32人

一般 観光事業指導運営費 2,416 (2,284) 2,416

旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費

163,935(158,746) 134,087

首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費

421,677(376,110) 229,490

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、大阪・関西万博からの周遊を見据えた観光キャンペーンや観光DXモデル事業の実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

143,504(135,274) 133,017

海外からの観光客誘致に向けた情報発信や受入環境の充実等に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,485 (42,485) 42,485

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

令和6年度(一般) 令和5年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

8 土木費

61,319,733(13,184,298)64,970,947

1 土木管理費 6,970,555(2,917,921)6,734,555

(1) 土木総務費 1,960,062(1,896,236)1,880,112

業務 土木総務職員費

1,652,228(1,652,228)1,628,166

給与費 199人

一般 土木行政運営費 146,787(146,787) 126,251

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金負担金である。

土木監視員人件費 131,931

建設研修負担金等 8,251

公社職員共済組合負担金 6,605

一般 土木工事システム管理費

30,167 (25,999) 29,862

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,415 (一) 1,415
統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 建設産業人材確保サポート事業費 10,334 (10,334) 3,153
就業者の高齢化と若年入職者の減少により将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信などにより、人材確保をサポートするための経費である。

一般 災害対応力強化事業費 1,760 (1,760) 8,152
災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、ドローンの操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成するための経費である。

一般 遠隔臨場等デジタル技術活用事業費 885 (885) 885
工事の段階確認など県監督員による現場立会が必要な工程において、Web会議ツールで現場の様子を配信してもらい、オンラインで状況を確認する遠隔臨場等を行うための経費である。

一般 3Dおかやま情報基盤整備事業費 116,486 (58,243) 82,228
デジタル技術を活用し、災害対応の迅速化や、各種施設の調査・点検の効率化、県民の安全・安心を守る防災情報の提供等を行うため、3次元デジタル地形図とインフラデータの相互利用が可能となるシステム構築及びデータを格納するデータボックスを設置する経費である。

(2) 建設業指導監督費 43,303 (453) 43,907

一般 建設業法諸費 43,303 (453) 43,907
建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費	16,570
建設業審議会経費	165
建設工事紛争審査会経費	1,322
建設リサイクル法諸費	1,280
技術管理運営費	4,608

建設業適正化推進点検事業費	18,905
入札・契約適正化委員会運営費	453

(3) 用地諸費 6,245 (5,145) 6,245

一般 用地処理対策費 6,245 (5,145) 6,245
未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費	88
用地処理対策費	580
土地収用法諸費	5,577

(4) 普通海域管理費 619 (一) 619

一般 普通海域管理費 619 (一) 619
岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 276,519 (221,438) 239,084

一般 建築・開発審査諸費 35,830 (19,128) 29,027
建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引士の試験、登録、宅地建物取引業者の指導、建築物省エネ法の指針等の検討並びに建築の魅力の情報発信を実施するための経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費 140,622 (138,963) 124,202
「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (一) 629
統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金 17,201 (17,201) 18,952
災害復興住宅建設資金等を借り入れた被災者に対し利子補給を行う市町村への補助に要する経費である。

一般 盛土災害防止対策推進事業費 82,237 (46,146) 66,274
盛土規制法に基づき、規制区域指定に係る調査や既存盛土等調査の実施及び盛土等の情報を管理するためのシステムの整備に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,683,807 (794,649) 4,564,588

投資 単県公共土木事業費
 4,683,807(794,649)4,564,588
 国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、
 都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りよう費

31,007,711(4,800,372)29,876,828

(1) **道路橋りよう総務費**

2,309,825(2,260,943)2,266,531

業務 道路橋りよう総務職員費

2,184,735(2,184,735)2,153,034

給 与 費 263人

一般 道路管理費 61,629(24,906) 42,133

県管理道路の保安全管理に要する経費である。

一般管理経費 38,495

道路損害賠償責任保険経費 7,123

道路台帳補正経費 16,011

一般 道路関係調査費 51,302(51,302) 59,349

事業着手前の子備調査及び概略設計等に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

12,159 (一) 12,015

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) **道路維持費 6,086,294(354,052)5,997,791**

一般 おかやまアダプト推進事業費

53,850(53,850) 53,456

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

投資 セーフティ・ロード推進事業費

52,547(8,547) 73,600

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

投資 緊急道路環境整備事業費

212,100(46,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交 差 点 改 良 164,900

バ ス 停 改 良 10,000

ト ン ネル 防 災 施 設 31,900

道 の 駅 5,300

投資 道路維持修繕費 5,174,836(215,104)5,105,674

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

投資 単県舗装補修費 592,961(30,451) 552,961
 既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) **道路新設改良費**

22,342,633(2,166,005)21,343,547

一般 魅力発見!『岡山米子線』利用促進事業費

2,957(2,957) 2,957

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 I T S 推進事業費 956(956) 852

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費

537,162 (一) 520,301

道路改築事業等の実施に併せて市町村等の事業を受託し施工するための経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (一) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 5,473,840(410,799)5,636,540

国土交通省道路局所管補助金を活用し、地域高規格道路等を整備するための経費である。

道 路 改 築 1,974,000

橋 梁 補 修 2,063,200

交 通 安 全 547,640

道 路 災 害 防 除 425,200

電 線 共 同 溝 142,800

道 路 施 設 修 繕 321,000

投資 地方道路整備事業費

2,610,187(162,039)2,550,987

社会資本整備総合交付金を活用し、国道・県道の新設、改良、修繕、その他道路事業を実施するための経費である。

道 路 改 築 1,549,687

橋 梁 補 修 146,500

交 通 安 全 397,800

道 路 災 害 防 除 367,800

雪 寒 42,000

舗 装 補 修 43,600

道 路 施 設 修 繕 62,800

投資 地方特定道路整備事業費

5,815,664(756,842)5,810,276

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な路線について、補助事業に併せて整備推進を図るための経費である。

繰上 生き活き道路整備事業費

1,291,000(130,145)1,236,800

生き活きプランの推進を図るため、地域の実情に沿った道路整備を進めるための経費である。

道路整備特別対策事業 55,400

中山間地域等交通難所緊急対策事業

699,900

美作岡山間道路建設事業 401,000

おかやまスタンダード道路事業 134,700

繰上 国直轄道路事業負担金

5,756,667(575,767)4,984,834

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改 築 5,255,667

交通安全・交通事故対策 374,000

電 線 共 同 溝 127,000

繰上 道路橋梁倒壊流失防止対策事業費

254,200(126,500) —

現行の河川構造令が適用されていない橋脚を有する渡河橋梁の点検・調査等の実施及び倒壊・流失防止対策に要する経費である。

(4) 橋りよう維持費 265,938 (16,351) 265,938

繰上 橋りよう維持費 265,938 (16,351) 265,938

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 3,021 (3,021) 3,021

繰上 瀬戸大橋関連費 3,021 (3,021) 3,021

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費

15,036,691(1,985,705)19,685,006

(1) 河川総務費 2,124,744(1,117,643)2,009,435

繰上 河川総務職員費 636,910(567,962) 627,649

給 与 費 77人

繰上 河川管理費 394,590(145,924) 362,384

河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。

一 般 管 理 費 9,893

河川環境整備費 171,450

水位計等管理費 134,942

堤 防 点 検 費 78,305

繰上 えん堤管理費 327,989(172,892) 326,011

旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴

滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、檜井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。

繰上 利 水 管 理 費 16,939 (15,171) 13,633

河川改修等に必要の基礎資料を得るため、河川の流量観測を行う経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。

流 量 観 測 費 7,048

高瀬川発電所運営管理費等 9,891

繰上 河 川 調 査 費 319 (—) 332

国からの委託に基づき、一年間に発生した水害等の調査を実施するための経費である。

繰上 河川海岸調査費 181,710(129,298) 158,244

河川整備基本方針の策定等やその基礎資料となる河川環境及び河川流量の調査に要する経費である。

河川整備基本方針等策定費 24,229

河川現況調査費 77,481

水害リスク情報空白域の解消・縮小事業

80,000

繰上 準用河川改修事業指導監督費

100 (—) 100

市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。

繰上 水資源対策費 38,827 (31,271) 47,566

水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。

水資源開発促進費 20,615

苦田ダム関連費 18,212

繰上 河川維持修繕費 479,445 (7,210) 473,516

河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。

河 川 修 繕 69,204

水 門 修 繕 155,907

小 規 模 浚 渫 102,010

ダム管理設備等修繕 84,147

堤防点検等緊急修繕 68,177

繰上 河川アダプト活動省力化事業費

47,915 (47,915) —

河川アダプト活動の負担軽減のために支障となる樹木等の伐採や自走式草刈機を活用した活動の支援に要する経費である。

(2) 河 川 改 良 費 9,699,160(533,995)14,448,571

繰上 河道内整備事業費

1,300,000 (400) 500,000

洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協

働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うとともに、河床低下・再堆積・再繁茂対策を行うための経費である。

一般 河川関係受託事業費

868,510 (一) 663,234

河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。

投資 河川改修費 1,973,341(108,541)1,962,198

社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。

広域河川改修事業 1,733,841
総合流域防災事業 52,900
河川メンテナンス事業 186,600

投資 えん堤整備事業費 333,026 (12,428) 293,569

ダムの管理設備の整備等に要する経費である。

旭川ダム 75,016
河本ダム 132,610
八塔寺川ダム 62,700
三室川ダム 62,700

投資 単県河川改修費 1,897,350 (90,993)2,072,905

市町村と一体となつて行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業 85,090
単県河川修繕事業 265,910
単県長寿命化対策事業 87,420
単県河川改修事業 1,314,170
単県長寿命化対策事業(ダム) 144,760

投資 国直轄河川事業負担金

3,206,933(321,233)6,764,265

国土交通省が直轄で行う一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修 3,056,333
ダム再生 150,600

一般 樋門の無動力化事業費

120,000 (400) 一

老朽化した手動の樋門について、無動力化を実施するための経費である。

(3) 砂防費 2,688,214(263,194)2,702,816

一般 海岸砂防管理費 63,763 (58,846) 79,513

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施

設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費 13,178
砂防指定地等管理費 40,961
地震計管理費 1,459
雨量テレメータ管理費 4,867
土砂災害危険度情報システム管理費 2,348
諸負担金 950

一般 砂防関係調査費 22,591 (22,591) 22,081

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費

1,894 (1,894) 1,297

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

投資 砂防関係事業費 2,545,118(177,978)2,545,077

砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業 1,760,254
地すべり対策事業 59,850
急傾斜地崩壊対策事業 582,514
土砂・洪水氾濫対策 10,000
基礎調査 18,000
情報基盤整備 10,500
砂防メンテナンス事業 104,000

投資 海岸砂防修繕費 54,848 (1,885) 54,848

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。

海岸修繕 10,448
水門修繕 3,910
砂防施設修繕 40,490

(4) 海岸保全費 522,202 (68,502) 519,500

投資 建設海岸保全費 522,202 (68,502) 519,500

高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。

(5) 水防費 2,371 (2,371) 4,684

一般 水防対策費 2,371 (2,371) 4,684

水防協議会の運営及び水防計画書の作成、水防体制の充実強化に要する経費である。

4 港湾費 4,929,639(1,877,696)5,252,451

(1) **港湾管理費** 951,110(396,240) 916,247

業務 港湾総務職員費 167,526(167,526) 165,097
給与費 20人

一般 港湾管理費 408,432(219,350) 371,399

県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥
ポートラジオ局の運営等に要する経費である。

港湾施設等管理費 179,738

地方港湾審議会等運営費 3,557

水門管理費 20,420

水鳥ポートラジオ局運営費 25,215

港湾施設保安対策費 56,257

水鳥ポートナビサポート事業費 123,245

一般 牛窓ヨットハーバー管理費
2,176 (670) 7,338

牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費で
ある。

一般 プレジャーボート施設管理費
33,316 (308) 33,316

海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的
とした放置艇対策に要する経費である。

一般 港湾統計調査費 3,330 (一) 3,342

統計法に基づく指定統計として国から受託して実
施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

一般 港湾維持補修費 336,330 (8,386) 335,755

県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施
設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主とし
て漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経
費である。

(2) **港湾建設費** 2,691,891(845,660)3,114,496

一般 港湾利用促進対策費 59,345 (34,583) 71,239

水鳥港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振
興対策に要する経費である。

一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費
28,436 (28,436) 28,532

国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が
実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行
う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水
機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部
を支援するための経費である。

一般 港湾大規模浚渫費 235,389 (1,190) 169,311

県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって
埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深
を確保するための浚渫に要する経費である。

一般 単県港湾調査費 17,763 (17,763) 17,781

港湾関係の調査等を実施する経費である。

一般 港湾改修費 1,062,454(546,616) 581,780

国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備
及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うた
めの経費である。

一般 浚渫土処理護岸建設費
10,800 (1,000) 928,450

港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分す
る護岸の建設に要する経費である。

一般 港湾海岸保全費 571,757 (77,950) 459,235

港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を
防護することに要する経費である。

一般 国直轄港湾事業負担金
607,500 (39,675) 855,000

国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経
費の県負担金である。

一般 水辺空間の適正利用促進事業費
98,447 (98,447) 3,168

放置艇対策のための経費である。

(3) **空港管理費** 976,641(588,280)1,047,558

業務 空港職員費 217,609(217,609) 226,372
給与費 28人

一般 空港運営費 759,032(370,671) 821,186

岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要す
る経費である。

(4) **空港建設費** 309,997(47,516) 174,150

一般 空港整備促進関連費
272,251 (9,770) 146,150

岡山桃太郎空港における各施設の高機能化及び整
備促進等に要する経費である。

一般 空港整備費 37,746 (37,746) 28,000

岡山桃太郎空港の機能強化を推進するための調
査、検討に要する経費である。

5 都市計画費 2,110,431(1,399,845)2,165,207

(1) **都市計画総務費** 372,514(359,731) 382,909

業務 都市計画職員費 324,206(319,390) 319,501
給与費 39人

一般 都市計画事業指導管理費
1,917 (1,450) 2,003

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協
議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経
費である。

一般 市町村都市計画事業指導監督費
7,500 (一) 8,500

市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業

の指導・監督に要する経費である。

一般 都市計画基礎調査費 38,891 (38,891) 52,905
「都市計画区域マスタープラン」の改定の素案の作成に要する経費である。

(2) 街路事業費 375,303 (20,293) 373,842

一般 都市計画関係受託事業費
8,320 (—) 6,240
街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託し施工する経費である。

投資 地方道路整備事業費
238,900 (8,850) 239,200
社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

投資 地方特定道路整備事業費
99,083 (8,283) 99,402
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

投資 街路整備特別対策事業費
29,000 (3,160) 29,000
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を整備するための経費である。

(3) 公園費 917,274 (599,481) 1,014,258

一般 都市公園管理費 545,762 (492,760) 559,517
総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

一般 岡山後楽園魅力向上事業費
167,494 (94,716) 163,350
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。

一般 都市公園施設整備事業費
733 (733) 12,901
夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場(事業主体:倉敷市)の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。

投資 都市公園整備費 203,285 (11,272) 209,200
コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。

(4) 下水道費 445,340 (420,340) 394,198

一般 下水道諸費 1,673 (1,673) 1,587
諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

一般 流域別下水道整備総合計画調査費
50,000 (25,000) 10,000
環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について、下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するために要する経費である。

一般 流域下水道事業会計繰出金
383,667 (383,667) 382,611
岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

一般 下水道事業推進費 10,000 (10,000) —
持続可能な下水道事業の運営に向けて必要となる調査・検討等を行うための経費である。

6 住宅費 1,264,706 (202,759) 1,256,900

(1) 住宅管理費 723,009 (179,012) 715,133

業務 住宅行政職員費 142,996 (142,996) 140,935
給与費 18人

一般 県営住宅等管理費 237,744 (32,949) 234,782
県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管理費 191,511
家賃徴収費 42,432
住宅供給公社残余財産管理費 2,607
長期優良住宅法関係費 924
サービス付き高齢者向け住宅等関係費 270

一般 公営住宅建設事業等指導監督費
8,211 (—) 5,358
市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。

投資 県営住宅維持修繕費
334,058 (3,067) 334,058
県営住宅の修繕に要する経費である。

計画修繕 114,804
一般修繕 138,454
空家修繕 80,800

(2) 住宅建設費 541,697 (23,747) 541,767

一般 住環境整備促進費 40,562 (16,986) 40,628
住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るための市町村への補助金、空き家に関する専門家

の派遣、地域の空き家活用支援コーディネーター派遣事業、空き家の活用ファーストステップ支援事業等に要する経費である。

債 県営住宅建設費 501,135 (6,761) 501,139
 既設団地の改善等に要する経費である。
 県営住宅ストック改善事業 501,135

令和6年度 (一般) 令和5年度
 当 初 (財源) 当 初
 (千円) (千円)

9 警 察 費

50,485,608(45,569,764)48,740,376

1 警察管理費

49,521,391(45,099,635)47,810,395

(1) 公安委員会費 12,509 (12,509) 12,595

一般 公安委員会運営費 12,509 (12,509) 12,595
 公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警察本部費

46,070,003(43,747,576)44,527,268

義務 公務災害補償費 104,609(104,609) 114,140
 警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 退職手当費

1,511,878(1,511,878)1,229,411

警察職員の退職手当に要する経費である。

義務 職員給与費

36,999,435(36,786,763)36,219,919

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

義務 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

3,334,371(2,998,650)2,949,166

一般事務、音楽隊の活動、健康管理、職員教養、情報管理システムの運用、会計年度任用職員の雇用等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

781,721(781,721) 747,731

航空隊、鉄道警察隊及び機動警ら隊の運営、通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 125,958(125,958) 124,190

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 643,417(640,308) 651,897

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通

安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 276,964 (一) 263,572
 各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 5,757 (5,757) 15,161
 警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般 生活安全対策・地域警察強化費

531,944(531,944) 457,456

県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる、安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。

一般 刑事警察強化費 18,974 (18,974) 18,698
 銃器根絶・薬物乱用防止、暴力団排除活動等に要する経費である。

一般 交通安全対策費 44,531 (14,138) 65,276
 運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

一般 交通安全施設費 1,686,491(222,923)1,666,404
 交通安全施設の整備に要する経費である。

一般 国際化対策費 3,853 (3,853) 4,147
 来日外国人に対する生活安全支援及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。

(3) 装 備 費 286,765(286,765) 314,523

一般 被服調製費 186,834(186,834) 184,877
 警察官の制服等の調製に要する経費である。

一般 警察車両整備費 96,422 (96,422) 104,556
 警察車両の更新等に要する経費である。

一般 警察車両購入費 3,509 (3,509) 25,090
 警察車両の増強に要する経費である。

(4) 警察施設費 1,798,276(1,027,760)1,637,675

一般 警察施設費

1,538,808(1,027,760)1,476,033

警察施設の維持管理・改修、警察職員住宅等及び交番・駐在所の整備等に要する経費である。

債 施設整備費 259,468 (一) 161,642
 水島警察署庁舎の建替整備に要する経費である。

(5) 運転免許費 1,328,813 (一)1,289,316

一般 自動車運転免許費

1,328,813 (一)1,289,316

自動車運転免許事務に要する経費である。

(6) 恩給及び退職年金費 25,025 (25,025) 29,018

義務 恩 給 費 25,025 (25,025) 29,018
 普通恩給、扶助料に要する経費である。

2 警察活動費	964,217(470,129)	929,981
(1) 警察活動費	964,217(470,129)	929,981
-般 警察活動費	964,217(470,129)	929,981
犯罪捜査、交通事件・事故の処理、警察車両の維持運用、警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。		
	令和6年度 当初 (千円)	(一般) 財源 当初 (千円)
		令和5年度 当初

10 教育費

147,223,567(109,351,219) 141,432,699

1 教育総務費	31,243,947(21,203,244)	26,270,226
(1) 教育委員会費	9,428 (9,428)	9,196
-般 教育委員会維持運営費	9,428 (9,428)	9,196
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。		
(2) 事務局費	2,739,105(2,732,584)	2,500,802
繰 教育総務職員給与費	2,097,340(2,094,784)	2,017,805
教育政策課、財務課、教職員課、高校教育課、高校魅力化推進室、教育情報化推進室、義務教育課、特別支援教育課、福利課、教育事務所、総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。		
-般 教育行政企画調査費	9,183 (8,932)	6,262
教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査、職員提案制度や全国共同調査の実施、教職員による災害時相互応援体制の構築に要する経費である。		
-般 教育広報活動費	5,107 (5,107)	10,103
県教育委員会の施策を周知させるとともに、各市町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。		
-般 人事管理指導費	3,959 (3,959)	5,609
県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。		
-般 教育財産管理費	439,827(439,781)	304,483
教育財産の維持管理、維持修繕等に要する経費である。		
-般 教育庁維持運営費	113,851(113,851)	102,200

教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。

-般 教育総務職員費	66,170 (66,170)	50,265
会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。		
-般 小中学校施設整備指導費	2,838 (—)	2,584
県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。		
-般 被災児童生徒等就学支援事業費	830 (—)	1,491
東日本大震災で被災した児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。		
(3) 教職員人事費	12,649,300(9,371,682)	7,620,651
繰 教職員災害補償費	96,158 (96,158)	95,951
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。		
繰 教職員退職手当費	11,572,598(8,320,598)	6,625,206
教職員の退職手当支給に要する経費である。		
繰 教職員児童手当費	746,070(746,070)	661,390
教職員の児童手当支給に要する経費である。		
-般 教育関係功労者表彰費	874 (874)	1,258
岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。		
-般 教育施設警備委託費	66,202 (66,202)	69,835
県立学校、教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。		
-般 教員免許状交付書換費	16,737 (—)	15,001
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与及び認定講習等に要する経費である。		
-般 教職員人事給与管理費	23,782 (23,782)	22,628
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。		
-般 教職員福利厚生費	126,879(117,998)	129,382
教職員住宅の管理運営、教職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。		

(4) 教育指導費 1,882,823(1,581,841)1,705,886

一般 教育内容指導充実費 14,514 (14,514) 14,432
小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校において、教科領域及び生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

一般 教科書無償給与審議採択費 4,396 (4,396) 3,734

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

一般 教職員研修事業費 36,040 (34,040) 37,212
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修に要する経費である。

一般 県立学校IT基盤整備事業費 367,069(354,120) 339,876
県立学校での教育活動に必要な情報通信施設・設備の整備に要する経費である。

一般 理科教育等設備整備費 19,000 (9,500) 19,000
理科教育振興法に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

一般 学力向上総合推進事業費 498,230(396,012) 399,764
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

一般 学校教育活性化推進事業費 239,216(224,415) 249,091
時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境の充実を図るための経費である。

一般 心の教育総合推進事業費 598,585(478,041) 537,100
豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。

一般 人権教育指導費 27,535 (17,166) 22,164
幼・小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、人権問題についての理解と認識を深め、差別意識の解消を目指し、教職員等の研修等を行い、指導力の向上を図るための事業に要する経費である。

一般 公立学校教育計画推進費

19,964 (19,964) 15,872

県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。

一般 特別支援教育振興費 31,093 (29,673) 32,345
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。

一般 進学奨励費奨学金償還費 27,181 (一) 35,296
岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。

(5) 教育研究所費 234,677(234,277) 226,614

一般 総合教育センター維持運営費 234,677(234,277) 226,614
総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。

(6) 私学振興費 13,703,812(7,248,630) 14,173,018

一般 私学振興事務費 1,849 (1,849) 1,849
私学行政の推進に要する経費である。

一般 私学助成費 13,701,963(7,246,781) 14,171,169
私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

- 1 私立学校経常費補助金 6,934,390
 - ・高等学校 5,327,795
 - ・高等学校(広域以外の通信制) 6,655
 - ・中等教育学校 126,884
 - ・中学校 786,095
 - ・小学校 313,856
 - ・幼稚園 363,483
 - ・私立幼稚園の人材確保支援 3,162
 - ・授業目的公衆送信補償金 6,460
- 2 私立学校教育改革等推進補助金 229,192
- 3 日本私立学校振興・共済事業団補助金 92,961
- 4 私立学校等人権教育指導補助金 9,981
- 5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 1,760
- 6 岡山県私学振興財団補助金 189,665
- 7 私立専修学校設備整備費等補助金 21,000
- 8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 10,000
- 9 私立学校耐震化促進事業補助金 85,400
- 10 私立高等学校等修学支援事業 5,392,139

高等学校等就学支援金等	4,885,398	
私立高等学校納付金減免補助金	238,884	
奨学のための給付金	267,857	
11 幼児教育支援事業補助金	16,011	
12 私立高校生留学支援事業補助金	3,684	
13 子育てのための施設等利用給付費県費負担金	121,807	
14 高等教育の修学支援事業費補助金（私立専門学校）	593,973	
(7) 恩給及び退職年金費	24,802 (24,802)	34,059
繰 教職員恩給費	24,802 (24,802)	34,059
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。		

2 小学校費

38,249,848(28,119,267)37,957,712

(1) 教職員費

38,249,848(28,119,267)37,957,712

繰 小学校教職員給与費

38,068,874(27,938,293)37,735,061

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員費

180,974(180,974) 222,651
市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

21,583,009(15,879,929)21,396,301

(1) 教職員費

21,534,481(15,831,401)21,347,818

繰 中学校教職員給与費

21,368,991(15,665,911)21,165,635

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員費

165,490(165,490) 182,183
県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費

48,528 (48,528) 48,483
一般 県立中学校管理運営費
48,528 (48,528) 48,483

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

36,231,837(27,306,566)36,932,940

(1) 高等学校総務費

31,028,418(24,074,277)31,357,752

繰 定時制高等学校教職員給与費

1,817,103(1,806,595)1,883,982

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

繰 全日制高等学校教職員給与費

25,216,734(21,536,520)25,472,641

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員費

11,128 (11,128) 11,800

市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員費

379,146(379,146) 274,472

県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費

73,124 (40,877) 66,031

県立高等学校等の入学者選抜のために要する経費である。

一般 高等学校就学支援金

3,531,183(300,011)3,648,826

高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

3,413,536(3,202,700)3,228,848

一般 県立高等学校建物管理費

340,857(310,857) 292,394

県立高等学校の管理、維持修繕等に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費

2,835,434(2,807,584)2,709,473

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

一般 産業教育等設備整備費

84,140 (84,140) 84,140

県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費

153,105 (119) 142,841

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

24,862 (24,862) 24,728

一般 定時制高等学校管理運営費

23,833 (23,833) 23,704

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

一般 定時制高等学校教育振興費

1,029 (1,029) 1,024

定時制高等学校での修学を奨励するための、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県内の定時制高等学校に在学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 1,758,218 (一)2,314,969

一般 県立学校環境整備費

1,758,218 (一)2,314,969

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 6,553 (4,477) 6,393

一般 通信教育管理運営費 5,535 (3,459) 5,368

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

一般 高等学校通信教育振興費

1,018 (1,018) 1,025

通信制高等学校への修学を奨励するための、県立高等学校通信制課程の生徒に対する教科書・学習書の給与及び県内の高等学校通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

13,933,449(11,568,910)13,289,753

(1) 教職員費

12,169,908(10,436,135)11,948,332

職務 特別支援学校教職員給与費

11,807,675(10,073,902)11,640,668

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の

教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費

362,233(362,233) 307,664

県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 学校管理費

1,285,804(1,132,775)1,198,902

職務 特別支援学校就学奨励費

300,399(150,201) 304,526

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

985,405(982,574) 894,376

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 477,737 (一) 142,519

一般 特別支援学校環境整備費

477,737 (一) 142,519

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,292,727(2,291,727)2,204,336

(1) 大学費 2,292,727(2,291,727)2,204,336

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,292,727(2,291,727)2,204,336

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,200,249

評価委員会運営費等 552

高等教育の修学支援事業費補助金

90,926

岡山県立大学・おかやま地域人材育成支

援事業交付金 1,000

7 社会教育費 2,527,087(2,126,745)2,387,285

(1) 社会教育総務費 1,242,259(1,193,115)1,244,752

職務 社会教育職員給与費

912,028(912,028) 922,125

生涯学習課、文化財課、人権教育・生徒指導課、教育事務所の生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

31,404 (28,947) 34,558

社会教育法に規定する社会教育委員の活動、市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導、生涯学習審議会の運営、国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び博物館等の登録・指定審

査会等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費
168,005(164,605) 160,918
岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,900 (1,900) 1,900
人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 65,331 (39,557) 62,713
県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 7,240 (7,240) 7,240
学校における文化活動を促進するための支援を行い、文化振興に寄与するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費
7,225 (7,175) 7,569
本県の生涯学習の振興を図るため、生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 1,749 (1,749) 2,371
学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成、情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費 47,377 (29,914) 45,358
経済的理由により修学困難な高校生に対して、教育の機会均等に資するため、(公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するために要する経費である。

(2) **文化財保護費 440,088(163,305) 362,889**

一般 古代吉備文化財センター維持運営費
23,197 (23,129) 19,973
古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 48,863 (44,671) 40,600
文化財の保護と保存活用を推進することにより、県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 23,346 (12,651) 23,272
各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財の防災設備の保守・点検・修理、国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業、史跡備中国分尼寺跡の保存・活用に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 85,256 (82,854) 73,790
国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため、保存修理等の助成、文化遺産の活用などに要する経費である。

一般 埋蔵文化財緊急調査受託費
259,426 (一) 205,254
大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) **図書館費 554,496(485,944) 491,484**

一般 県立図書館維持運営費
476,058(469,956) 413,013
岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

一般 県立図書館資料等整備費
78,438 (15,988) 78,471
県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) **青年の家費 198,379(198,379) 198,379**

一般 青年の家維持運営費
198,379(198,379) 198,379
青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) **博物館費 91,865 (86,002) 89,781**

一般 博物館等維持運営費 91,580 (85,717) 89,496
博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

一般 博物館資料等整備費 285 (285) 285
博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 **保健体育費** 1,161,663(854,831) 994,146

(1) **保健体育総務費 351,117(185,910) 347,309**

義務 保健体育職員給与費
101,560(101,560) 101,541
保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 学校保健管理費 64,758 (64,758) 59,112
学校保健安全法等に基づく県立学校児童生徒の健康診断及び学校給食の推進等に要する経費である。

一般 健康教育振興費 184,799 (19,592) 186,656
学校安全に関する各種の取組や健康教育の充実に要する経費である。

(2) **体育振興費 810,546(668,921) 646,837**

一般 スポーツ振興施策費 2,359 (2,359) 2,359
スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、生涯スポーツ関係者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費	355	
岡山県生涯スポーツ研究大会費	45	
スポーツ行政施策推進費	1,959	
-般 体育施設維持運営費	59,270 (53,535)	63,554
県有体育施設の維持運営に要する経費である。		
スポーツ施設指定管理料	34,397	
スポーツ施設維持・修繕費	18,480	
岡山県クレール射撃場維持管理費	6,393	
-般 学校体育振興費	1,827 (1,827)	1,746
体育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に要する経費である。		
-般 県民スポーツ振興費	19,722 (19,722)	23,981
県民皆スポーツを目指して、地域におけるスポーツ活動を活性化し、スポーツの日常化を図り、健康・体力づくりや地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。		
(公財)岡山県スポーツ協会補助金	510	
全国大会等開催支援事業費	2,500	
私たちのスポーツクラブづくり支援事業費	66	
県民スポーツ推進事業	2,529	
トップクラブチームサポーター拡大事業	4,779	
ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業	2,518	
Catch the Dream・スポーツ大会誘致事業	2,473	
冬季スポーツ・OKAYAMA 応援事業	4,347	
-般 競技スポーツ振興費	176,927 (176,927)	169,066
選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民スポーツ大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。		
優秀選手育成・強化事業費	127,757	
指導体制確立事業費	23,697	
優秀選手等顕彰事業費	2,285	
つくろう・のばそう！スポーツプロジェクト	3,164	
岡山から世界へ！オリンピック・パラリンピアン育成事業	5,186	
岡山県アスリート就職支援事業	2,003	
おかやま次世代アスリート事業	12,835	

-般 国民スポーツ大会費	95,711 (95,711)	112,127
第78回国民スポーツ大会及び第79回国民スポーツ大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。		
-般 おかやまマラソン開催事業費	167,260 (86,535)	166,495
中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに次回大会の開催準備等に要する経費である。		
-般 学校スポーツ活動推進費	134,865 (94,472)	89,757
学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や選手育成に要する経費である。		
-般 第79回国民スポーツ大会冬季大会費	144,727 (130,473)	16,752
令和7年1月に岡山県で開催される「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会」の開催に向けた準備及び大会運営、また大会での好成績を目指して本県選手の競技力強化を図るための経費である。		
大会開催事業	139,207	
競技力強化事業	5,520	
-般 部活動の地域移行整備事業費	7,878 (7,360)	1,000
休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備するための経費である。		
	令和6年度 当 (千円)	令和5年度 初 当 (千円)

11 災害復旧費 6,249,021 (152,569) 4,345,618

1 農林水産施設災害復旧費	1,702,932 (85,223)	1,609,149
(1) 農地農業用施設災害復旧費	1,148,000 (23,300)	1,081,000
農地災害復旧事業費	1,148,000 (23,300)	1,081,000
農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。		
(2) 林業施設災害復旧費	454,932 (61,494)	428,149
治山林道災害復旧事業費	374,382 (19,844)	353,604
治山・林道災害の復旧に要する経費である。		

繰 単県治山災害復旧事業費80,550(41,650) 74,545
 国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。
 (3) 漁港施設災害復旧費 100,000 (429) 100,000
 繰 漁港災害復旧事業費 75,000 (229) 75,000
 漁港施設災害の復旧に要する経費である。
 繰 単県漁港災害復旧事業費
 25,000 (200) 25,000
 国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

4,546,089 (67,346)2,736,469

(1) 土木施設災害復旧費

4,546,089 (67,346)2,736,469

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費

40,000 (一) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

繰 公共災害土木復旧費

4,356,089 (67,346)2,546,469

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費

150,000 (一) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

令和6年度 (一般) 令和5年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

12 公 債 費

97,935,490(91,259,495)99,086,316

1 公 債 費

97,935,490(91,259,495)99,086,316

(1) 元 金

92,256,184(85,907,584)93,249,879

繰 県債元金償還費

92,256,184(85,907,584)93,249,879

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子 5,439,557(5,112,162)5,522,764

繰 県債利子償還費

5,439,557(5,112,162)5,522,764

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公 債 諸 費 239,749(239,749) 313,673

繰 県債取扱事務費 239,749(239,749) 313,673

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

令和6年度 (一般) 令和5年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

150,937,966(150,937,966)157,098,205

1 地方消費税清算金

86,233,384(86,233,384)94,321,662

(1) 地方消費税清算金

86,233,384(86,233,384)94,321,662

繰 地方消費税清算金

86,233,384(86,233,384)94,321,662

地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。

2 個人県民税所得割交付金

147,618(147,618) 164,598

(1) 個人県民税所得割交付金

147,618(147,618) 164,598

繰 個人県民税所得割交付金

147,618(147,618) 164,598

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

3 利子割交付金

105,910(105,910) 105,749

(1) 利子割交付金

105,910(105,910) 105,749

繰 利子割市町村交付金

105,910(105,910) 105,749

県民税利子割に係る市町村交付金である。

4 配当割交付金

1,782,350(1,782,350)1,993,621

(1) 配当割交付金

1,782,350(1,782,350)1,993,621

繰 配当割市町村交付金

1,782,350(1,782,350)1,993,621

県民税配当割に係る市町村交付金である。

5 株式等譲渡所得割交付金

2,191,456(2,191,456)1,366,691

(1) 株式等譲渡所得割交付金

2,191,456(2,191,456)1,366,691

繰 株式等譲渡所得割市町村交付金

2,191,456(2,191,456)1,366,691

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

6 法人事業税交付金
4,569,838(4,569,838)4,227,887

(1) 法人事業税交付金
4,569,838(4,569,838)4,227,887

業務 法人事業税市町村交付金
4,569,838(4,569,838)4,227,887
法人事業税に係る市町村交付金である。

7 地方消費税交付金
48,119,313(48,119,313)47,691,610

(1) 地方消費税交付金
48,119,313(48,119,313)47,691,610

業務 地方消費税市町村交付金
48,119,313(48,119,313)47,691,610
地方消費税に係る市町村交付金である。

8 ゴルフ場利用税交付金
442,054(442,054) 471,391

(1) ゴルフ場利用税交付金
442,054(442,054) 471,391

業務 ゴルフ場利用税市町村交付金
442,054(442,054) 471,391
ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

9 環境性能割交付金
1,052,566(1,052,566) 789,417

(1) 環境性能割交付金
1,052,566(1,052,566) 789,417

業務 自動車税環境性能割市町村交付金
1,052,566(1,052,566) 789,417
自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

10 軽油引取税交付金
6,120,978(6,120,978)5,833,680

(1) 軽油引取税交付金
6,120,978(6,120,978)5,833,680

業務 軽油引取税市町村交付金
6,120,978(6,120,978)5,833,680
軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

11 利子割精算金 100 (100) 100

(1) 利子割精算金 100 (100) 100

業務 利子割精算金 100 (100) 100

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利

子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

12 産業廃棄物処理税交付金
172,399(172,399) 131,699

(1) 産業廃棄物処理税交付金
172,399(172,399) 131,699

業務 産業廃棄物処理税市町村交付金

172,399(172,399) 131,699
産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

令和6年度(一般) 令和5年度
当 初(財源) 当 初
(千円) (千円)

14 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
一般予 備 費	200,000(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和6年度 当初 (千円)	令和5年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	95,059	104,509
母子父子寡婦福祉資金貸付金	95,059	104,509
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	168,410,283	173,559,181
保険者業務費	60,721	60,779
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	133,124,521	139,127,673
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	130,176,354	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,948,167	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	30,499,252	31,251,874
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金		22,862,815
前期高齢者納付金		23,885
介護納付金		7,057,071
病床転換支援金		11
共同事業拠出金		555,469
流行初期医療確保拠出金		1
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	2,171,977	322,942
国民健康保険法に基づき、国民健康保険財政の安定化に資するため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息及び繰越金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合の市町村に対する貸付・交付及び安定的な財政運営の確保を図るために必要があると認められる場合の取崩しに要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	12,446	11,325

国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医療費適正化の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	12,333	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	113	
国保ヘルスアップ支援事業費		132,049
		89,852

県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。

国庫支出金等返納金	2,409,317	2,694,736
療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保健事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		

療養給付費等負担金償還金	2,357,772	
療養給付費等交付金償還金		1
特定健康診査等負担金償還金		13,272
一般会計繰出金		13,272
特別調整交付金償還金		1,000
高額医療費負担金償還金		22,000
保険者努力支援制度交付金償還金		2,000

岡山県営食肉地方卸売市場特別会計

	1,007,621	1,781,947
食肉地方卸売市場運営費	852,497	1,517,866
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	142,031	252,831
県債利子償還費	13,093	11,250

岡山県造林事業等特別会計

	32,253,504	33,678,055
県営林維持管理費	49,599	49,123
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	9,199	10,726
県行造林維持管理費	32,076	29,878
職員給与費	8,324	8,519
おかやまの森整備公社経営改善対策費		
	32,112,000	33,537,000
(公社)おかやまの森整備公社が取り組む環境保全を重視した森林づくりの支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費		
	1,261,000	1,269,000
経営改善貸付金	30,351,000	31,768,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	51,033	49,962

県債利子償還費	40,872	41,970
岡山県林業改善資金貸付金特別会計		
	704,291	749,294
林業改善資金貸付金	67,406	93,409
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	636,885	655,885
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計		
	36,512	156,298
沿岸漁業改善資金貸付金	36,512	156,298
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等へ近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計		
	765,002	859,079
中小企業高度化資金貸付金	77,453	134,349
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	280,928	284,899
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	300,000	300,000
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	106,621	105,665
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計		
	247,893	377,651
内陸・流通団地管理事業費	31,248	38,894
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		

県債元金償還金	209,602	331,120
県債利子償還金	7,043	7,637
岡山県公共用地等取得事業特別会計		
	1,400,000	1,400,000
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
令和6年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
岡山県後楽園特別会計	311,156	288,880
後楽園費	311,156	288,880
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計		
	2,268,021	2,647,323
上屋管理費	388,647	426,059
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
水辺空間の適正利用促進事業費	101,859	124,134
放置艇対策のための経費である。		
玉島地区造成費	116,600	255,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	41,609	28,113
寄島干拓地等の維持管理等に要する経費である。		
福島地区造成費	15,900	79,000
福島地区の用地造成に要する経費である。		
国際バルクターミナル整備事業費	9,482	13,700
荷役機械の整備に要する経費である。		
県債元金償還費	1,504,384	1,631,424
県債利子償還費	88,123	89,003
県債取扱事務費	1,417	890
岡山県収入証紙等特別会計		
	2,326,858	4,451,670
収入証紙管理費	25,836	1,773,875
未使用証紙の買取りに要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	2,301,022	2,677,795
自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税種別割・自動車税環境性能割等に係る一般会計繰出金		2,278,000
証紙代金収納計器による自動車税種別割・自動車税		

環境性能割等の徴収経費		23,022
岡山県用品調達特別会計	327,082	342,661
用品調達事業費	327,082	342,661
集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。		
岡山県公債管理特別会計		
	168,363,819	170,398,783
県債元金償還費	162,524,181	164,403,538
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	92,261,452	
特別会計実施事業分	2,371,129	
市場公募債満期分	9,990,000	
借換債分	57,901,600	
県債利子償還費	5,598,291	5,680,855
県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	5,430,823	
特別会計実施事業分	167,468	
県債取扱事務費	241,347	314,390
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分	239,417	
特別会計実施事業分	1,930	

3. 企業会計

	令和6年度 当 初 (千円)	令和5年度 当 初 (千円)
--	-------------------------	-------------------------

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,347,078	3,020,447
電気事業費用	2,809,160	2,434,871
差引剰余金	537,918	585,576

旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苫田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,933,267
	太陽光発電電力料	158,400
	容量市場収入	167,540
	受取利息	2,223
	一般会計からの負担金	15,137
	その他	70,511
支出	運転管理費	2,615,106
	支払利息	19,940
	その他	174,114

(2) 資本的収入支出

資本的収入	3,268	—
資本的支出	1,586,369	1,073,993
留保資金等補填	1,583,101	1,073,993

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	3,268
支出	建設改良費	708,885
	企業債償還金	347,539
	投資	7,893
	再生可能エネルギー等推進費	522,052

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	4,010,551	3,858,184
工業用水道事業費用	3,823,549	3,695,576
差引剰余金	187,002	162,608

水島、笠岡及び勝央地区の93工場に日量約563,980㎡の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,719,490
	受取利息	1,906

負担金	124,251
その他	164,904
支出 運転管理費	3,775,453
支払利息	4,777
その他	43,319

企業債償還金	550,366
その他	2,000

(2) 資本的収入支出

資本的収入	285,295	85,053
資本的支出	2,493,770	1,785,036
留保資金等補填	2,208,475	1,699,983

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入 国庫補助金	146,000
固定資産売却代金	100
負担金	139,195
支出 建設改良費	2,336,946
企業債償還金	156,824

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	5,637,427	5,653,661
流域下水道事業費用	6,517,364	6,350,933
差引剰余金	△ 879,937	△ 697,272

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収入 流域下水道管理費負担金	3,225,421
他会計負担金	192,230
他会計補助金	38,394
受取利息	25
その他	2,181,357
支出 浄化センター管理費	4,152,691
支払利息	71,197
その他	2,293,476

(2) 資本的収入支出

資本的収入	2,057,090	2,358,050
資本的支出	2,623,525	2,868,451
留保資金等補填	566,435	510,401

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入 国庫補助金	1,200,967
企業債	429,500
建設費負担金	419,767
その他	6,856
支出 建設改良費	2,071,159

付 表

1. 令和6年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 6 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	750,551	155,786	594,765	802,173	203,719	598,454
特 別 会 計	378,517	378,517		390,795	390,795	
合 計	1,129,068	534,303	594,765	1,192,968	594,514	598,454
企 業 会 計	19,854	19,854		18,209	18,209	

(単位 百万円)

5 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
844,322	241,175	603,147	△ 51,622	△ 47,933	△ 3,689	△ 93,771	△ 85,389	△ 8,382
390,815	390,815		△ 12,278	△ 12,278		△ 12,298	△ 12,298	
1,235,137	631,990	603,147	△ 63,900	△ 60,211	△ 3,689	△ 106,069	△ 97,687	△ 8,382
18,867	18,867		1,645	1,645		987	987	

2. 令和6年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分類	令和6年度			令和5年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義	人件費	188,139	25,510	162,629	179,767	22,187	157,580	8,372	3,323	5,049
	公債費	97,935	6,676	91,259	99,086	5,239	93,847	△ 1,151	1,437	△ 2,588
務	社会的	113,228	3,636	109,592	111,270	3,554	107,716	1,958	82	1,876
費	その他	158,615	1,586	157,029	165,207	1,817	163,390	△ 6,592	△ 231	△ 6,361
計		557,917	37,408	520,509	555,330	32,797	522,533	2,587	4,611	△ 2,024

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 6 年度当初予算の主な事項			
令和 6年度	令和 5年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
25.1	22.4	104.7	103.2	一 警 教 一般 警察 教育	35,668 38,641 113,830	784 213 24,513	34,884 38,428 89,317
13.0	12.4	98.8	97.2	公 債 費	97,935	6,676	91,259
15.1	13.8	101.8	101.7	精神障害者自立支援給付費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子ども・子育て支援新制度給付費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,859 1,838 4,156 9,540 5,119 12,232 750 30,675 30,346 15,986	916 914 973 520	943 924 4,156 9,540 4,146 12,232 230 30,675 30,346 15,986
21.1	20.6	96.0	96.1	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自動車税環境性能割市町村交付金 軽油引取税市町村交付金 原 爆 被 爆 者 対 策 費	3,029 1,812 86,233 48,119 1,053 6,121 370	369	3,029 1,812 86,233 48,119 1,053 6,121 1
74.3	69.2	100.5	99.6				

分 類	令和6年度			令和5年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
運 営 費	33,322	5,652	27,670	31,435	5,615	25,820	1,887	37	1,850
政 業 費	83,943	44,778	39,165	131,245	89,663	41,582	△47,302	△44,885	△ 2,417
計	117,265	50,430	66,835	162,680	95,278	67,402	△45,415	△44,848	△ 567

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和6年度当初予算の主な事項			
令和 6年度	令和 5年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
4.4	3.9	106.0	107.2	人事行政運営費 空港運営費 県立美術館運営費 水道指導管理費 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 商工施策推進費 土地改良施設管理費 都市公園管理費 警察行政運営費 全日制高等学校管理運営費	560 759 265 334 139 201 168 546 3,334 2,836		560 371 259 334 134 195 139 493 2,999 2,808
11.2	16.4	64.0	94.2	私学助成費 中山間地域等振興特別事業費 運輸事業振興助成費 空港整備促進関連費 地球環境保全推進事業費 医療施設等施設整備費 地域医療介護総合確保事業費(医療分) 小児医療対策費 広域水道整備促進費 地域医療介護総合確保事業費(介護分) 子ども・子育て支援新制度等事業費 地域生活支援事業費 企業誘致等対策費 中小企業金融対策費 技術振興事業費 商工団体支援事業費 青年農業者等育成対策事業費 鳥獣被害対策費 中山間地域等直接支払対策事業費 安全・安心な農産物の生産流通対策費 畜産経営安定推進事業費 多面的機能支払事業費 土地改良関係受託費 国営造成施設管理補助事業費 おかやま森づくり県民基金事業費 岡山後楽園魅力向上事業費 交通安全施設費 学力向上総合推進事業費	13,702 700 437 272 518 307 3,282 558 1,139 1,601 3,807 568 3,400 1,640 635 1,961 617 557 1,424 1,000 666 874 839 526 608 167 1,686 480	6,455 480 262 287 292 3,067 867 1,349 191 83 251 1,476 390 55 536 544 950 986 603 589 839 333 20 72 1,463 96	7,247 220 437 10 231 15 215 558 272 252 3,616 485 3,149 164 245 1,906 81 13 474 14 63 285 193 588 95 223 384
15.6	20.3	72.1	99.2				

分類	令和6年度			令和5年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 公共 事業 等の 費 の 経	58,317	52,156	6,161	65,853	58,828	7,025	△ 7,536	△ 6,672	△ 864
費	10,843	9,735	1,108	13,899	12,492	1,407	△ 3,056	△ 2,757	△ 299
計	6,209	6,057	152	4,411	4,324	87	1,798	1,733	65
計	75,369	67,948	7,421	84,163	75,644	8,519	△ 8,794	△ 7,696	△ 1,098
計	750,551	155,786	594,765	802,173	203,719	598,454	△51,622	△47,933	△ 3,689

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和6年度当初予算の主な事項			
令和 6年度	令和 5年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
7.8	8.2	88.6	87.7	公共施設老朽化対策等事業費	3,297	3,297	
				地方振興事業調整費	1,273	571	702
				県有施設脱炭素化推進事業費	1,102	1,102	
				単県公共農林水産事業費	835	367	468
				農林水産事業推進費	359	267	92
				農業生産基盤整備事業費	5,254	4,963	291
				農道整備事業費	1,456	1,382	74
				防衛施設周辺障害防止事業費	362	362	
				農地防災事業費	3,275	3,088	187
				治山事業費	1,076	966	110
				林道整備事業費	550	518	32
				造林補助事業費	1,035	717	318
				漁港漁場整備事業費	443	405	38
				地方道路整備事業費	2,610	2,448	162
				河川改修費	1,973	1,865	108
				えん堤整備事業費	333	321	12
				砂防関係事業費	2,545	2,367	178
				港湾海岸保全費	572	494	78
				港湾改修費	1,062	516	546
				単県公共土木事業費	4,684	3,889	795
生き活き道路整備事業費	1,291	1,161	130				
地方特定道路整備事業費	5,816	5,059	757				
道路維持修繕費	5,175	4,960	215				
単県舗装補修費	593	563	30				
河川維持修繕費	479	472	7				
施設整備費	259	259					
1.5	1.7	78.0	78.7	国営事業負担金	1,272	1,101	171
				国直轄道路事業負担金	5,757	5,181	576
				国直轄河川事業負担金	3,207	2,886	321
				国直轄港湾事業負担金	608	568	40
0.8	0.6	140.8	174.7	耕地災害復旧事業費	1,148	1,125	23
				治山林道災害復旧事業費	374	354	20
				公共災害土木復旧費	4,356	4,289	67
10.1	10.5	89.6	87.1				
100.0	100.0	93.6	99.4				

3. 令和6年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1 歳 入

款 別	令和6年度		令和5年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	265,314,257	35.4	270,846,265	33.8	270,846,265	32.1
2 地方消費税金 清 算 金	94,915,346	12.6	93,962,199	11.7	93,962,199	11.1
3 地方譲与税	37,498,425	5.0	35,780,606	4.5	35,780,606	4.2
4 地方特例金 交 付 金	4,600,000	0.6	1,100,000	0.1	1,100,000	0.1
5 地方交付税	170,000,000	22.7	170,700,000	21.3	170,700,000	20.2
6 交通安全対策 特 別 交 付 金	290,000	0.0	310,000	0.0	310,000	0.0
7 分担金及び 負 担 金	4,207,427	0.6	4,012,362	0.5	4,213,778	0.5
8 使用料及び 手 数 料	9,421,479	1.2	9,264,131	1.1	9,266,038	1.1
9 国庫支出金	66,341,930	8.9	110,014,997	13.7	133,815,964	15.9
10 財産収入	1,464,874	0.2	1,391,913	0.2	1,391,913	0.2
11 寄 附 金	71,178	0.0	74,185	0.0	74,185	0.0
12 繰 入 金	40,087,017	5.3	35,034,776	4.4	40,880,486	4.9
13 諸 収 入	8,850,472	1.2	11,073,399	1.4	11,102,400	1.3
14 県 債	47,488,200	6.3	58,608,000	7.3	70,878,300	8.4
15 繰 越 金		—		—		—
計	750,550,605	100.0	802,172,833	100.0	844,322,134	100.0

(単位 千円)

令和4年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5当初}}$	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5.11現計}}$	$\frac{\text{令5.11現計}}{\text{令4最終}}$
	%		%			
273,124,631	31.7	273,959,799	32.0	98.0	98.0	99.2
93,141,990	10.8	92,162,731	10.8	101.0	101.0	100.9
38,539,018	4.5	38,320,339	4.5	104.8	104.8	92.8
1,176,707	0.1	1,176,707	0.1	418.2	418.2	93.5
176,942,107	20.5	176,983,668	20.7	99.6	99.6	96.5
340,000	0.1	345,286	0.1	93.5	93.5	91.2
4,533,227	0.5	4,440,725	0.5	104.9	99.8	93.0
9,178,497	1.1	9,275,315	1.1	101.7	101.7	101.0
147,489,554	17.1	145,505,870	17.0	60.3	49.6	90.7
1,501,386	0.2	1,796,867	0.2	105.2	105.2	92.7
222,293	0.0	228,018	0.0	95.9	95.9	33.4
27,828,982	3.2	23,970,330	2.8	114.4	98.1	146.9
14,819,683	1.7	16,710,552	2.0	79.9	79.7	74.9
63,083,038	7.3	55,474,038	6.5	81.0	67.0	112.4
10,659,636	1.2	14,810,820	1.7	—	—	—
862,580,749	100.0	855,161,065	100.0	93.6	88.9	97.9

2 歳 出

款 別	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,568,622	0.2	1,561,484	0.2	1,572,001	0.2
2 総 務 費	43,009,142	5.7	48,277,501	6.0	50,564,474	6.0
3 民 生 費	125,318,222	16.7	120,495,624	15.0	123,134,274	14.6
4 衛 生 費	15,114,386	2.0	63,816,121	8.0	67,665,573	8.0
5 労 働 費	1,499,143	0.2	1,458,277	0.2	1,467,326	0.2
6 農 林 水 産 業 費	37,916,512	5.1	37,924,492	4.7	41,899,612	5.0
7 商 工 費	11,773,193	1.6	12,765,173	1.6	18,943,433	2.2
8 土 木 費	61,319,733	8.2	64,970,947	8.1	85,896,364	10.2
9 警 察 費	50,485,608	6.7	48,740,376	6.1	49,189,437	5.8
10 教 育 費	147,223,567	19.6	141,432,699	17.6	143,259,501	17.0
11 災 害 復 旧 費	6,249,021	0.9	4,345,618	0.5	4,345,618	0.5
12 公 債 費	97,935,490	13.0	99,086,316	12.4	99,086,316	11.7
13 諸 支 出 金	150,937,966	20.1	157,098,205	19.6	157,098,205	18.6
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	750,550,605	100.0	802,172,833	100.0	844,322,134	100.0

(単位 千円)

令和4年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5当初}}$	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5.11現計}}$	$\frac{\text{令5.11現計}}{\text{令4最終}}$
	%		%			
1,540,748	0.2	1,505,154	0.2	100.5	99.8	102.0
73,349,293	8.5	72,742,814	8.6	89.1	85.1	68.9
122,226,025	14.2	122,962,094	14.5	104.0	101.8	100.7
71,747,305	8.3	57,367,486	6.8	23.7	22.3	94.3
1,252,273	0.2	1,155,902	0.1	102.8	102.2	117.2
40,817,700	4.7	38,918,694	4.6	100.0	90.5	102.7
22,314,635	2.6	32,314,010	3.8	92.2	62.1	84.9
82,813,221	9.6	75,499,534	8.9	94.4	71.4	103.7
47,456,334	5.5	47,148,846	5.6	103.6	102.6	103.7
143,493,070	16.6	142,391,023	16.8	104.1	102.8	99.8
981,559	0.1	1,564,250	0.2	143.8	143.8	442.7
99,045,153	11.5	98,946,358	11.7	98.8	98.8	100.0
155,343,433	18.0	153,445,655	18.2	96.1	96.1	101.1
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
862,580,749	100.0	845,961,820	100.0	93.6	88.9	97.9

(2) 特別会計

会計名	令和6年度	令和5年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	95,059	104,509	104,509
国民健康保険事業	168,410,283	173,559,181	173,559,762
県営食肉地方卸売市場	1,007,621	1,781,947	1,801,996
造林事業等	32,253,504	33,678,055	33,680,610
林業改善資金貸付金	704,291	749,294	749,294
沿岸漁業改善資金貸付金	36,512	156,298	156,298
中小企業支援資金貸付金	765,002	859,079	859,079
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	247,893	377,651	377,651
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	311,156	288,880	288,880
港湾整備事業	2,268,021	2,647,323	2,643,189
収入証紙等	2,326,858	4,451,670	4,451,670
用品調達	327,082	342,661	342,661
公債管理	168,363,819	170,398,783	170,398,783
合計	378,517,101	390,795,331	390,814,382

(単位 千円)

令和4年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5当初}}$	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5.11現計}}$	$\frac{\text{令5.11現計}}{\text{令4最終}}$
115,822	174,274 74,862	91.0	91.0	90.2
173,873,812	177,655,487 170,998,077	97.0	97.0	99.8
1,033,534	1,042,922 1,024,919	56.5	55.9	174.4
35,116,995	35,131,841 35,111,906	95.8	95.8	95.9
737,674	904,950 664,811	94.0	94.0	101.6
8,557	383,362 40	23.4	23.4	1,826.6
779,194	2,583,442 570,890	89.0	89.0	110.3
539,258	2,088,491 538,542	65.6	65.6	70.0
282,018	1,152,013 296,776	100.0	100.0	496.4
266,232	272,641 263,508	107.7	107.7	108.5
2,514,249	3,930,872 2,597,632	85.7	85.8	105.1
5,880,379	5,784,391 5,588,357	52.3	52.3	75.7
254,277	263,219 253,756	95.5	95.5	134.8
186,813,431	186,722,300 186,722,300	98.8	98.8	91.2
408,215,432	418,090,205 404,706,376	96.9	96.9	95.7

(3) 企業會計

會計名	區 分		令和6年度	令和5年度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,347,078	3,020,447	3,020,447
		支 出	2,809,160	2,434,871	2,440,322
		差引剰余金	537,918	585,576	580,125
事 業	資本の収支	収 入	3,268		
		支 出	1,586,369	1,073,993	1,073,993
		留保資金等補填	1,583,101	1,073,993	1,073,993
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	4,010,551	3,858,184	3,858,184
		支 出	3,823,549	3,695,576	3,701,241
		差引剰余金	187,002	162,608	156,943
	資本の収支	収 入	285,295	85,053	85,053
		支 出	2,493,770	1,785,036	1,785,036
		留保資金等補填	2,208,475	1,699,983	1,699,983
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	5,637,427	5,653,661	5,665,734
		支 出	6,517,364	6,350,933	6,351,487
		差引剰余金	△ 879,937	△ 697,272	△ 685,753
	資本の収支	収 入	2,057,090	2,358,050	3,004,050
		支 出	2,623,525	2,868,451	3,514,451
		留保資金等補填	566,435	510,401	510,401

(単位 千円)

令和4年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5当初}}$	$\frac{\text{令6当初}}{\text{令5.11現計}}$	$\frac{\text{令5.11現計}}{\text{令4最終}}$
2,863,580	2,910,321	110.8	110.8	105.5
2,429,137	2,278,308	115.4	115.1	100.5
434,443	632,013	91.9	92.7	133.5
2,425	3,607	—	—	—
993,393	934,974	147.7	147.7	108.1
990,968	931,367	147.4	147.4	108.4
3,924,318	3,942,804	103.9	103.9	98.3
3,855,673	3,510,714	103.5	103.3	96.0
68,645	432,090	115.0	119.2	228.6
38,600	37,178	335.4	335.4	220.3
1,061,873	832,479	139.7	139.7	168.1
1,023,273	795,301	129.9	129.9	166.1
5,638,027	5,587,527	99.7	99.5	100.5
6,045,145	5,926,053	102.6	102.6	105.1
△ 407,118	△ 338,526	126.2	128.3	168.4
1,468,950	1,798,652	87.2	68.5	204.5
1,977,198	2,380,618	91.5	74.6	177.7
508,248	581,966	111.0	111.0	100.4

4. 令和6年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和6年度当初予算額			令和5年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	265,314,257	—	265,314,257	270,846,265	—	270,846,265
2 地方消費税金 清算	94,915,346	—	94,915,346	93,962,199	—	93,962,199
3 地方譲与税	37,498,425	—	37,498,425	35,780,606	—	35,780,606
4 地方特例交付金	4,600,000	—	4,600,000	1,100,000	—	1,100,000
5 地方交付税	170,000,000	—	170,000,000	170,700,000	—	170,700,000
6 交通安全対策 特別交付金	290,000	—	290,000	310,000	—	310,000
7 分担金及び負担金	4,207,427	4,207,427	—	4,012,362	4,012,362	—
8 使用料及び手数料	9,421,479	8,815,081	606,398	9,264,131	8,663,970	600,161
9 国庫支出金	66,341,930	66,341,930	—	110,014,997	110,014,959	38
10 財産収入	1,464,874	1,091,394	373,480	1,391,913	1,064,262	327,651
11 寄附金	71,178	60,682	10,496	74,185	63,689	10,496
12 繰入金	40,087,017	24,211,737	15,875,280	35,034,776	19,470,314	15,564,462
13 諸収入	8,850,472	6,269,263	2,581,209	11,073,399	8,321,639	2,751,760
14 県債	47,488,200	44,788,200	2,700,000	58,608,000	52,108,000	6,500,000
15 繰越金						
計	750,550,605	155,785,714	594,764,891	802,172,833	203,719,195	598,453,638

(単位 千円)

令和5年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
270,846,265	—	270,846,265	△ 5,532,008	△ 5,532,008	△ 5,532,008	△ 5,532,008
93,962,199	—	93,962,199	953,147	953,147	953,147	953,147
35,780,606	—	35,780,606	1,717,819	1,717,819	1,717,819	1,717,819
1,100,000	—	1,100,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
170,700,000	—	170,700,000	△ 700,000	△ 700,000	△ 700,000	△ 700,000
310,000	—	310,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000
4,213,778	4,213,778	—	195,065	△ 6,351	—	—
9,266,038	8,665,980	600,058	157,348	155,441	6,237	6,340
133,815,964	133,815,926	38	△ 43,673,067	△ 67,474,034	△ 38	△ 38
1,391,913	1,064,262	327,651	72,961	72,961	45,829	45,829
74,185	63,689	10,496	△ 3,007	△ 3,007	—	—
40,880,486	20,622,659	20,257,827	5,052,241	△ 793,469	310,818	△ 4,382,547
11,102,400	8,350,640	2,751,760	△ 2,222,927	△ 2,251,928	△ 170,551	△ 170,551
70,878,300	64,378,300	6,500,000	△ 11,119,800	△ 23,390,100	△ 3,800,000	△ 3,800,000
844,322,134	241,175,234	603,146,900	△ 51,622,228	△ 93,771,529	△ 3,688,747	△ 8,382,009

5. 令和6年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業費	392,688	194,228	177,900	20,560		
県有施設脱炭素化推進事業費	170,600	45,897	112,000	12,703		
国営事業負担金	1,223,511		1,101,000		122,511	
農業生産基盤整備事業費	3,935,039	1,922,153	854,500	1,062,103	96,283	
農道整備事業費	1,340,115	649,150	377,500	270,575	42,890	
農村総合整備対策費	97,650	51,150	28,800	13,950	3,750	
農地防災事業費	2,096,619	1,036,015	795,700	173,927	90,977	
治山事業費	1,021,521	480,474	485,400		55,647	
林道整備事業費	391,175	186,350	184,100		20,725	
漁港漁場整備事業費	405,300	194,000	144,200	48,825	18,275	
治山林道災害復旧事業費(関連)	198,352	125,276	65,100		7,976	
道路整備事業費	5,107,070	2,669,519	2,191,800		245,751	
地方道路整備事業費(道路)	2,526,187	1,292,848	1,106,300		127,039	
国直轄道路事業負担金	5,756,667		5,180,900		575,767	
河川改修事業費	1,973,341	950,000	914,800		108,541	
えん堤整備事業費	326,545	69,846	100,200	144,071	12,428	
国直轄河川事業負担金	3,206,933		2,885,700		321,233	
砂防関係事業費	2,438,096	1,128,648	1,092,800	69,142	147,506	
建設海岸保全事業費	430,500	205,000	179,100	24,600	21,800	
港湾改修事業費	85,050	30,000	32,500	17,850	4,700	
浚渫土処理護岸建設事業費	10,800	3,000	6,800		1,000	
港湾海岸保全事業費	392,795	190,000	159,000	21,150	22,645	
国直轄港湾事業負担金	607,500		355,200	212,625	39,675	
地方道路整備事業費(街路)	238,900	126,500	73,400	30,150	8,850	
岡山後楽園魅力向上事業費	26,000	13,000	11,300		1,700	
都市公園整備事業費	203,285	97,442	93,100	1,471	11,272	
交通安全施設整備事業費	505,744	252,872	227,400		25,472	
高等学校校舎等整備事業費	31,048	10,348	18,500		2,200	
小 計	35,139,031	11,923,716	18,955,000	2,123,702	2,136,613	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債						
公共施設老朽化対策等事業費	16,181	8,090	7,900	191		
社会福祉施設整備事業費	132,120	88,080	43,300	740		
隣保館運営促進事業費	154,740	103,160	51,400		180	
小 計	303,041	199,330	102,600	931	180	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業費	501,135	240,274	254,100		6,761	
小 計	501,135	240,274	254,100		6,761	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業費	210,640	178,944	29,300		2,396	
治山林道災害復旧事業費	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業費	39,100		38,900		200	
漁港災害復旧事業費	75,000	47,871	26,900		229	
単県漁港災害復旧事業費	25,000		24,800		200	
公共災害土木復旧事業費	4,356,089	2,796,043	1,492,700		67,346	
単県災害土木復旧事業費	150,000		150,000			
小 計	4,857,887	3,024,164	1,763,100		70,623	
緊急防災・減災事業債						
公共施設老朽化対策等事業費	218,272		217,500	772		
防災行政無線保守管理費	137,470		137,300		170	
防災情報ネットワーク高度化事業費	193,456		193,200		256	
私学助成費	5,400		5,400			
高等学校校舎等整備事業費	123,107		122,600		507	
小 計	677,705		676,000	772	933	
教育・福祉施設等整備事業債						
社会福祉施設整備事業費	403,051	165,063	189,400	17,334	31,254	
造林補助事業費	43,170	25,901	17,000		269	
岡山後楽園魅力向上事業費	51,900	25,950	22,400		3,550	
警察署庁舎等整備事業費	186,839		140,000	46,839		
文化財保護保存事業費	1,000		800		200	
小 計	685,960	216,914	369,600	64,173	35,273	
一般単独事業債						
物品出納事務費	76,306		68,500		7,806	
公共施設老朽化対策等事業費	2,500,546		1,999,500	501,046		
地方振興事業調整費	635,000		571,400		63,600	
鉄道施設等整備促進事業費	106,779		106,600		179	
防災行政無線保守管理費	23,372		17,100		6,272	
県有施設脱炭素化推進事業費	931,501		834,100	97,401		

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
私 学 助 成 費	60,000		45,000		15,000	
農林水産総合センター運営費	7,590		6,700		890	
単県公共農林水産事業費	397,928		297,600	17,369	82,959	
農 林 水 産 事 業 推 進 費	357,461		266,900		90,561	
商 工 施 策 推 進 費	8,701		6,400		2,301	
企 業 誘 致 等 対 策 費	173,000		129,600		43,400	
鉱 業 対 策 費	12,390		9,000		3,390	
中山間地域等振興特別事業費	525,000		405,100	71,700	48,200	
単 県 公 共 土 木 事 業 費	4,310,047		3,653,000	236,158	420,889	
セーフティ・ロード推進事業費	51,445		44,000		7,445	
緊急道路環境整備事業費	195,556		166,000		29,556	
道 路 維 持 修 繕 費	856,700		769,000	87,500	200	
単 県 舗 装 補 修 費	399,000		357,000	41,800	200	
地方特定道路整備事業費(道路)	5,125,961		4,058,000	577,722	490,239	
生き生き道路整備事業費	633,377		517,800	53,505	62,072	
橋 り よ う 維 持 費	203,918		182,800	21,000	118	
単 県 河 川 改 修 事 業 費	192,365		141,600	30,185	20,580	
砂 防 関 係 事 業 費	58,234		43,500	12,050	2,684	
港 湾 管 理 費	6,582		4,700		1,882	
港 湾 改 修 事 業 費	131,742		77,600	26,400	27,742	
港 湾 海 岸 保 全 事 業 費	161,712		104,800	18,857	38,055	
空 港 運 営 費	20,525		15,100		5,425	
空港整備促進関連費	78,000		70,100		7,900	
地方特定道路整備事業費(街路)	97,724		56,800	34,000	6,924	
街路整備特別対策事業費	28,397		14,800	11,040	2,557	
交通安全施設整備事業費	881,700		721,200		160,500	
交番・駐在所建設事業費	413,227		309,100		104,127	
警察署庁舎等整備事業費	236,495		191,000	9,950	35,545	
高等学校校舎等整備事業費	1,517,760		1,364,200		153,560	
特別支援学校校舎等整備事業費	469,468		421,200		48,268	
小 計	21,885,509		18,046,800	1,847,683	1,991,026	
緊急浚渫推進事業債						
河 川 維 持 修 繕 費	105,645		88,600	16,780	265	
河 道 内 整 備 事 業 費	1,300,000		1,299,600		400	
小 計	1,405,645		1,388,200	16,780	665	
緊急自然災害防止対策事業債						
単 県 公 共 農 林 水 産 事 業 費	34,363		28,400	5,363	600	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
地方特定道路整備事業費(道路)	424,048		391,900	31,200	948	
生き活き道路整備事業費	590,124		503,600	85,950	574	
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	128,000		127,700		300	
河川維持修繕費	32,402		32,300		102	
単県河川改修事業費	1,645,808		1,615,500	17,504	12,804	
樋門の無動力化事業費	120,000		119,600		400	
小 計	2,974,745		2,819,000	140,017	15,728	
病院事業債						
岡山県精神科医療センター運営負担金	413,952		413,800		152	
小 計	413,952		413,800		152	
臨時財政対策債	2,700,000		2,700,000			
一 般 会 計 計	71,544,610	15,604,398	47,488,200	4,194,058	4,257,954	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	424,000		212,000	212,000		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	624,000		312,000	312,000		
公 営 企 業 債						
食肉地方卸売市場整備事業	55,000		54,800	200		
港湾整備事業	9,200		9,200			
臨海土地造成事業	132,500		132,500			
小 計	196,700		196,500	200		
特 別 会 計 計	820,700		508,500	312,200		
公 営 企 業 債						
流域下水道建設事業	2,001,111	1,167,967	429,500	403,267	377	
企 業 会 計 計	2,001,111	1,167,967	429,500	403,267	377	
総 合 計	74,366,421	16,772,365	48,426,200	4,909,525	4,258,331	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	696,658,713	726,185,132	43,025,100	46,890,501	722,319,731
(1) 土 木	494,778,622	517,152,538	28,775,500	34,052,082	511,875,956
(2) 農 林 水 産	68,391,806	69,283,305	4,652,900	4,915,610	69,020,595
(3) 教 育	39,389,757	39,295,029	1,927,300	2,281,405	38,940,924
(4) 公 営 住 宅	4,340,237	4,196,656	254,100	323,420	4,127,336
(5) 庁 舎	17,404,543	17,164,562		331,201	16,833,361
(6) 警 察	28,630,692	28,709,494	1,588,700	1,437,102	28,861,092
(7) 病 院	3,020,885	2,725,985		297,948	2,428,037
(8) そ の 他	40,702,171	47,657,563	5,826,600	3,251,733	50,232,430
2 災 害 復 旧 債	18,636,038	18,277,404	1,763,100	1,609,472	18,431,032
(1) 土 木	13,814,149	13,857,606	1,642,700	1,131,323	14,368,983
(2) 教 育	723,500	697,309		60,866	636,443
(3) 農 林	510,031	477,532	120,400	32,115	565,817
(4) 警 察	46,000	42,173		3,828	38,345
(5) そ の 他	3,542,358	3,202,784		381,340	2,821,444
3 そ の 他	590,981,180	551,688,107	2,700,000	43,756,211	510,631,896
(1) 特 別 地 方 債	10,005	8,671		1,334	7,337
(2) 減 税 補 填 債	9,415,171	8,501,083		914,812	7,586,271
(3) 退 職 手 当 債	54,525,975	51,346,673		3,213,849	48,132,824
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	498,217,843	464,907,912	2,700,000	37,571,410	430,036,502
(5) 減 収 補 填 債	28,612,214	26,735,223		2,043,379	24,691,844
(6) 調 整 債	199,972	188,545		11,427	177,118
一 般 会 計 計	1,306,275,931	1,296,150,643	47,488,200	92,256,184	1,251,382,659
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	149,021	119,130		28,865	90,265
食 肉 市 場	1,394,924	1,919,243	54,800	141,518	1,832,525
県 営 林 整 備 事 業	1,562,121	1,512,159		51,033	1,461,126
林 業 改 善 資 金	221,500	212,000	212,000	212,000	212,000
中 小 企 業 高 度 化 資 金	8,191,422	7,856,620	100,000	223,727	7,732,893
内 陸 工 業 団 地 及 び 流 通 業 務 団 地 造 成	4,401,464	4,070,345		209,602	3,860,743
港 湾 整 備 事 業	28,612,314	27,385,790	141,700	1,504,384	26,023,106
特 別 会 計 計	44,532,766	43,075,287	508,500	2,371,129	41,212,658
電 気 事 業	1,522,319	1,152,305		347,539	804,766
工 業 用 水 道 事 業	462,986	257,176		156,824	100,352
流 域 下 水 道 事 業	6,509,823	6,583,945	429,500	550,366	6,463,079
企 業 会 計 計	8,495,128	7,993,426	429,500	1,054,729	7,368,197
総 合 計	1,359,303,825	1,347,219,356	48,426,200	95,682,042	1,299,963,514

7. 令和6年度職員定数表

(1) 知事部局等職員

(令和6年4月1日現在)

区	分	令和6年度定数 (A)	令和5年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
知	事 部 局	3,740	3,740	0	
議	会 事 務 局	30	30	0	
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	7	6	1	
監	査 事 務 局	13	13	0	
人	事 委 員 会 事 務 局	13	13	0	
労	働 委 員 会 事 務 局	9	9	0	
海	区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	6	0	
企	業 局	120	120	0	
	計	3,938	3,937	1	

(注) 派遣職員等を除く

(2) 教 育 職 員

(令和6年4月1日現在)

区 分	令和6年度 定数 (A)	令和5年度 定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
1. 教育庁および教育機関	364	354	10	
内 訳 { 一般職員	364	354	10	その他10
2. 小 学 校	4,966	4,988	△ 22	
内 訳 { 教 員	4,319	4,337	△ 18	標準法△19、その他 1
養護教員	287	290	△ 3	標準法△ 3
事務職員	295	295	0	
栄養職員	65	66	△ 1	標準法△ 1 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	2,665	2,673	△ 8	
内 訳 { 教 員	2,378	2,387	△ 9	標準法△ 9
養護教員	120	120	0	
事務職員	135	134	1	標準法 1
栄養職員	32	32	0	
4. 定時制高校	209	214	△ 5	
内 訳 { 教 員	199	204	△ 5	標準法△ 5
事務職員	8	8	0	
その他	2	2	0	
5. 全日制高校	3,037	3,078	△ 41	
内 訳 { 教 員	2,500	2,531	△ 31	標準法△31
事務職員	304	308	△ 4	標準法△ 3、その他△ 1
その他	233	239	△ 6	標準法△ 6
6. 特別支援学校	1,394	1,382	12	
内 訳 { 教 員	1,260	1,248	12	標準法12
事務職員	91	91	0	
栄養職員	13	13	0	
その他	30	30	0	
計	12,635	12,689	△ 54	

(注) 派遣職員等を除く

(3) 警察職員

(令和6年4月1日現在)

区	分	令和6年度 定数 (A)	令和5年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警察官		3,509	3,511	△ 2	
警視		121	121	0	
警部		255	256	△ 1	
警部補		1,010	1,012	△ 2	
巡査部長		1,043	1,046	△ 3	
巡査		1,080	1,076	4	
警察官以外の職員		454	450	4	
計		3,963	3,961	2	

(注) 派遣職員等を除く

8. 令和6年度給与費

(1) 一般会計

1. 特別職

(令和6年4月1日現在、単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	人						
	議員	3		39,960	18,024	57,984	10,485	68,469
	その他	55	557,040		228,851	785,891	67,883	853,774
	計	2,609	338,625	19,440	8,889	366,954	6,138	373,092
		2,667	895,665	59,400	255,764	1,210,829	84,506	1,295,335
前年度	長等	3		39,960	17,529	57,489	10,300	67,789
	議員	55	556,200		219,307	775,507	74,705	850,212
	その他	3,173	374,261	19,440	8,648	402,349	11,156	413,505
	計	3,231	930,461	59,400	245,484	1,235,345	96,161	1,331,506
比較	長等				495	495	185	680
	議員		840		9,544	10,384	△6,822	3,562
	その他	△564	△35,636		241	△35,395	△5,018	△40,413
	計	△564	△34,796		10,280	△24,516	△11,655	△36,171

2. 一般職

(令和6年4月1日現在、単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	人							
	24,064	4,340,770	87,870,619	69,750,542	161,961,931	29,826,681	191,788,612	
前年度	24,402	4,227,323	87,841,672	60,985,946	153,054,941	29,761,940	182,816,881	
比較	△338	113,447	28,947	8,764,596	8,906,990	64,741	8,971,731	
職員手当の内訳	扶養手当		2,214,542		管理職員特別勤務手当		41,763	
	地域手当		995,194		退職手当		16,364,864	
	時間外勤務手当		4,668,567		休日勤務手当		819,178	
	期末・勤勉手当		36,484,576		へき地手当		77,128	
	寒冷地手当		4,027		産業教育手当		95,584	
	通勤手当		2,406,395		定時制通信教育手当		39,906	
	単身赴任手当		108,809		住居手当		1,356,937	
	特殊勤務手当		1,035,350		特地勤務手当		51,521	
	管理職手当		1,331,622		義務教育等教員特別手当		719,050	
	初任給調整手当		68,262					
	夜間勤務手当		238,902					
	農林漁業普及指導手当		26,424					
	宿日直手当		601,941					
					合 計		69,750,542	

(2) 特別会計

(令和6年4月1日現在、単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 11	人 10	8,617	27,913	22,381	58,911	11,233	70,144
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		17	28,641	31,210	36,993	96,844	18,996	115,840
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,688	2,143	6,831	1,493	8,324
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,325		872	3,197	527	3,724
本 年 度	11	30	39,583	67,358	64,122	171,063	33,469	204,532
前 年 度	11	30	39,036	67,652	57,983	164,671	32,493	197,164
比 較			547	△294	6,139	6,392	976	7,368
職員手当の内訳 (一般職員のみ)								
			扶 養 手 当	2,031				
			地 域 手 当	2,173				
			時 間 外 勤 務 手 当	8,337				
			期 末・勤 勉 手 当	42,792				
			通 勤 手 当	1,207				
			単 身 赴 任 手 当	360				
			特 殊 勤 務 手 当	2,316				
			管 理 職 手 当	3,306				
			初 任 給 調 整 手 当	216				
			宿 日 直 手 当	52				
			住 居 手 当	1,332				
			合 計	64,122				

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 268.4億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,319.2億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	1,379,962	399,471		3,454	462,960	514,077
	障害者福祉事業	15,902,133	1,312,951	65,200	354,396	1,797,874	12,371,712
	老人福祉事業	3,092,902	1,032,741	43,300	943,670	136,169	937,022
	遺家族等援護事業	23,125	16,809			801	5,515
	女性福祉事業	13,893	3,645			1,300	8,948
	児童福祉事業	8,691,120	412,731	124,200	902	3,056,513	5,096,774
	児童措置事業	14,946,828	973,710		85,352	8,955,037	4,932,729
	母子福祉事業	138,049	14,196		5,611	15,003	103,239
	生活保護事業	830,727	602,064		169	28,991	199,503
小計	45,018,739	4,768,318	232,700	1,393,554	14,454,648	24,169,519	
社会保険	後期高齢者医療事業	30,679,540			4,231	4,069,832	26,605,477
	介護保険事業	30,346,825			647	4,409,614	25,936,564
	国民健康保険事業	15,987,723				2,964,647	13,023,076
	小計	77,014,088	0	0	4,878	11,444,093	65,565,117
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,498,737	513,458		4	127,339	857,936
	結核対策事業	17,665	7,565			1,282	8,818
	予防事業	2,387,054	1,275,933		15,083	215,431	880,607
	精神衛生事業	1,302,466	86,204	413,800	24,444	98,717	679,301
	公害保健対策事業	87,400	1,180		85,551	85	584
	保健所事業	43,585	4,076			5,013	34,496
	医務事業	4,486,699	1,484,145		2,389,910	485,367	127,277
	保健師等指導管理事業	63,252	1,877		770	7,690	52,915
小計	9,886,858	3,374,438	413,800	2,515,762	940,924	2,641,934	
合計	131,919,685	8,142,756	646,500	3,914,194	26,839,665	92,376,570	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参 考)

事 項 の 分 類 基 準

分 類		分 類 の 考 え 方
義 務 的 経 費	人 件 費	職員人件費（議員報酬、教職員報酬含む）
	公 債 費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会 保 障 関 係 費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち、社会保障関係費（医療、介護、子ども、障害福祉等）に分類される経費
	そ の 他	法律等によって県負担が義務づけられているもので、地方消費税清算金や国庫支出返納金、原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一 般 行 政 経 費	運 営 費	法律上、県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費、その他庁舎等の公用施設の運営費など、行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事 業 費	県が政策判断により取り組む事業で、補助金、貸付金、試験研究費などの経費（建物、施設、設備等の補修、修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし、投資的経費に分類されるものを除く
投 資 的 経 費	公 共 事 業 等 費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等、公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また、一定規模以上の建築公共事業費についても、この区分に分類する
	国 直 轄 事 業 負 担 金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお、受益者負担金を県が徴収し、国庫に納付しているものも含む
	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧事業費（単独事業含む）

